これからの図書館像

一実 践 事 例 集一

平成18年3月

企画・編集 図書館未来構想研究会 はじめに

この事例集「これからの図書館像-実践事例集-」は、文部科学省生涯学習政策局の委託を受けて、図書館未来構想研究会が企画・編集したものです。事例の選定にあたっては、同局のもとに設置された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の報告書の構成に即して、わが国の公立図書館が今後、新たな事業に取り組む際の手がかりとなるよう、多面的な観点から候補となる図書館を挙げました。そして、同会議で検討し、地域的なバランスも加味したうえで、決定したものです。

事例として取り上げた図書館の関係者各位のご理解と、短時日での原稿執筆を快くお引き受けくださった担当職員のご協力に、この場を借りて御礼申し上げます。

平成18年3月

図書館未来構想研究会 代表 糸賀 雅児 (慶應義塾大学文学部)

これからの図書館像 -実践事例集-

目 次

は	١.	ょ	ı —
ᇈ	し	αJ	۱-

l. これからの	図書館サービス
ア. 課題解	決を支援する図書館サービス
事例 1	学ぶ人の側に(北海道北広島市図書館)・・・・・・・・・・・・・・・ 1
事例 2	静岡市立御幸町図書館のビジネス支援サービス(静岡県静岡市立御幸町図書館)・・7
事例 3	図書館も地域の経済に貢献したい(鳥取県立図書館)・・・・・・・・・13
イ. 情報コミ	ミュニケーション技術(ICT)を活用した図書館サービス(ハイブリッド図書館)
事例 4	図書館の地域情報発信(茨城県伊奈町立図書館)・・・・・・・・・・ 19
事例 5	地域の情報拠点となるために(千葉県光町立図書館)・・・・・・・・・ 2 5
事例 6	図書館の可能性(長野県上田情報ライブラリー)・・・・・・・・・ 3 1
事例 7	無線 I Cタグの活用による図書館サービス(岩手県江刺市立図書館)・・・・・3 7
事例 8	電子図書館システム「デジタル岡山大百科」(岡山県立図書館)・・・・・・43
ウ. 他機関	と連携した図書館サービス
事例 9	小中学校との連携(島根県斐川町立図書館)・・・・・・・・・・・ 49
事例10	三重県図書館情報ネットワーク「M I L A I 」 (三重県立図書館)・・・・・・ 5 5
エ. 多様な	ニーズへのサービス
事例11	倉吉市立図書館におけるヤングアダルトサービス(鳥取県倉吉市立図書館)・・・61
才. 地域振	興をめざす図書館サービス
事例 1 2	舟橋村立図書館における村おこし駅舎との一体化(富山県舟橋村立図書館)・・・67
事例13	図書館とまちづくり(滋賀県愛知川町立図書館)・・・・・・・・・ 73
11. これからの	の図書館経営
ア. 図書館	の新しい経営形態
事例14	新しい形の図書館整備(山梨県山中湖情報創造館)・・・・・・・・・ 79
事例15	北九州市における指定管理者による図書館運営(福岡県北九州市立図書館)・・・85
事例16	新しい形の図書館 - P F I - (三重県桑名市立中央図書館)・・・・・・・91
イ. 図書館	と地域のむすびつき
事例17	市民参加での図書館づくり(佐賀県伊万里市民図書館)・・・・・・・・97
事例18	NPO 法人「ふくろうの森」との協働(徳島県鳴門市立図書館) ・・・・・・ 1 0 3
ウ. 市町村	合併を活かした図書館経営
事例19	市町村合併と図書館(山梨県南アルプス市立図書館)・・・・・・・・109
工. 図書館	経営の新たな視点
事例20	横浜市立図書館の新たな財源創出の試み(神奈川県横浜市立図書館)・・・・115
事例21	神奈川県立図書館の活動評価(神奈川県立図書館)・・・・・・・・・121
. 最近の図	書館の潮流
事例 2 2	県図書館協会による職員研修とその認定・登録制度(長野県図書館協会)・・・127
事例23	イメージチェンジを図る英国の公共図書館(慶應義塾大学 須賀千絵)・・・・133
	(注) 図書館名は、平成18年1月現在のものである。

学ぶ人の側に 一課題解決型の図書館づくり -

北広島市図書館

1. 北広島市図書館の開設と準備

北広島市は、道都、札幌市に隣接するベッドタウンとして 1974 年頃から人口が急増し、 わずか 30 年で村から市へと昇格した地方小都市である。その間、市は上下水道や道路など の生活基盤整備に追われ、図書館と芸術文化ホールを JR 駅前に建てたのが平成 10 年。延 ベ床面積約 4,000 ㎡、蔵書規模 35 万冊、6 万人の人口規模の地方小都市の図書館としては 極めてオーソドックスな図書館である。



- ●図書館延べ床面積:約4,000 m²
- ●蔵書規模:35万冊(現在約25万冊)
- ●地区分室:4ヶ所/移動図書館車:1台
- ●職員:専任職員7名(うち有資格者4名)
- ●非常勤職員:26 名(うち有資格者24 名)
- ●平均年間資料費:約23,000,000円
- ●1人当たりの年間貸出冊数:8.19冊

ホール・図書館共に、開館後すでに7年を経過するが、利用は順調である。図書館は開館直後からずっと変らず1日に千人の利用者が訪れ、まさに市民待望の施設であったことが明らかとなった。

そうして地域の図書館が順調に動き出すと、小さなまちであるがゆえに、今度はそこに様々な学習や情報系の課題が集中してくる。弱体化している学校図書館に何らかの支援ができないか、無きに等しい議会図書室の機能を図書館が肩代わりできないか、情報公開サービスに図書館が寄与できないか、IT 学習・デジタル情報化への相談等々、およそ図書館・情報と名のつくものに関しての持て余されていた難問が一気に押し寄せてくる。

ここに至って、地域の図書館が何を準備し、市全体の情報化・学習機能の充実にどのように寄与できるのかを外部に説明することの必要性を強く認識するようになる。そのときに北広島市図書館は、21世紀の町村図書館振興をめざす政策提言・Lプラン21「図書館による町村ルネサンス」(00年10月26日日本図書館協会・町村図書館活動推進委員会)という1枚のパンフレットと出会う。

2. まちのネットワーク:「北広島市図書館資料充実プラン」の策定

Lプラン 21 は、日本図書館協会が図書館法改正による新しい基準の設置を受けた形で、 その基準を満たすためには図書館にどのような施策が必要であるかを提言し、各々の「指 標」や「目標数値」算定のためのガイドラインを示したものである。町村図書館と記載してあるが、市立図書館の指標としてもまったく遜色のないものと言える。オープン後の利

用実態に合わせ、図書館サービスと資料収 集方針の長期展望を定める必要に迫られ ていた北広島市図書館にとって、このガイ ドラインは非常に有益な指針となった。

Lプランが公表されてから2ヶ月後の00年12月、北広島市図書館は「北広島市図書館は「北広島市図書館資料充実プラン」を策定した。独自の「指標」や「目標数値」の設定はもとより、北広島市が課題とする情報施策との連携指針を指すものとして理事者や部局内、協議会・ボランティアなどの関係者から非常に高い評価を得ることができた。誌面の都合上、



図 2. 北広島市図書館資料充実プラン

プランの詳しい紹介ができないのは残念であるが、全容は北広島市図書館 HP 内に PDF で掲載中である。

当然、このプランは現在でも北広島市図書館サービスの指針として生きており、設定した目標数値も点検指標としての効力を保持している。

3. 人のネットワーク:図書館フィールドネット

現代の図書館は、多くの人によって支えられている。分権型社会への移行の目的は現代における民主主義の復権にあるのだが、それを支えるキーワードは、まちづくり・住民参加・生涯学習である。それらは、図書館サービスの効果としても生み出され、成長を遂げ、最終的には図書館を支持する力としてフィードバックしてくる。 [図 3]

良かれ悪しかれ我々のサービスは何らかのフィードバックを生み出すものであり、それらを自己点検の要素に加え、柔軟に対応してゆくことで、図書館は地域にとってより良い施設に成長してゆけることとなる。そういう意味で、フィードバックは大きな意味での市民参加と言える。

我々が直接相手をしているボランティアの方々もまた、生涯学習社会の大きなフィードバックのなかの一員である。そうであれば、生涯学習社会におけるボランティアのあり方に沿うような図書館ボランティアの組織化も図書館の大きな役割のひとつと考えられる。北広島市図書館は、図書館開設と同時に、そこを拠点として活動するボランティアグループのネットワーク組織の結成を呼びかけた。名称は、北広島市図書館フィールドネット。略称 [Fネット]。LIBRARY FIELD NETWORKの略である。

構成は、F ネット内に領域的な振り分けとして、資料部・社会部・児童部・福祉部の各

部を設置し、それぞれの領域の団体が所属する。各部はFネットにかけられる事業の領域 的検討を受け持つが、各部が事業の単独実行機関とは成り得ず、事業の実行主体は誰でも が参加自由の実行委員会形式等の形態で、事業ごとに組織されることを大きな特徴とする。

現在、10 団体・200 名のメンバーで構成され、独自の運営委員会を持ち、市の交付金と 事業収入を基に年間 30 本を超える読書振興事業を主催している。市民の柔軟な視線から企 画されるイベントや研修会は盛況で、集客は毎年1万人以上、図書館の活性化に大きな成 果を発揮している。興味があれば、北広島市図書館ホームページ内のフィールドネットの 紹介ページで詳細を知ることができる。

F ネットは、地域の読書や学習を推進する市民グループとして対等に図書館と協力し合う間柄となっており、すでに従来型の施設ボランティアとしての図書館ボランティアではなくなっている。地域の読書振興のために毎年 200 万円の自己資金を保有し、子どもの読書・文化・芸術の振興、障害者サービスを主体的に展開してゆくボランティア組織と連携する図書館というのは、あまり例がないものと思う。こういった市民の図書館活性化への後押しという地盤があったからこそ、北広島市図書館は先駆的と呼ばれる情報サービスへの挑戦に歩を進めることができたのである。

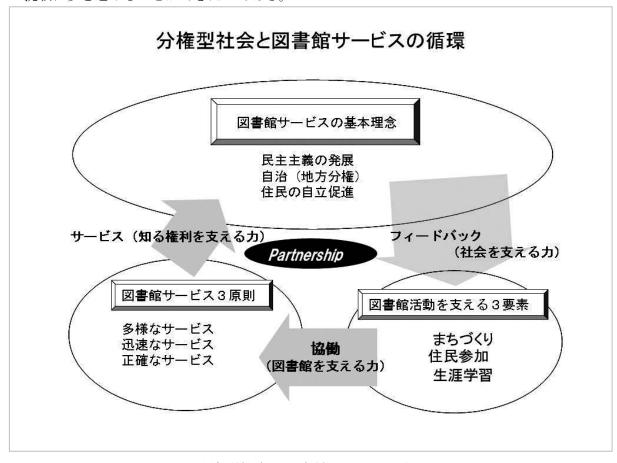


図3. 分権型社会と図書館サービスの循環

図書館フィールドネット運営委員会

北広島市図書館·地区図書室

M:資料部(MATERIAL)

・古本おたっしゃ倶楽部 図書館や市民の破損本を製本修理 しています。

・近代名作を読む会 定例の読書会です。

S:社会部(SOCIETY)

・採話の会(休会中) お年寄りの話を聞き、保存していま す。

C:児童部(CHILDREN)

- きたひろしま文庫の会 親子文庫 ワッツ王様文庫 おはなし会ぽけっと
- ・おはなしの会 そらまめ ふきのとう
- 人形劇「たまご座」
- 翻訳絵本の会「スワン」国外の絵本原書を翻訳しています。
- ・フロアワークボランティア図書館の返本や書架整理をしています。
- ・キンダールーム0~3歳児のためのおはなし会をしています。

W:福祉部(WELFARE)

点訳サークル 朗読の会「ひびき」

平成 16 年度事業

1. フィールドネット総合事業

・第25回読書まつり

2. 子どもの読書普及事業

- ・ふるさと再発見壁新聞コンクール
- ・夏休み自由研究作品コンクール
- ・パペットカーニバル 2005
- ・第12回ワッツおはなしまつり
- ・特学手づくり絵本事業

3. A V振興事業

- ・ゴールデンウィーク映画上映会
- 4. 平和振興事業

5. 障害者サービス振興事業

- ・朗読・点訳サービス事業
- ・テレフォンリーディング
- 朗読技術研修会
- ・世界バリアフリー絵本展

6. 郷土学習振興事業

- ・きたひろ昔あったとさⅠ・Ⅱ
- ・第2期ふるさと文庫発刊事業

7. 生涯学習振興事業

- 小檜山博講演会
- ・雅楽夜奏・楽天の風
- ・成人向けパペットシアター
- ・ネット塾「読み聞かせ講座」
- ・名作への手引書作成Ⅱ
- ・製本講座「おたっしゃ塾」
- ・北広審美堂「ニセコ写真展」
- ・古本ばくりっこ 2004

8. 活動育成 · 図書館振興事業

- ・おはなし会共催事業
- ・ステップアップ学習会
- ・図書選定ツァー
- ・絵はがき販売事業
- ・「本とこ」ビデオ販売事業

図 4. 図書館フィールドネット体系図(05.3. 末現在)

4. 情報のネットワーク:「学び舎・楓」による情報発信

Fネットとの協調による読書振興・図書館活性化に支えられながら、北広島市図書館は資料充実プランの基本方針の中核となるサービスを準備してゆく。これらは、平成15年9月の新たなホームページ、北広島市生涯学習支援情報サイト「学び舎・楓(まなびや・ふう)」の開設で公開された。(http://www.manabi.city.kitahiroshima.hokkaido.jp(最終閲覧日06.01.25))市の木がイタヤカエデであることから「ふう」と言う字には楓という字を使い、学びの検索エンジンというイメージを表したかったため名称にも気を使った。一般的に自治体の生涯学習の情報サイトは、施設の紹介や空き情報などのいわゆる「便利データ」に偏りがちである。図書館が管理する以上、奥行きを持った情報DBにしたいと考え、教材・資料の項目中に図書館が準備してきたストック情報を満載した。イベント・講座、施設案内・空き状況、団体・指導者の紹介の後に、次のような教材・資料のページがある。

(ふるさと歴史写真館)	昔のきたひろしまの写真約 1500 枚を掲載
獨土資料	緊急雇用創出特別対策事業の補助金により、市に蓄積されていた数万枚のまちの写真のデジタル化を委託した。その一部を、項目名で一覧できるようWEB上でデータベース化した。駅舎の変遷などがビジュアルでわかる。
(広報記事データベース)	創刊~88年までの広報記事の検索が可能
獨土政治	緊急雇用創出特別対策事業の補助金により、市広報のデジタル化を委託した。そのデータを WEB 上で全文検索し、該当ページをイメージ表示できるようデータベース化した。地域で起こった過去の出来事を簡単に知ることができる。
(議会会議録データベース)	明治大正期の議会会議録画像を掲載
理土資料	緊急雇用創出特別対策事業の補助金により、現物 ひとつしかない古い議会会議録のデジタル複写を委 託した。そのデータを WEB 上で一覧できるよう掲載 した。
(きたひろ採話集)	きたひろしまの古老の話しを収録
類土資料	緊急雇用創出特別対策事業の補助金により、Fネットの採話の会が聞き取っていた古老の昔話のテープ起し、テキスト文書化を委託した。その一部、編集が終ったものを WEB 上で読めるようデータベース化した。
(新着情報サービス)	知りたいテーマの情報を定期的にメール配信
図書館	図書館が用意した 30 項目のキーワードから希望する項目を選んで登録をすると、図書館が登録内容に基づいて蔵書やデータベースを検索し、得られた情報をeメールで届けるというサービス。テーマは、ボランティア・新製品・食品などいわゆる現代的課題と呼ばれるものを多くしている。配信されるデータは、新刊出版情報と雑誌記事コンテンツ。

お客様	選択的情報サービス (Selective Dissemination of Information) と呼ばれる発信型レファレンス・サービスが土台である。 (参考文献)「新着情報サービスによる地域支援-北広島市図書館における SDI (選択的情報提供)の取り組み-」生涯学習情報ファイル 文科省内生涯学習・社会教育行政研究会 第一法規
(パスファインダー)	子ども調べ学習に役立つ手引書をダウンロード
バスファインダーを作ろう 情報を接び返しる。 「開催の場所を必要する」	あるトピックでの図書館の文献探索をわかりやすく案内するチラシ。総合的な学習などの調べ学習での図書館活用に有効なオリエンテーション資料となる。デジタル版なのでダウンロードをしての利用が可能。 (参考文献) 学校図書館入門シリーズ「パスファインダーを作ろう-情報を探す道しるべ-」全国学校図書館協議会05.3 ¥800
(ネット塾きたひろ)	メール等を活用した通信講座
	乳幼児を持つ親やビジネスマンなど、定期的に講座に参加できない方のためのメールを活用した通信講座。受講自体がIT学習につながる点もメリット。 課題に対するレポート提出、スクーリング、最終報告書のHPへの掲載などで構成される。「netmama 読み聞かせ講座」や「忙しい方のためのヘルスアップウォーキング講座」などを開講。

これらの発信情報は、地域のボランティアや有識者の協力により数年がかりで準備してきた情報の集積であり、いわば地域との知的協働の成果である。ゆえに図書館としては、図書館が情報提供をしているのではなく、地域そのものが図書館のシステムを通じて情報提供をしていると思っている。もちろん、それはプランニングやシステム整備などの運営に関わる仕事が図書館の重要な役割と考えたうえでの認識である。

5. 学ぶ人の側に

生涯学習社会と言われる時代、図書館が多くの学ぶ人の側にあると認知されることはとても重要なことである。図書館が単に利用者と資料の仲介者にとどまっているうちは、相変わらず求める側と与える側の構図から抜けられない。しかし、図書館がより地域の学習課題に対する理解を深め、解決のための共同作業に乗り出せば、地域住民は自ずと図書館の奮闘に対する応援団となってくれる。地域の人や機関のエネルギーを貰い、立体的なネットワークをつくり、その中で図書館の仕事を進めてゆくこと。まちがあって、人があってこその図書館であり、北広島市の「図書館づくり」は、いつも「まちづくり」・「人づくり」と共にあるべきと考えている。

静岡市立御幸町図書館のビジネス支援サービス

静岡市立御幸町図書館

1. はじめに

図書館のビジネス支援サービスと多言語(多文化)サービスという、静岡市にとっては 未開拓の分野に挑む静岡市立御幸町図書館が開館したのは、2004 年 9 月 17 日のことであ る。この図書館は、静岡市御幸町伝馬町第一地区市街地開発事業の一環として、同地区再 開発ビルに追手町図書館を移転・拡充したものだ。ペガサートと名づけられた再開発ビル の4・5 階、2,094 平米の空間が新図書館となっている。周辺地域住民のための地域図書館 としての機能を追手町図書館から受け継ぐ一方で(主に 4 階の機能)、6・7 階に併設の静岡 市産学交流センターと連携してビジネス支援サービスを行うと同時に、外国人住民を主な 対象とした多言語サービスをも提供する図書館(主に 5 階の機能)として、サービスの高 度化を図った。この目的に資するため、インターネットと約 20 タイトルの商用データベー スに利用者が無料でアクセスできるパソコン 30 台を設置している。図書は約 109 千冊。新 聞・雑誌は寄贈を含め約 400 タイトルで、その半分以上がビジネス関係である。03 年度の 追手町図書館の利用状況と比較すると、04 年度の 1 日当たりの入館者数は 1,918 人で 1.6 倍、個人貸出点数は 1,398 点で 1.4 倍となった。

2. ビジネス支援サービスのミッション

静岡市立図書館としてビジネス支援と明確に位置づけたサービスを開始したのは、御幸町図書館の開館からである。ビジネス支援は、図書館全体としては、「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」(以下、「使命」)が決定した02年4月から、また御幸町図書館については、「仮称静岡市立御幸町伝馬町地区図書館基本構想」(以下、「基本構想」)が策定された02年5月から、正式に図書館の方針として位置づけられている。「基本構想」ではビジネス支援について次のように述べている。

「3 ビジネス情報を誰にとっても身近にする

ビジネスパーソンはもちろん、今までビジネスと無縁だった人たちがビジネスに興味をもち、理解を深め、新たに開業するきっかけを得ることができる図書館をめざす。ハイリスク・ハイリターンのベンチャービジネスだけでなく、営利・非営利を問わずさまざまな形をとったマイクロビジネスやコミュニティビジネスに発展するために有益な情報を提供するとともに、利用者相互の情報交流・情報編集を促進する。」

また、「使命」では、一次目的・二次目的・サービス方針という三つの階層が設けてあり、 それぞれの階層で以下のように定めている。

「一次目的:市民のくらしや仕事やまちづくりに役立ちます。

二次目的:市民の暮らしや仕事やまちづくりに役立つ資料を集め、提供します。

サービス方針: ⑧会社・自営業者・市民団体・役所などの活動に役立つ資料を集め、提供します。 ⑨市民の暮らしや仕事に役立ち、時事問題への関心に応える資料を集め、提供します。」

現在のところ、この二つが静岡市の公式文書におけるビジネス支援の定義にあたる。「基本構想」は、学識経験者からなる策定委員会がまとめ、市が承認した。また、「使命」は、図書館職員のプロジェクトチームが原案を策定し、パブリックコメント及び図書館協議会の審議を経て、教育委員会が承認したものである。

公式文書には明記していないが、静岡市におけるビジネス支援の背景として、大都市圏の繁栄と裏腹の地元経済の落ち込み、それを象徴する静岡市の開業率の低さ (廃業率の半分)がある。その主要な原因の一つとして「大都市と地方」あるいは「大企業と中小企業・個人事業者」の間の情報格差 (情報を入手する機会・手段、情報を活用する能力など)を指摘したい。一言で言えば、大都市・大企業への依存・従属からの自立のための情報支援という発想である。

3. ビジネス支援サービスの具体的内容

ア 見せる棚づくり

図書館のビジネス支援というと、一般的には、ビジネス書のコーナーと、講座と、専門スタッフによるレファレンスというイメージがあると思う。当館の場合はどうだろうか。

まず、一般にイメージされるような、他の分野の書架から切り離されたビジネス書のコ ーナーは存在しない。たしかに5階は、NDCの3類・5類・6類という、ビジネスとは比較 的かかわりの深い分類の図書が集まっているが、それで完結しているわけではない。少な くとも潜在的には、あらゆる分野がビジネスとかかわりをもっている、と考えている。ビ ジネス支援のコーナーを作る替わりに、5階玄関ホールの目立つ位置に、手作りのパネルと 図書・パンフレット類の展示を中心とした、大きな展示専用棚を設けてある。開館当時は、 21 世紀の経済をリードするだろうといわれる BRICs(ブラジル・ロシア・インド・中国の 英語名の頭文字)を紹介する展示だった。現在(06 年1月)は、「進化する企業のカタチ」 と題した新会社法、M&A、企業の社会的責任等に関する図書やパンフレットの企画展示を 行っている。書架に沿って歩けば、あちらこちらに「起業本」「商標が熱い」「苦情・クレー ム対策」「会計入門」などのタイトルの踊る POP、新聞の切抜きやブックリストと一緒に、 数冊から数十冊の図書が表紙を出した状態で展示してある。 これらのミニコーナーは、1ヶ 月から2ヶ月のサイクルで機動的に替えることを意図したものである。「見せる」棚、「見 せる」ことを通じてビジネスに役立つことを主張する棚。これが、御幸町図書館のめざす 棚である。御幸町図書館の書架(イトーキ製)は、最初からこうした視点で、どの位置の棚 板や側板にも簡単に本の表紙を出して展示することができるような設計になっている。ま だまだ、職員のスキルや知識の向上と共に、棚が「進化する」ことは可能と考える。

イ 資料収集

棚づくりとの関係で、資料収集にも言及しておきたい。官庁・オフィス街の真ん中というロケーション、商業都市としての旧静岡市の性格、工業技術系の資料を長期間蓄積してきている静岡県立中央図書館とのすみ分け等の観点から、法律・経営・サービス業関連の資料収集に力を入れている。子どもでも読めるような入門書から、専門的なマニュアルや、マーケティングの参考になる統計まで、というのが当館の選書の方針である。

なおビジネス関連のレファレンスで最も多いタイプのひとつが、特定の(かなり特殊な) 業界やマーケットの動向に関するものである。市販されている資料ではカバーしきれなかったり、購入できる場合でもきわめて高額であったりするケースが多い。また静岡の「今」を知りたいという情報ニーズに応える資料収集も、まだまだ不十分な状態である。こちらは金額以前に、通常の出版ルートで入手困難な灰色文献が多数を占め、整理まで含め、手間のかかる仕事である。いずれも、今後ビジネス支援の取り組みを前進させていくうえで避けて通れない問題と認識している。

開館以来の取り組みの中で、利用者像の多様性が次第に明らかになってきた。以下のようなニーズは典型的なものであり、それぞれについてはっきりした資料収集の方針が必要と考えている。

- ①起業・副業に興味がある(はじめたい、既にはじめた)
- ②個人投資に興味がある(はじめたい、既にはじめた)
- ③就職・転職・資格取得・スキルアップに興味がある
- ④自分の今の職業に関連して、もっと知識を増やしたい
- ⑤直接自分が関わっている仕事についてピンポイントで知りたいことがある。

特に最初の3点については、ビジネス支援サービスをはじめなければ、決して図書館サービスの主な対象として認識されることはなかっただろう。

なお、開設に至る過程でのニーズ等の把握のために、地元の SOHO や中小企業診断士に対するインタビュー調査、そしてワークショップを含む住民説明会等を行ってきた。また、世論調査、利用者アンケート調査等、図書館全体としての調査の中でもビジネス支援に関する質問項目を設定し、開館準備に役立ててきた。現在は、産学交流センターへの打合せや利用者アンケート等を通じ、ニーズ把握に努めている。特に、04年度に文部科学省の社会教育活性化 21世紀プランによるモデル事業の一環として実施したグループインタビューや利用者アンケート調査からは、次のような重要な事実が判明した。たとえば、5階来館者の4割(1日平均200人程度)がビジネスのための情報や資料の入手を目的としている。だがデータベースやレファレンスなど、ビジネス支援がどういうものかはまだ十分理解されていない。他方で「新しく」「専門的な」ビジネス書へのニーズは非常に高い、といったことである。

ウ レファレンスと「相談事業のシームレス化」

レファレンスについては、産学交流センターに起業や経営に関する相談にみえた利用者が、図書館の資料を利用する方が適当という相談員(中小企業診断士等)の判断により、図書館に案内されるというケースが多い。もちろん逆のケース(図書館から産学交流センターへ)もある。図書館及び産学交流センターは共通の愛称「B-nest(ビネスト)」の下、強力な連携体制を築いているが、中でも、こうした相談事業の連携を「相談事業のシームレス化」と位置づけて重視している。

なお、05年4月以降の相談事例として、以下のような例を挙げておく。地元のバス会社の利用客数・バス保有台数等を知りたい/県中部の月毎の住宅着工戸数を知りたい/小売店の業務マニュアルを作る参考になるものがほしい/静岡県・市の下駄の生産量を知りたい/中国の音楽の流通事情を知りたい。清水区の商店街別の統計を過去 20 年分ほしい/空き瓶・空き缶のリサイクルについて業者買取り価格の相場を知りたい/食品の輸入ビジネスをはじめるにあたり関連の規制や輸入手続を知りたい/自動車の車名別登録台数が知りたい/県内の個人事業所数が知りたい/餃子屋の開業のノウハウと必要な厨房器具・移動販売車等が知りたい/お茶の小売店の動向を知りたい/子どもが小学校に入る前に心理系の資格を取って就職に備えたい/高校卒業前にカフェの研究をしたいetc.

エ 講座・イベント

ビジネス支援をうたう図書館では、講座を重要な事業として位置付けていることが多い。 静岡市の場合、一般的なビジネス支援の講座は、先に述べた相談員による経営相談や起業 のコンサルティングと並んで、併設の産学交流センターの事業として位置づけている。05 年度は、センターと図書館双方のPRを意図して、産学交流センターの講座のテーマに関連 する図書・雑誌・ウェブサイト・データベースを紹介するパスファインダーを作成し、館 内で講座のチラシと一緒に配布すると同時に、講座の受講者にも配布した。

当館独自の講座として取り組んでいるのは、05年7月に開始した、マン・ツー・マン形式のデータベース入門講座「45分で使いこなすデータベース」である。05年12月末の段階で、すでに延べ63人の市民が受講し、分からないところにピンポイントでこたえる講座として好評である。

4. 他部局・他機関との連携

ビジネス支援図書館は、産学交流センターの構想とセットで進めてきた計画であり、市の産業行政サイドとは全面的な協力関係にある。04年6月議会の市長施政方針においても、「都市型産業支援施設と連携して社会人や産業界のニーズに対応できる新しいスタイルの図書館を建設してまいります。」と方針化されている。経済政策課と協力し、05年4月施行の新総合計画の中での位置づけをはかったが、経常的な運営は総合計画に含めないということで、これは実現しなかった。いずれにせよ、図書館としてはビジネス支援を図書館

単独で行うのではなく、あくまでも産学官連携の枠組みの中で独自の役割を担っていくという考え方である。現在は、最大の提携先である産学交流センターと隔週で担当者レベルの打合せを行っている。

連携という視点で見れば、産学交流センター以外にも静岡市観光課及び静岡市観光協会からは、随時資料の提供を受けている。観光情報サービスの拠点として図書館を位置づけることについて、観光課と協議中である。これも広義のビジネス支援と考えている。

5. 御幸町図書館の運営体制

産学交流センターは指定管理者制度による運営だが、図書館はすべて直営である。ビジネス支援専任の市職員はいない。筆者は中央図書館から派遣され、ビジネス支援及び多言語サービスの責任者として業務に当っているほか、御幸町図書館職員22人(正規5、非常勤嘱託17)のうち9人が、ビジネス支援と多言語サービスのフロア(5階)の担当となっている。以上の職員のほか、ビジネス支援に対応するため多数のデータベースを導入した関係で、サーチャー(情報検索応用能力試験合格者)資格をもつ司書1名について、人材派遣会社から派遣を受けている。また個人ボランティア55人が運営に協力している。

ビジネス支援サービスの内容や進め方については、御幸町図書館職員の内部協議(嘱託職員を含む御幸町図書館職員若干名ずつからなる複数のプロジェクトチームと、正規職員全員の週例会議が主な場)や先に述べた御幸町図書館と産学交流センターの担当者間の協議で、日常的に意見や情報を交換している。御幸町図書館のビジネス支援は、産学交流センター抜きには考えられない。

6. 職員の研修・育成

「基本構想」は、職員・ボランティアの研修と利用者教育について次のように述べている。「図書館は、それ自体が「学習する組織」でなければならない。専門的職員研修、ボランティア研修、利用者教育など、図書館に関わるすべての人々に対する学習支援活動(コーチング)が、この図書館においては決定的に重要な意義をもつ。特に、専門的職員研修やボランティア研修は開館に先立って、入念に、計画的に実施する必要がある」

「学習する組織」という視点にもとづき、0JT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)のレベルまで含め、研修には積極的に取り組んできた。ビジネス支援のみに絞ったものではないが、05年度は週1回、1時間、御幸町の全正規職員及び希望する嘱託職員を対象とした、選書(資料選定)に関する学習会をワークショップ方式で実施した。また御幸町図書館内に、「地域資料収集」「データベース利用促進」「多言語サービス推進」の三つのプロジェクトチームを設けて活動した。ビジネス支援と多言語サービスを中心になって行う5階担当の全職員(嘱託・臨時を含む)がどれかに所属した。さらに御幸町図書館の全職員が、「棚づくり担当」及び「棚づくりサポート担当」として、「見せる棚」の工夫に取り組んだ。こ

れらも、研修とモチベーション向上の意味を併せもった、一種の改善活動であった。

7. ビジネス支援のビジョンと課題

図書館をめぐる状況がはげしく変動している現状において、ビジネス支援に限らず図書館のあり方を5年以上のスパンで考えることは困難である。「使命」に基づき、静岡市立図書館の経営計画といったものを静岡市立図書館全体の中期目標として策定し、その中にあらためて御幸町図書館のサービスやそのための資源確保の計画を位置づけ直す必要があるだろう。現時点でビジネス支援に関わる課題として、筆者は個人的に以下のような点を挙げたい。

第一に、高度な専門的能力とマネジメント能力を併せ持つ職員の確保・育成である。情報サービス機関としてのビジネス支援図書館は、日本では未発達の分野であり、10年、20年のスパンで人材をじっくり育てる必要がある。司書資格以外に、中小企業診断士、サーチャー、弁理士、システム・アドミニストレータ等の資格あるいはそれらに相当する能力と経験を備えた司書が理想であろうが、すべての資質を備える職員というのは現実的ではない。さまざまに異なる技能と知識をもった職員のチーム・マネジメントという形が望ましい。言い換えれば、職員チームによる使命・知識・情報の共有化が、きわめて重要ということである。ピラミッド型組織を前提とし、現場の一挙手一投足まで縛るような管理手法は見直さなければならない。

第二に、長期的な視点にたったコレクション形成である。その中には図書・雑誌だけでなく、データベース、デジタル・アーカイブの構築も含まれる。特に静岡にしかない情報を、他部門と連携して、蓄積・加工し、付加価値を高め、ビジネスに役立てる。例えば、静岡市が全国に発信するイベントである大道芸ワールドカップは、観光客だけでなく様々な情報を集め創造している。その情報をどう活かすか、まず資料の収集を始めたい、というのが筆者の考えである。

第三に、ビジネス関連の多言語・多文化の情報を収集・発信していくことである。ビジネスのグローバル化、地域社会の他文化化に対応した戦略が、図書館にも求められる。例えば、東アジアの市場に関心を持つ地方企業は少なくない。外国人住民を含め、個人貿易に挑む起業家も多い。ビジネスの視点からの海外市場関連資料の収集は、自治体の仕事となりつつある。JETRO のような経済支援機関と協力して取り組むべきであろう。特許や規格に関する情報についても、同様のことがいえる。当館が、あえてビジネス支援と平行して多言語サービスに取り組むのは、その予行演習としての意味もある。

第四に、図書館は市民にとって身近な情報基盤であり、教育政策だけでなく、情報政策の一環としての図書館政策の確立、という視点が必要である。その中で、情報の専門家としての図書館職員の育成も位置付けなければならない。

図書館も地域の経済に貢献したい - 鳥取県立図書館のビジネス支援事業 - 鳥取県立図書館

1. 鳥取県立図書館の概要

鳥取県は、面積約36万㎡、人口約61万人の県であるが、風光明媚な地形、季節感に溢れた四季、豊富な海・山の幸に恵まれ、豊かな生活を送ることができる。県立図書館は県東部の鳥取市に位置し、現在の図書館は1990年に新築移転したものである。地域格差解消を目的にした即日の宅配システムの導入や横断検索システムの整備等にいち早く着手する一方で、厳しい地方財政の中9年連続(97年以降)で1億円以上の図書購入費を確保し、県内全域を対象としたサービスの充実を図ってきた。近年では、全国に先駆け県内の全高等学校に常勤の司書を配置し、高校に対する宅配サービス・巡回相談の実施や、さらに市町村立図書館、高等学校図書館を巻き込んだビジネス支援事業への取組み等新たな事業展開も効を奏し、04年度の貸出冊数は過去最高を記録している。

2. ビジネス支援事業を行うにあたっての背景・経緯・目的

04年4月、鳥取県立図書館のビジネス支援事業はスタートした。その背景にあるのが、県の財政力指数 0.22・道府県税比率 10.8%(共に全国 45 位)という県の財政事情。そのような中で、図書館も地域の最大の課題である地域経済の発展のために貢献できないかという思いからである。本来、図書館は仕事や生活に役立つものであり、これまでもビジネス支援事業にあたる役割を果たしてきたと考えているが、全体の利用の中でその割合は少ない。そこで、当館では未利用者を含めた県民の図書館に対するイメージの転換を図るための一つの施策として、ビジネス支援事業に着手した。03 年度にビジネス支援委員として館外の委嘱委員をお願いし、「県立図書館として何ができるのか」の検討を始めた。構成員には、県商工労働部、県農林水産部、商工会議所・商工会、(財)県産業振興機構、県産業技術センター等に所属し、直接利用者に関わりのあるアドバイザーとして活躍している方をお願いした。結果として、この人選は大成功で、人脈作り・具体的な事業案の検討も有効なものとなり、後々の事業展開を好転させている。

3. 事業の概要

ア 仕事に役立つ情報・資料の提供

(1)「仕事に役立つパンフレット・チラシコーナー」の設置

当館の入口には、約200種類のパンフレット・チラシが配架できる展示棚を設置している。パンフレット等も重要な情報・資料であると捉え、図書館として積極的に収集・提供し、仕事や生活に役立つ情報提供をしたいと考えている。県庁各課が作成したパンフレッ

ト(例:商工労働部が作成した「商工労働行政の概要」)や広報誌、県産業技術センター等が行う事業のチラシ、各商工会議所・(財)県産業振興機構・(社)発明協会等が作成した講座案内、ハローワークの就職情報、国民生活金融公庫が発行しているパンフレット、ジェトロの事業案内等多様な情報を図書館が収集し、ワンストップで提供できる場になればと考えている。

(2)「仕事に役立つ新刊図書コーナー」、「仕事に役立つ参考図書コーナー」の設置

図書館が多様な人々の情報要求に応えてきた機関であること考えると、図書館に所蔵してある資料はすべて仕事や生活に役立つものであるといえる。従って、特にビジネス支援コーナーを設置する場合には、利用者が真に資料を探しやすい配架がなされなければならない。コーナーの設置によっては、却って利用者の混乱を招くことにもなりかねない。そこで、当館では新刊図書と参考図書に限ってコーナーを設置することとした。新刊図書コーナーは、利用者に図書館のビジネス支援事業を印象付ける宣伝効果をねらって、館の入口にある貸出カウンターのすぐ横に設置した。また、参考図書コーナーは、企業情報・人物情報・業界情報・統計・白書等が分野横断的に閲覧できるように、『ビジネスヒント・調査コーナー』として整備し、NDCの枠にとらわれず配列した。

(3) インターネット端末の整備と商用データベースの導入・提供

04年1月より館内の無線 LAN を整備し、それに対応したパソコンを持参した方は、誰でも自由にインターネットを利用できるようにした。さらに、同年4月には館内に7台のインターネット接続専用の端末を整備し利用者に提供している。また、商用データベースも、同年4月より導入を開始し、現在館内で以下の5種データベースの利用が可能である。

【利用者が自由に検索・活用できるもの】

- ・経済総合・新聞情報等『日経テレコン21』(図書館機能限定版)
- ・経営情報『Jfax』,農業情報『ルーラル電子図書館』
- ・法律・判例情報『リーガルベース』、官報検索『官報情報検索サービス』

(4)雑誌・図書の充実

事業の開始にあたり、購入雑誌の再検討、閉架雑誌の再評価、配架場所の見直し等を行い、それぞれ大幅に改編を行った。館の入口には、経済関連の雑誌を集中配架し「仕事に役立つ雑誌コーナー」としてリニューアルし、仕事に役立つ図書館のイメージの形成を狙った。また、購入雑誌の検討には、ビジネス支援委員の専門的立場からのアドバイスを聞き、約20タイトルほどを追加購入することとした。図書の購入は、これまでほとんど司書の知識に頼って選書してきた。しかし、それでは各分野の基本図書の選書漏れが否めない。そこで、ビジネス支援事業を通して協力関係のできた機関の方々に、推薦図書の情報をいただき選書の参考にさせていただくシステムを導入している。

(5) ホームページ・メールマガジンを活用した情報提供

少ない費用・労力で効果的な情報提供を行うためには ICT 技術の活用が欠かせない。ホームページで情報検索の方法や資料の紹介を行うと同時に、毎週金曜日に発行しているメ

ールマガジンには「仕事に役立つ情報コーナー」を連載し、図書館が行う事業を中心に広報を行っている。

イ 仕事に役立つセミナー・講座の開催

鳥取県立図書館には、約120名収容できる大研修室と約30名収容できる小研修室があり、図書館事業のために活用されてきた。しかし、図書館単独で事業を計画し、365日活用しようとしても限られた職員数・予算の中では難しい。当館では、図書館の事業方針に照らして、県立図書館の目指す情報提供と考えを同じくする関連機関と協力して、セミナー・講座を実施することとした。企画・講師依頼の部分は協力機関が行い、広報の部分を図書館の集客力を活用して実施する。互いに不足する部分を補い合って、倍以上の効果を上げようという発想である。ただし注意しなければならないのは、図書館は決してセミナー・講座を実施することが目的になってはならないことである。利用者が求める情報を提供することが目的であって、事業の実施に当たっては必ず、テーマに沿った館所蔵の図書リストを作成・配布するとともに、極力開催場所に図書等を展示することを実践している。<05年度のビジネス支援事業 実績と予定>

◆アントレプレナー経営実務スクール(全7回)

開催日	内 容	参加者
10月25日	融資の受け方 ~お金の借り方・返し方~	
11月 8日	得する支援制度と経営情報 ~図書館でビジネス情報を~	
11月22日	節税とキャッシュを残す経営〜会社を元気にする節税対策〜	名同亚地
12月13日	経営者が知っておくべき法律〜知らないでは済まされない〜	各回平均 30 名参加
1月17日	債権回収の基礎知識 ~回収なくして売上なし~	30 名参加
2月14日	発生!労務トラブル 〜問題社員の対処法〜	
2月28日	新たな資金調達の手法 〜銀行に頼らない資金調達〜	

◆セミナー・講座の実施例(抜粋。表の他に15回の講座・セミナーの実績あり)

開催日	テーマ	参加者
6月19日	県農林水産部経営支援課とのタイアップ 新規就農相談会	4名
6月20日	(財) 鳥取県産業振興機構とのタイアップ 企業力強化セミナー&個別ミニ相談会	41 名
7月2日	鳥取商工会議所とのタイアップ 起業相談会	4名
7月8日	県商工労働部産業技術センターとのタイアップ中国地域産総研技術セミナー&交流会	79 名
8月19日	ジェトロ鳥取センターとのタイアップ 農産物・食品輸出セミナー&商談会	19名
9月8日	鳥取商工会議所とのタイアップ 改正高齢者雇用促進法説明会	55 名
9月9日	県商工労働部経済政策課とのタイアップ 新分野進出企業化セミナー&パネル展	31 名
10月28日	鳥取県商工会連合会とのタイアップ 儲けを産出す社内やる気感動倍増システムの作り方	31 名
12月10日	(社)発明協会とのタイアップ 第1回 特許相談会(以降毎月第二月曜日に開催)	3名

ウ 「図書館をショールームに」 館内スペースを活用した展示

図書館は人が集まる場所である。この特性を活かして地域経済への貢献と図書の有効活用ができないかと考えて実践しているのが、館内スペースを利用した商品と図書の展示である。例えば、鳥取産の杉材を使用し、鳥取の家具工業組合が製作し、産業技術センターの技術が生かされた家具を館内のフロアに展示し、その横に家具・木材加工の本を展示するというような手法である。以降、服飾・和紙・水・グッドデザインなど様々なテーマで商品展示を行っている。その際、結果的に公共のスペースを民間企業の広報宣伝のために使用することになるため、周囲の納得が得られる形で実施しなければならないことに注意を要する。この課題を解決するためには、業界団体、商工労働部などとの日頃からの密接な連携が不可欠である。

実際の商品等が展示できない場合には、パネルの形で展示を行う場合もある。例えば、 建設業者が新たな事業分野に進出し、成功した事例を紹介したパネルの展示などである。

◆展示の実施例(抜粋。表の他に6	つのテーマによる	展示の実績あり)
----------	----------	----------	----------

期	間	テーマ
4月4	日~ 4月17日	県商工労働部労働雇用課とのタイアップ 「現代の名工展」
8月7日	日~9月10日	鳥取県家具組合・鳥取県産業技術センターとのタイアップ 「自然が香る鳥取の家具」展示
10月5	日~10月30日	県商工労働部経済政策課とのタイアップ 「鳥取発ファッションブランド」展示
10月21	日~10月23日	(財) 鳥取県産業振興機構主催 とっとり産業技術フェア2005参加
11	月 17 日	鳥取大学・鳥取県主催「産学官連携フェスティバル」参加
1	月 11 日	鳥取商工会議所主催 ほんまちクラブ参加
1月14	日~1月29日	「鳥取の和紙」展示
	2 月	鳥取環境大学とのタイアップ 「鳥取の名水」展示
2	月~3月	鳥取県産業技術センターとのタイアップ 「鳥取県のグッドデザイン」展示

エ 市町村立図書館への普及啓発

県立図書館には、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にも明記されているとおり、「調査・研究開発」という機能が求められている。それは、地域に根ざした新たな図書館サービスを施行し、その実践の効果、実践事例を市町村立図書館等に普及・啓発していくということであり、ビジネス支援もその一つだと考えている。県立図書館が実践した事例や構築した人脈を、ビジネス支援をやってみたいと意思表示した図書館に対し導入する。具体的には、県立図書館で開催した講座やパネル展示を他の図書館でも開催するということである。各館は少しずつ実績を積み上げ、新たな人脈を構築する過程で、課題や取組むべき事業を見出し、各館独自のサービス計画の立案につなげていくことが可能となる。やりたいけど何処から手を出せばいいのか戸惑っている、そういう図書館にとってこの手法は有効である。鳥取県内では、倉吉市立、米子市立、南部町立、琴浦町立の各図書

館で取組みの事例が生まれている。また視点を変えて協力機関側から見た場合、複数の図書館が協力して一つの事業に取組むということが、如何に魅力的であるかということも忘れてはならない。一度製作したパネルは、一つの図書館で展示しても複数の図書館で展示しても費用は変らない。セミナーの内容も一度検討してしまえば、容易に複数の場所での開催も可能になる。つまり、真剣に少ない経費で効果的な県民への情報提供をしようと考えている機関にとっては、図書館は強力なパートナーに成り得ると確信している。

オ 高等学校図書館への普及啓発

鳥取県は04年度までに、全ての全日制高校に正規の司書職員を配置した。この恵まれた環境を生かしつつ、大きな社会問題となっている若年失業者やフリーターの増加、教育・雇用・職業訓練にも参加せず無職状態を続けるニートの問題に図書館として貢献できることはないかという視点に立って、高等学校図書館を活用したビジネス支援事業に取組んでいる。例えば、県産業技術センターの協力を得て、「鳥取の誇る技術」に関する巡回展示を行ったり、県立倉吉農業高等学校においては図書館司書のコーディネートによって、清酒の醸造に取組む生徒のために研究機関の職員が出前授業を実施するという事例も生まれている。高等学校における進路指導、職業訓練、情報教育等に高等学校の図書館と司書がいかに貢献できるのか、学校と県立図書館等が協力して様々な事例を積み上げることにより実践・提示していきたいと考えている。

4. 今後の課題

ビジネス支援事業は、人と情報が結びついた強力なネットワークが構築されてこそ実現可能なものである。そのために図書館職員は、館の内だけを向いて仕事をするのではなく、関連機関に自ら出かけ積極的に働きかけてこそ協力関係を構築することができる。自らの図書館の強みを見出し、地域の特色を分析し、柔軟な発想で事業を創造することが今、図書館員に強く求められている。鳥取県の図書館行政の特徴といえば、全日制高校への正規の司書職員配置、ハングル・ロシア語の話せる職員が常駐する環日本海交流室、県内のすべての大学・高専との相互利用協定の締結、学芸員を配置した郷土資料係などが挙げられ、この恵まれた条件を最大限有効に活用する視点で事業を考える必要がある。また、鳥取県の特徴として、例えば一次産業就業者比率/11.5%(全国7位、00年)女性就業率/51.9%(全国3位、00年)という統計がある。就農相談会を実施しているといっても、農業支援関連機関との連携はまだまだこれからで、女性の就業支援・子育て支援といった事業もほとんど実施していない。まだまだ取組むべき課題は多い。これまでに構築したネットワークを糧に進化する鳥取県立図書館として、更なるサービスの充実を図りたいと考えている。

~~~~~~~~~~~~「県庁内図書室」の新設について~~~~~~~~~~~

05年10月28日、鳥取県庁内に地方分権時代の県政の『知の拠点』として図書室が誕生した。地域の自立度を高めるため、職員自ら主体的に施策の企画立案を行う機会が増えていることなどから、職員の業務達成に有効な情報の収集・活用を支援・促進することを目的としている。また、普段から担当業務以外にも幅広い知識・情報を得ることによる、県職員としての基本的な資質の向上を促すことも目的の一つである。広さは約50㎡、所蔵資料数約550点という非常に小規模なものであるが、隣接している県立図書館の蔵書約80万冊と図書館司書たちの熟練した能力との緊密な連携の下に運営されている。具体的な業務内容、設置・運営形態は以下のとおりである。

1 業務内容

- ① 職員が必要とする情報の提供 (レファレンスサービス)
- ・職員からの求めに応じて、政策形成等に必要な情報を調査、収集して提供する。
- ・職員自らが情報収集を行うことができる環境を整備する。
- ② 職員に対する情報発信
- ・県政の重要課題等に関するテーマ毎に図書リストを作成し、職員に発信する。
- ・図書室においてテーマ毎に期間を定めて企画展示を実施する。現在は、『農業を未来 へ』『∞ (無限大)の自然エネルギー』『和紙の魅力』の3つのテーマで展示中。
- ・職員への図書紹介、新刊図書等の情報提供を行う。
- ③ 職員の情報リテラシーの向上支援
- ・職員の意識改革を図るための情報活用研修会を開催する。
- ・図書やインターネット等による効果的な情報検索方法の指導・助言を行う。
- ④ 県庁内の資料の組織化(次年度以降に取組み予定)

2 設置•運営形態

- ① 室の設置 室内には県産杉材を使用した地元木工職人製作の書架、テーブル等を置き、リラックスした中で新しい着想や斬新なアイディアが浮かぶような空間を演出。 図書館システム、庁内 LAN 端末を各 1 台整備。
- ② 運営形態-開室時間は午前8時30分から午後7時まで(昼休憩を含む)。人員配置は担当司書1名を中心に、総務課職員数名でローテーション運営。

3 現在の状況・今後の展開

1日の利用は平均して、入室者が 40~50 名、レファレンス申込 2~3 件。業務に必要な情報を収集するため、勤務時間中に訪れる職員も多い。同じ庁舎内に図書室があることで利用しやすい、気軽に聞けると受け止められているようであるが、利用はまだ一部の職員に止まっている。今までのレファレンス記録をまとめ、庁内 LAN 上で公開する等の PR に努め、レファレンス・サービスの認知度を高めていきたい。来年度には、県職員を対象とした情報活用研修会を、自治研修所と県立図書館と連携して開催する予定である。

図書館の地域情報発信

-伊奈町立図書館における地域資料収集と提供の取り組み-

伊奈町立図書館

1. 館の概要

伊奈町は、茨城県の南西部に位置し、東京から 50 km圏内にある。東西約 10 km、南北約 9 km、総面積は 45.54 km。基幹産業は農業で、人口は約 2 万 6,000 人。1975 年頃から、首都圏のベッドタウンとして住宅開発が進んで人口が増え、85 年に、村から町となった。町の北西部では、05 年 8 月に開業した鉄道「つくばエクスプレス(以下 TX)」のみらい平駅を核とした新市街地の整備事業が進展中である。

伊奈町立図書館は、90 年 11 月に開館した。伊奈町役場の敷地に隣接し、周辺には、住宅地や小中高それぞれの学校がある。敷地面積 5,460m²、建築面積 1,560.10m²、延床面積 1,604.4m²、鉄筋コンクリート造 (一部 2 階建て)。1 階には開架書架(約8万点収容)と各種コーナー、事務室、閉架書庫(約2万点収容)、2 階には、視聴覚室(約80席)、会議室がある。蔵書点数は11万5,238点で、年間貸出点数94,141点(平成16年度末現在)。

職員は総勢 13 名。うち正職員が、非常勤特別職(週 3 日勤務)の館長、事務職 2 名、司書職 2 名(以下正職員司書)の合計 5 名。他は司書有資格の臨時職員(以下臨時司書)で、週 3 日勤務が 5 名、週 5 日勤務が 3 名である。

06年3月27日には、伊奈町は隣村の谷和原村との町村合併により、人口約4万1,000人のつくばみらい市となり、当館もつくばみらい市立図書館となる予定である。

2. 館の運営方針

運営の基本方針は、「地域の情報センター・自ら学ぶ生涯学習の場として、町民の生活 向上・文化の発展に努め、みんなの図書館として親しまれる開かれた図書館を目指す」で ある。この方針に基づき、次の5つの特徴を打ち出し、各事業を展開することにした。

- ①司書による情報探索支援の強化 (レファレンス専用カウンターの設置・運営)
- ②地域資料コレクションの整備と充実(館独自のコレクションの構築と公開)
- ③読書活動と図書館利用の促進(ボランティア団体の育成や学校図書館の支援活動)
- ④生涯学習活動と情報リテラシー教育の推進(各種講習会やイベントの開催)
- ⑤町内各施設、各課との連携活動の推進(広報活動への協力や共催事業の開催)

3. 事業実施に至る狙いと経緯

前記5つの柱のうち、②の地域資料の充実については、開館当初から当町と茨城県南部 地域に関する資料を積極的に収集してきた。また受入の際は、できるだけ3部以上受入し、 貸出・閲覧・保存用とした。検索でヒットしやすい MARC にすることも心がけてきた。

地域資料の中でも、TX(当初は常磐新線)関連の資料は特に意識して集めるようにしていた。開業により町内に初めて駅が設置されることに加え、駅を中心とする一体的開発がすすめられることから、町が大きな歴史的転換点を迎えることになると予測されたからである。また、駅は隣村との境界に位置しており開発は県主導で行われるため、合併が町の重要課題となることも早期に想定された。

開業が近づき新たな町づくりに向けた開発が進む中で、鉄道会社、自治体、不動産会社などから、関連の情報がバラバラに発信されている状況が続いていた。そこで、図書館こそが、住民に様々な視点から公平な情報提供を行える唯一の場所に成り得ると考え、鉄道やまちづくりに関する資料を更に重点的に収集し提供することにした。それを具体的な形にしたのが、①「新聞記事に見る伊奈町&TX&合併」の作成と、②「TX&伊奈町行政情報&合併情報コーナー」の設置・運営である。

4. 事業概要と具体的な収集・提供方法

ア 「新聞記事に見る伊奈町&TX&合併」

新聞から、伊奈町、TX 及び伊奈町の合併に関する記事を毎日クリップし、目録データ化したもの。97年5月より開始し、04年5月よりホームページでデータ公開を行っている。

(1) 収集方法

当館の人員体制で可能な範囲で収集するため、県域紙2紙(茨城、常陽)全国紙1紙(読売の県版面)に対象紙を限定。毎朝の開館準備の際に早番の臨時司書がこの3紙に目を通し、関連する記事をみつけたらコピーして事務用ファイルへ綴ってから新聞を開架に出す。開館後、ファイルのコピー記事を元に、データを入力する。(日付、紙名、面、連載・コーナー名、見出し、本文の冒頭一文を一字一句そのまま)

クリッピング用に3紙をもう1部ずつ購読する予算の余裕がないので、閲覧用の新聞を コピーしている。そのためコピー作業が開館までに間に合わず提供が遅れる時もあるが、 今のところ目立った混乱は起きていない。なお、TX については85年の構想発表当時まで 遡って収集した。

(2) 提供方法

早番が入力したデータを元に、担当が提供データ(Excel データを HTML データに変換。 日付、紙名、面、連載・コーナー名、見出し、本文概要)を作る。毎週末に正職員司書が 再度たまったデータを確認して、情報政策課のホームページ更新担当者へ庁内 LAN を通し て送付し、月曜朝、前週分が更新される。ホームページには検索エンジン(Google)によ るサイト内検索機能をつけて、記事の検索を行えるようにしてある。館内にも、データを 印刷したものを置いている。なお、事件・事故の記事中に一般住民の個人名がでている場 合は代名詞に置き換える。また、冒頭一文をオリジナルの概要に置き換えるのは、内容を 再確認するとともに、著作権の問題に配慮するためである。

特集号や展示に有効な記事があるときは、同じ新聞をもう2部(展示閲覧用と書庫保存用)購入する。コピーを展示すると複写希望の際コピーのコピーになってしまうし、切り抜き作業をする手間を省きたいためである。展示閲覧用には、開架閲覧用と同様に所蔵印を押しホッチキスで止め、更に貸出禁止の「館内」シールを貼り、該当の記事に付箋で印をしてそのページが前面にくるように開き、新聞用大型クリアファイルに入れてコーナーへ出す。

イ 「TX&伊奈町行政情報&合併情報コーナー」

03 年 1 月より設置した。当館の所蔵資料から、TX や行政資料・まちづくり・町村合併などに関する資料を抜き出して展示しているコーナーである。ほとんどの資料は複本を用意して貸出できるようにしている。現在約 500 点を所蔵している。

(1) 収集方法

TX に関する情報は計画段階から現在まで、みらい平駅周辺開発の資料を中心に収集した。 鉄道会社の広報紙をはじめ、行政資料や書籍、雑誌、新聞記事の原本、広報用や関連イベントのパンフレット、ポスター、チラシ、ビデオ、駅工事の写真、沿線すべての自治体の 住宅地図なども収集対象にした。

行政情報は、予算書、決算書、町議会の議事録、各種の計画書や報告書、町史、ガイドマップや観光案内など公開されているものすべてを対象とした。合併情報も、合併協議の資料(事務局便り、合併協議会議事録、新市建設計画書、市章の募集要項など)の他、まちづくりや新市の名称に関する書籍や雑誌、新聞記事なども網羅した。

雑誌は定期購読していないものでも、関連記事があれば購入して蔵書に加えている。 駅周辺の不動産情報など関連する新聞折り込みのチラシやビラなども保存している。更に、 TX 開業前後に出た公式非公式の様々な記念グッズも収集した。グッズは、磁気カード、人 形、食料品など形態が様々なため、デジカメで写真を撮って目録を作り、保存できる現物 は分類して保存箱に入れる作業を進めているが現在も試行錯誤中である。

近年、資料費が減ったため、極力、一般の書籍の購入希望は相互貸借で対応し、郷土資料購入分を優先している。特集記事の載った新聞は、通常の閲覧用とは別に展示と保存用に2部購入するが、金額的には低く消耗品費扱いなので、消耗品費をやりくりして対応している。

(2) 提供方法

入り口からカウンターまでの動線のもっとも目立つ場所にある柱の四方に、会議用机と パネルを設置し、コレクションの一部であるポスター、地図などでディスプレイを施して 様々な視点から歴史的経緯が概観できるようにした。

机やディスプレイなどは、すべて手持ちの備品や材料を活用した。書籍や雑誌はブックエンドで表紙をみせるなどの工夫をし、該当部分のページに付箋を貼って興味を喚起した。

チラシなどの配布物の提供も行い、持ち帰りしやすいよう透明アクリルケースに並べてある。入り口に最も近い面には、常に最新情報を並べ目をひくように心がけている。

5. 事業実施による反応・効果

新聞記事索引のデータは地域関連のレファレンス時に大変役立っている。例えば、「数年前に、当地域で雹が降り被害がでたが、農作物への影響はどうだったか」「TX 開業前と開業後で、町の地価がどのくらい変化したか。」などの質問が寄せられた際に活用すれば、すぐに確認がとれ迅速に回答できるようになった。ホームページを開けば誰でも閲覧できるので、利用者自身が館内のインターネット用端末で利用する姿もみられるようになってきた。また町職員からのレファレンス時にも使用して PR を続けた結果、「こんな便利なものを図書館で作っていたのか」との反応もあり、新聞記事以外のレファレンス依頼の増加にも繋がった。新聞記事索引のアクセス数は月平均1,083件で、検索エンジンでもヒットするようになり、町外から問い合わせのメールも寄せられるようになった。

TX&伊奈町行政情報&合併情報コーナーでは、老若男女様々な利用者の姿がみられるようになった。例えば、町の予算書、会議録などを閲覧する市民団体、時刻表や沿線のイベント情報をチェックする若い人、地域の調べ学習のテーマを探す小・中学生などである。新聞やミニコミ、各種業者などからの問い合わせもあった。このような利用が蓄積された結果、昨年度のベストリーダーには、このコーナーの本が入るまでになった。

更に副次的効果をいくつかあげる。クリッピングは、ルーティンワークであると同時に臨時司書の研修を兼ねている。臨時司書は勤務時間が短いため、研修時間の確保が難しいことに加えて、他県に比べ相対的に県域紙のシェアが低い茨城では、自宅では全国紙しか読んでいない臨時司書がほとんどである。作業を通じて、県域紙に取り上げられた様々な地域情報、行政情報に触れるとともに、記事のデータ入力でITスキルの向上を図った。このことで、地域情報に関するレファレンスへの対応や検索などのシステム操作もスムーズになる効果があった。

行政資料の収集は、各課に協力を呼びかけてもなかなか進まなかった。しかし開業気運、職員や住民の関心が高まり始めた頃に、当コーナーを始めるとともに、対象の担当課(広報や都市計画担当など)を絞って協力を呼びかけ、利用状況を報告していったところ、次第に図書館が行政活動のPRの場になることを理解してもらえるようになり、徐々に協力に応じてくれるようになった。例えばみらい平駅工事の航空写真や開業記念式典の配布物などの寄贈があり、今では定期的にいわゆる灰色文献をまわしてくれるまでになった。

TX 開業にあわせて各種イベントも行った。開業記念として夏休みに「TX プラレールひろば」を開催したところ、子ども達に大好評であった。毎年行う秋の図書館祭りでは TX のマスコットキャラクター「スピーフィ」の着ぐるみを鉄道会社から借用し、集めた記念グッズや普段展示スペースに出せない貴重資料を使って「TX 開業記念グッズ展」を開催した。沿線の情報誌や各駅で開催情報を知らせたところ、東京都や埼玉県など県外の沿線住民の

参加もあり、大変好評であった。

これらはすべて特別予算はなしで実現した。現在は鉄道会社許諾のもと、スピーフィの ぬいぐるみを、図書館の顔としてカウンターやホームページで活用させてもらっている。

コツコツと、しかし徹底的に集めて公開することで、収集活動そのものの PR になり、思いがけない協力や寄贈も増え、広がりが生まれた。TX という職員にも住民にもわかりやすい素材を前面に出したことで、地域情報を収集して発信するという、図書館の機能・存在を知らしめることができたと考えている。

6. 今後の課題

クリッピングで記事概要を職員の手で作成できるのは、記事が少ない小規模自治体だから可能だった面がある。昨年は開業に伴い、TXの記事が格段に増えたため早番を2人にするなどで凌いだ。合併後、市域と人口が増えることで記事の増加も見込まれ、現在の人員体制で続けるには工夫が必要となるだろう。ただ、作業を業者に委託するよりは、司書の研修を兼ねたルーティンワークとして継続していきたい。ホームページもシンプルな画面構成が好評であるが、更に創意工夫をしてユーザビリティ、アクセシビリティを向上させていきたい。クリッピングデータは将来どのような形にも応用できるようマクロなどは使わず作成している。データでの提供だけでなく、TX&伊奈町行政情報&合併情報コーナーの所蔵目録と共に、製本した冊子として出版することも目指したい。

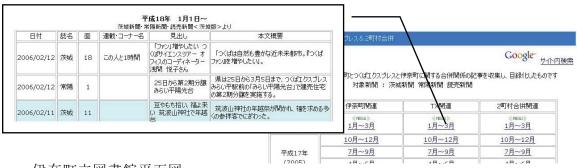
TX&伊奈町行政情報&合併情報コーナーは、今後も地域課題である状況が続くため、名称を工夫するなどして継続していきたい。沿線自治体にも協力を呼びかけ更にコレクションの充実をはかり、将来は開業10周年、市の記念行事と併せた回顧展なども企画したい。

7. 最後に

当館の実践は、規模が小さく様々な資源が乏しくとも、図書館の基本的運営を展開するために目標を具体的に定めて効率化を図りながら形にしていったものである。図書館から、司書が専門的能力を駆使して整理した情報をわかりやすく発信することで、様々な効果が生まれた。住民にとって最も身近な情報公開の場として、職員が図書館をメディアとして活用するように認識してもらい、図書館が行政情報・地域情報を提供するという当たり前のことをもっと定着させていきたい。それには、司書の人材確保及び専門職としての身分保障とモチベーションの維持による組織的な継続が、何より不可欠であると感じている。今後も、図書館が行政全体の政策の中でもっと具体的に活用されるような状況が生まれるよう、粘り強い活動を行っていきたい。

※伊奈町立図書館 HP: http://www.town.ina.ibaraki.jp/21_tosyokan/index.htm (最終閲覧日 06.1.25)

ホームページの新聞記事索引のメニュー



伊奈町立図書館平面図

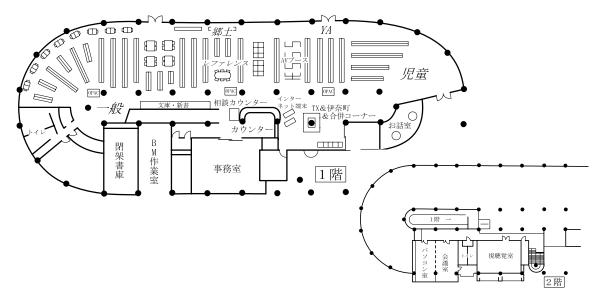




写真1 TX&行政情報コーナー





写真2 合併情報コーナー



写真3、4 TX キャラクターを使った図書館 PR

地域の情報拠点となるために

- 光町立図書館のホームページによる情報発信-

光町立図書館

1. 光町立図書館の概要

光町は、千葉県の東部、千葉県立九十九里自然公園の中央に位置し、千葉市まで約40km、成田国際空港まで約20kmの距離にある、人口およそ12,000人、面積33.31kmの町である。町の主要産業は農業で、稲作が中心の農村地帯である。近年では稲作のほかネギやとうもろこしの栽培も盛んである。

光町立図書館は最大蔵書数 20 万冊という規模の、全国でも最大級の町立図書館として 1994年11月3日に開館した。図書館には10万冊の資料が閲覧できる開架スペースのほか、 200 インチのスクリーンを有するハイビジョンホール、05 年度にオープンしたギャラリーなどの設備もあり、町文化の中心施設としての役割を担っている。

図書館の概要については次のとおりである。

施設	鉄筋コンクリート造2階建(一部2階建)
	延床面積 3,029.71 ㎡(うち開架スペース 955.6 ㎡)
蔵書	251,057 冊 (04 年 3 月末現在)
	うち一般資料 199,936 冊、児童資料 58,401 冊、参考図書等 9,717 冊
	CD 2,006 点、ビデオ 5,865 点
職員	7名(館長、司書4、ほか職員2)
運営	貸出 603, 461 冊
	予約 36,932 件
	レファレンス 11,584 件
	資料複製 4,808 枚
	※04 年度実績による
予算	図書館費 116, 362 千円 (05 年度)
	うち資料費 23,049 千円

2. ホームページによる情報発信までの経緯

光町立図書館が、インターネットによるサービス提供を開始したのは 00 年 12 月であった。当時の図書館の状況を振り返ると、ちょうど周囲の図書館でコンピュータ機器の入れ替えと同時に資料検索ができるシステムの導入が始まったばかりの時期であり、機器のリース期間半ばの当館としては、導入する必要性は認識しながらもすぐにはシステムを導入できる状況には無かった。

それでも、ISP¹⁾の無料サービスを利用してホームページの開設をしたが、当然の事ながら検索システムは導入できず、使用できる容量も少なかったため、開設したホームページの内容は、図書館の施設、利用などのサービス案内と、メールフォームを利用した予約、レファレンスの受付窓口を作った程度の簡易なものであった。

その後、本格的な情報発信を実施する契機となったのは、01 年度に開始した「学校図書館資源共有型モデル事業」であり、当該事業の指定により学校図書室資料の電算化が実現した。それと平行して図書館と学校の資料の総合目録データベースを構築し、インターネ

ット上での資料検索が可能となり現在に至っている。

こうして始まった図書館ホームページのコンセプトであるが、基本的に図書館運営の物理的限界をカバーできる窓口の機能を有する事を基本に構築している。即ち、図書館の開館時間の延長や休館日を減らすなど、スタッフを増やしたり自動化機器を導入しなければできなかったサービスをカバーできる事を目標としたホームページである。そして、この



写真1 開設当初のホームページ

ようなコンセプトの下に構築したホームページにより、検索、予約受付、貸出期間延長といった機能を24時間提供できるようになったのである。

このように、24 時間稼動する第2の窓口をつくるという単純な発想から始まったホームページによるサービスであるが、これこそ光町立図書館の情報発信の原点であると言っても過言では無いだろう。

3. 情報発信コンテンツの構築

このホームページ $^{2)}$ での情報発信に係るコンテンツの構築に関しては、主に「図書館による町村ルネサンス L プラン 21 」 $^{3)}$ 及び「2005 年の図書館像 - 地域電子図書館の実現に向

けて一」⁴⁾を基本に図書館の利用者はどのようなサービスを要求しているのかという事を他の図書館のアンケート結果などを参考にしながら作成した。ここでの条件となったのは、如何に費用を掛けずに情報発信コンテンツを実現できるかという事であった。

そこでまず、情報発信用のサーバを図書 館内に配し、更新についての容量と安定性



写真 2 05 年現在のホームページ

を確保した上で、情報発信の根幹部分となるホームページとメールマガジンを中心に構築し、さらにブログ⁵⁾を活用する事で情報更新の頻度と幅を広げる形を作った訳である。

ここで気になるのはサービス提供の人的体制である。小人数なのでやむを得ないが、これらのサービスは職員1名で担当している。当に「自転車操業」の状況である。費用に関してはサーバのリース費用等(4,549千円/年⁶)、通信回線使用料(220千円/年)の他、職員の人件費となっている。

このような条件下のサービス運営であるので、コンテンツの作成に関しては担当者が交代しても修正作業や更新が容易である事について特に配慮している。また、常時手作業で更新すべきコンテンツを極力減らし、その上で可能な限り頻繁に更新する事で、コンテンツの鮮度を保つような工夫もしている。

4. 光町立図書館における情報発信の現在

現在の当館における情報発信については、誰もが知りたいと思うような身近な情報を中心に、新刊図書、新着資料情報の提供などを行っている。前項でも触れたように、当館でのコンテンツ作成については情報の鮮度を保つ事を第一義としているので、概ね次の項目を更新の対象として考えている。

ア メールマガジンの配信



写真3 メールマガジン

メールマガジン (写真 3) については、00年 6月に配信を開始し、それから 05年 12月末日 までの間 473 通を発行している。配信頻度は週 1回で、内容は新刊書の刊行予定と新着資料案 内が中心である。ほかにも、行事案内や図書館 からのお知らせ、資料情報へのリンクなども掲載している。

この配信を実施した事による効果の測定につ

いては、実績を窓口等での貸出や予約と分ける ことができないので困難であるが、配信前と配 信後の年間予約数を比較するとほぼ 2 倍となっ ている事から、サービス全体に対しても相当の 効果を及ぼしているのではないかと推測してい る。

イ テーマによる所蔵リストの提供

季節の出来事やニュース記事、図書館の行事 などと関連した所蔵資料の情報提供、開始当初 は利用に対して資料費が必ずしも潤沢では無い



写真4 テーマによる所蔵リスト表示

という現状を鑑み、できるだけ購入した資料を有効に活用するための手段として考えたの だが、現在ではこれが光町立図書館の情報発信の中心となっている。(写真 4)

しくみは簡単で、予めキーワードを設定した検索用スクリプトを含んだ HTML を作成し、ホームページ(写真例ではトップページ)からリンクを張ることで表示するものであり、例えばホームページ上の「盲導犬クイール」というキーワードをクリックすると関連する所蔵資料の情報が表示されるようになっている。最近では多くの図書館ホームページ上で目にすることができるコンテンツである。

ウ 最新の話題へのリンク

「地域の情報拠点」という機能を実現するための最大の課題は、最新の話題についての情報要求に対応し得るコンテンツの作成であると考えている。そのような情報要求に応えるために作成しているのが最新の話題にリンクした情報を提供するための「生活に役立つ情報」⁷⁾というページであり、その中でも身近な話題への「パスファインダー」として作成したのが「生活に必要な本と情報源リンク」⁸⁾のページ(写真 5)である。



写真 5 生活に必要な本と情報源リンク

本来の目的からすれば、これらのコンテンツ作成はニュース速報のような機動的対応が要求されるのであるが、実際のところはホームページの更新はそのセキュリティ対応から館内での作業が基本となるため、例えば深夜に配信されたニュースに対応する事はほぼ不可能である。その辺りを補うため、後述する「ブログ」の活用も現在取り入れながらサービスを展開している。

この他にも、ホームページ上での情報発信と、それに対して予約やレファレンスという 形で図書館側にアクセスする手段としての窓口も設置している。

予約の入	力価値です。移合により、入資が連れたり入資しないこともありますのでご了達ください。 ご予認は光町立回書館の利用カードをお待ちの方に限らせていただきます。)	
の本に予約します カフォームからの通信がうまく	()、山水の (輸ま こちらきクリックしてくだき、)。	
予約する本】 タイトル等	道三塔のさくら 山本一力器 角川書店 12/22	_
個人体報2 ×は必須項目	64	
カード番号×	(※半角英盤) © ご本人のカード C ご事務のカード	
お名前×	(安全角かな 後に窓川大郎)	
お電話番号	(※半角葉数 例:0479-04-3311)	
Eメールアドレス×	(※半角英数 例:*****Byournetine.jp)	
于的 取油		

写真6 予約フォーム

これまでのサービスでは、情報を一方的に提供するばかりという感が多分にあったのだが、できるだけ現物資料にアクセスし易い環境を整えたいと考え、利用したい資料があった時に個人を識別できる最低限の情報を入力すれば予約の申し込みが可能なフォーム(写真6)などを用意することで、利用者に対し手間をかけさせないような運営を基本にホームページ上のコンテンツを含めたサービス全体を構築している。この

ような形で選択肢を多数準備した事による利用者の反応は、メールマガジンの返信率(配信数の約20%)、フォームを利用した予約件数(月当たり平均120件)、検索システムからの予約(月当たり平均500件)などの数値の中にはっきりと現れている。

しかし、情報発信をする上での課題も多い。例えば情報源を探すための作業についてはすべて手作業となるため、作業にかかる職員の時間的余裕が無いという事、また職員の研修やコンテンツ作成、利用者への対応のマニュアル化など、仕事の組織化も十分ではない。このように問題点の方が多いという現状ではあるが、これまで町村立の予算規模ではレファレンス業務に重点を置こうとしても、レファレンスツールとなる図書の充実や新聞記事などの重用されている有料データベースの導入は困難で、どちらかと言うと貸出中心の運営と見られている状況にあった。そのような条件下ではあったが、当館は予算が少なくともこれだけのサービスが提供できるという可能性を示すものとしてのサービスを構築してきたのである。現在は、小規模図書館でも可能であるサービス形態の「情報発信」が少しずつ成果を示しつつある時期であると言えよう。

5. これからの方向性と目標

より身近な存在の情報発信基地となる ための取り組みとして、以前はホームページ上に掲示板のプログラムを利用した、 レファレンスの受付窓口や利用者との双 方向コミュニケーションを目指したコンテンツを用意していた。しかし、当初意 図しなかった書き込みが多かったため止む無く閉鎖したという経緯があった。

そこで、いま当館で活用を進めているのが「ブログ」のシステムである。現在は試行的時期でもあるので、無料のブログサービスの中で広告の自動挿入がないものを選択して利用しているが、図書館内だけでなく必要な時に何時でも何所で



写真7 マロニエの花咲く光町立図書館 blog

も情報を発信できる手段としての利用価値はかなり大きいと考えている。

図書館のブログ⁹⁾ については 04 年 10 月に開設し、主に行事案内と本の紹介などに利用している。また、気象に関する情報源へのリンクやインフルエンザの流行についての情報源へのリンクを張った記事など、特に誰もが気にするような情報源を紹介する形での運用をするといった試行錯誤を繰り返しながら、このシステムの利用範囲の広さを検証している。またデザインの変更なども従来の HTML によるホームページよりも容易である事や、コ

メント、トラックバック ¹⁰⁾ の機能を利用すれば、双方向のコミュニケーションも可能である事から、将来はブログのソフトウェアを導入した図書館ホームページ運営も視野に入れて検討している。

また可能性の話ではあるが、ブログと資料検索とが連動した形で、資料に対する書評を 利用者が自由に書き込み、掲載する事ができれば、図書館の情報発信に加えデータベース の価値をも向上させる事につながるのではないかと考えている。

このような、数々のサービス向上目的の取り組みの先鋒としてのホームページによる情報発信であるが、図書館費が削減され、また資料費も削減されるという情勢では、多くの図書館はサービスを拡大するという事にどうしても積極的になれないような空気があると感じる。しかし、こういう情勢だからこそ、逆に積極的な情報発信をすることで、図書館自体が地域にとって必要不可欠な施設として認識されるのではないか、むしろ情報発信をする事で貸出を超えた新しい図書館へと進化しなければならないという思いを以って、これからもホームページを軸とした「地域の情報拠点」としての図書館運営をしていきたいと考えている。

- 1) Internet service provider
- 2) 光町立図書館ホームページ (最終閲覧日 06.1.25)
- 3) 図書館による町村ルネサンス L プラン 21 21 世紀の町村図書館振興をめざす政策提言 (日本図書館協会町村図書館活動推進委員会編) 2001.7
- 4) 2005年の図書館像 地域電子図書館の実現に向けて地域電子図書館の実現に向けて (地域電子図書館構想検討協力者会議編) 2000.12
- 5) 個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的な Web サイトの総称
- 6) コンピュータシステム全体の費用
- 7) 生活に役立つ情報ページ 〈http://www.library.hikari.chiba.jp/sqr/seikatu_top.html〉 (最終閲覧日 06.1.25)
- 8) 生活に必要な本と情報源リンク
 http://www.library.hikari.chiba.jp/sqr/seikatubook.html
 (最終閲覧日 06.1.25)
- 9) マロニエの花咲く光町立図書館 blog (最終閲覧日 06.1.25)
- 10) 別のウェブログへリンクを張った際に、リンク先の相手に対してリンクを張ったことを通知する仕組み。

図書館の可能性 ~上田情報ライブラリーの試み~

上田情報ライブラリー

1. はじめに

上田情報ライブラリーは 2004 年 4 月 23 日、長野新幹線上田駅前に開館した。95 年度に上田市図書館協議会から「上田駅前図書館」の提言がされてから丸 10 年、上田駅前に新たな図書館を創りたいという提案が実を結んだものであった。開館した上田情報ライブラリーは、"暮らしとビジネス支援"と"千曲川地域文化の創造と発信""市民協働の図書館づくり"を旗印に、長野新幹線上田駅前という立地条件を活かし、通勤・通学・買い物等目的の成人を主な対象とするサービスを目指している。図書・雑誌・新聞の印刷媒体、インターネット・データベースの電子媒体、DVD 中心の映像資料からなるハイブリッドライブラリーを構築し、開館以降次々に各種セミナー、企画展、文化事業を展開している。お陰様で、開館から二周年を迎えた現在、予想を上回る入館者があり活況を呈し、市民からの評判も良く、新しい図書館のあり方、新しい図書館の可能性を示すことができるのではないかと夢を膨らませている。以下、当館が目指すコンセプト、具体的内容や活動状況、課題等について述べる。

2. ビジネス支援の背景と上田情報ライブラリーの"暮らしとビジネス支援"

公立図書館の新しい潮流として、ビジネス支援図書館が登場している。この背景として、01 年に文部科学大臣告示された『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』の中で、2 市町村立図書館(4)利用者に応じたサービスの項目の最初に①「成人に対するサービスの充実に資するため、科学技術の進展や産業構造・労働市場の変化等に的確に対応し、就職、転職、職業能力開発、日常の仕事等のための資料及び情報の収集・提供に努めるものとする。」が挙げられたことは非常に重要だと思っている。一方で、デジタル化と情報通信技術の進展は日進月歩どころか秒進分歩の勢いで、図書館はデジタル技術を利用、工夫する第一線にあり、図書館の新たな可能性、役割への期待が広がっている。また、政府の最高政策決定会議である経済財政諮問会議の「骨太の基本方針 2003」は、第2部構造改革への具体的な取組 4雇用・人間力の強化に「ビジネス支援図書館の整備」が盛り込まれた。上田情報ライブラリーのビジネス支援は、市民生活や仕事に必要な情報・資料提供をする図書館、市民に役立つ図書館を標榜し、暮らしの視点も強く意識し、"暮らしとビジネス支援"とネーミングしている。

ア 資料・情報の構築~ハイブリットライブラリー

- (1) 印刷媒体
- ①図書 「暮らしとビジネスゾーン」約1万冊

- ②雑誌 関係誌約 100/180 タイトル
- ③新聞 関係紙 15/40 紙
- ④その他の情報源
- (2) 電子媒体
- ①有料データベース

*ウェッブ系:信濃毎日新聞データベース・日経テレコン 21・朝日新聞「聞蔵」・「M AGAZINEPLUS」・農文協「ルーラル」

*パッケージ系:日本国勢図会・判例

②無料オープン・データベース

書誌情報検索、事実調査の検索のために、無料でオープンのデータベースや関係サイト、図書館・関係機関ホームページ等を活用している。

③パソコンの持込み及び貸出によるインターネット検索サービス

イ セミナールームでの各種講習会・セミナー

その日の仕事を終えたサラリーマンや働く市 民が利用できるように、平日は夜8時30分ま で開館し、暮らしとビジネス支援の各種講習 会・セミナー積極的に開催している。

<04 年度>

- ①現代人の健康セミナー (5回)
- ②ビジネスと暮らしのためのデザイン (6回)
- ③図書館で医学情報を集める④生活便利講 座「特許情報検索セミナー」「みじかな食べ物



写真1 講習会・セミナー風景

探検隊」「個人事業者の決算・確定申告フェア」「フレッシュマン応援フェア」等 その他、企業が自主的に行う研修会、説明会等も時々開催されている。

ウ 関係機関・団体との提携セミナー

セミナールームでの各種セミナーは、次のような関係機関・団体と提携して、お互いのメリットを活かしながら開催している。

- ①ハローワーク上田、ジョブカフェ信州、長野県知的所有権センター、関東農政局上田 統計食料事務所、上田税務署、長野県創業支援局、上田市役所商工観光課・健康推進 課企画課等
- ②信州大学、長野大学、上田女子短大、上田職業安定協会等

エ 文部科学省委嘱事業「社会教育活性化 21 C プラン」の展開

04年度、05年度にわたり全国 26地域の文部科学省委嘱事業の一つに指定を受け、上田情報ライブラリー機能高度化事業として事業展開をしている。これは当館と協働運営関係にある NPO 上田図書館倶楽部、地元大学関係者・学生、中小企業診断士、上田地域職業安

定協会等がつくる「上田地域暮らしとビジネス支援協議会」を設立して、企画、運営に当って、図書館が行う暮らしとビジネス支援のモデルケースを目指している。ビジネス支援は、創業・起業支援の面と、社会人・若者のための職業能力開発、キャリアアップの面に対する知識・資料・情報提供による支援があるとの基本的な考え方に立ち次のような事業を実施している。

① 創業支援セミナー

創業、起業に関心のある市民を対象に、実際に起業した方、経営者、中小企業診断士、 税理士が講師になって「私の創業体験」「経営者と語ろう」「創業のための経営実務知識」 等

② 青年のキャリアアップ講座

ジョブカフェ信州、ハローワーク上田、長野大学の教官・学生、上小地方事務所商工雇用課、上田市商工課・健康推進課、上田地域職業安定協会等が参画し、上田地域の高校、地元企業等の協力をいただき、若者を対象に、特にニートにも焦点を当て「自分・仕事・生き方・再発見」をテーマとして、「フライデーセミナー」、「講演会及びシンポジウム」「カウンセリング」、「関係機関ネットワーク会議」等を開催

③ デジタルライブラリアン養成講座等

オ "青年のキャリアアップ"を支援するレフェラルサービス

情報提供機関としての図書館の役割・機能を発揮し、敷居が低いという図書館の特性を活かし、就職できない若者、フリーター、ニートなどの青年を図書館として支援していく。 そのために、上述の青年のキャリアアップ講座開催に参画しているジョブカフェ信州・ハローワーク上田・上小地方事務所・上田市等の関係機関、長野大学・地域の高校、上田職業安定協会等の関係団体、学識経験者・企業経営者・キャリアカウンセラー・産業カウンセラー等の関係者及び支援団体等と結び、これらを案内・紹介し必要な情報提供をするレフェラルサービスを充実させ、青年の自立とキャリアアップを支援する。

3. もう一つの柱~千曲川地域文化の創造と発信

ア 千曲川地域資料の収集と提供

千曲川流域、つまり東信から北信のかなり広範囲な地域の郷土資料、地域資料を積極的に収集している。特に、真田三代・真田ものの特設コーナーを設け、千曲川流域の文学作品も積極的に収集している。千曲川地域のことを知りたければ交通の便利な上田駅前まで来てもらい、市民はもとより市外の方にも、観光や出張で上田にこられた方にも資料提供をしている。また、常設の「小空間・地域の文化を支えた人々」コーナーを設置し、「地域の文化人シリーズ」「千曲川地域の文学と歴史」等の講座も定期的に開催している。

イ ことばの繭ホール文化事業

上田情報ライブラリーの大事な取り組みに"ことばの繭ホール文化事業"がある。

お蚕さんが繭を紡ぐように言葉の文化を紡いでいきたいと思う。朗読会、読み聞かせ、 昔話し、語り、落語、演劇等言葉の文化の拠点を目指している。

本を読もうと言っても、子どもは直ぐには読まない。子どもが読書という目で活字を追う精神作業に自然に入っていくためには、その前提として、お父さん・お母さん、担任の先生などからお話し、朗読、読み聞かせ等を耳から、つまり言葉の文化をふんだんに浴びるという体験が非常に大事である。保育園や、小学校で担任の先生から本を読んでもらった楽しい経験はその子のその後の読書への入口であり、生涯忘れることのない貴重な体験である。そういう体験の上に初めて読書が成り立つ。小学校高学年の頃に寝食を忘れて読書に没頭する体験は、少年から青年に成長するために必ず通るべき通過儀礼と言える。そこで、上田情報ライブラリーは"ことばの繭ホール文化事業"を積極的に展開している。NHK アナウンサーの青木裕子さん、山田誠浩さんなどによる朗読会を隔月に開催し、善光寺縁起等の絵解きの口演、トークショー、市民グループ「お話宅急便」の朗読発表会、語り部の会、また、開館一周年記念事業として信州国際音楽村合唱団 VPG により、紀伊国屋演劇賞を受賞した「行路死亡人考」をこの5月に上演した。

4. NP0 上田図書館倶楽部との協働運営

ア 上田市の図書館職員の実情

一般的に図書館の専門的職員の養成には専門的な知識・技術を修得するとともに、少なくも4、5年の経験を積むことが必要だと言われている。上田市における図書館職員の任用の在り方は、行政一般職の正規職員及び臨時職員から成っている。しかし、行政一般職は人事異動が不可避であり、臨時職員は単年度雇用が原則となっているため専門的職員を制度的に養成することは極めて困難である。また、図書館運営の中心を担っている行政一般職は、整理業務、コレクションの目録作成、相互貸借、レファレンス、読書指導、障害者サービス、児童サービス、情報検索等を担う専門的職員になろうという意識は希薄である。

確かに、上田市にも県下トップクラスの司書が若干名存在し、レファレンス・サービス、情報サービス等専門性の高いサービスを部分的に行っているが、それはその職員の個人的な努力の賜物であり、その職員が異動すると途端にサービスレベルは落ちる傾向があり、持続的に図書館サービスを発展させていくためには、専門性の高い職員を制度的に養成、確保することが極めて重要である。この専門的職員体制をどう構築していくかは大きな課題であり、多くの図書館の共通の悩みではないだろうか。

イ 市民の参加意欲の高まりと NPO 上田図書館倶楽部の設立

一方、市民の中には図書館が好きで、図書館で働きたい、学習したい、活動したい、ボランティアをしたいという市民層が増大している。図書館司書・司書教諭・学芸員等の資格を取得し、かつ、図書館勤務の経験のある市民が相当数存在し、中には、広範囲に公立

図書館・学校図書館・大学図書館をより有利な条件を求めて渡り歩くプロも相当数いる。

私はこういう実態を承知しているので、00年度から「市民参加型図書館づくり」を提唱し、図書館に協力、応援する市民団体、NPOが結成されないかと考えていた。市民には色々な経験、才能、技術等をお持ちの方が多勢いるし、その市民が図書館を自らの施設として使う。職員はそういう市民のために、条件整備をし、コーディネートし、市民が表舞台で活動し学習するのを手助けする黒子であると考えるようになった。上田駅前図書館構想は10年の歳月と幾多の紆余曲折を経て02年のクリスマスの日に市長の最終決定を得て、03年8月、名称が上田情報ライブラリーと決まった。そして、図書館に関心を持つ市民、特に新しい駅前の図書館で働きたいと言う多くの市民から反響が出てきた。03年の春から図書館ボランティア養成講座を開催すると予想以上の参加者があり、引き続き図書館講座を開催すると70人、80人もの参加者があり、毎回熱心に受講する市民が溢れた。

この状況をみて私は、市民団体の設立を確信する。市民の参加意欲は非常に高まり、市民参画を呼びかけ、働きかけると多くの市民が参加してきた。そして 03 年 11 月には市民団体設立を目指す準備会が設置され、広く市民に呼びかける趣意書を作成し、会則・会費、役員、事業活動計画等を検討し、名称も「上田図書館倶楽部」と決まり、04 年 1 月に設立総会が開催されました。上田情報ライブラリーの開館が 04 年 4 月と発表されると、市民の関心はいよいよ高まり、上田図書館倶楽部に 50 万円、10 万円と寄付をしてくれる市民団体も出現し、04 年 1 月の総会には市長も出席し上田図書館倶楽部への期待感を表明した。

ウ 上田図書館倶楽部の組織と活動

上田図書館倶楽部は総会で会則を決め、会員は個人会員・永年会員・賛助会員から構成され、役員として代表・監事がおり、事務局を設置し、学習部会・文化部会・喫茶部会・アシスタント部会・ボランティア部会の5部会をベースに活動している。会員数は昨年度120名を越えていたが今年度は80名に止まっている。また、運営委員会を設け、役員、事務局、各部会長と図書館長との連絡協議の場として毎月1回運営委員会を開催している。年会費3千円の会費を以って事務局費、活動経費に充てるとともに、市委託料、県補助金、市民からの寄付金、入場料収入もある。

上田情報ライブラリーと図書館倶楽部との"協働"を旗印に各種セミナー、文化事業を展開している。企画・立案、広報、当日の運営まで事業全般にわたり当館と協働で行って、会員が希望し発案した企画が具体化されることに大きな喜びを感じているようだ。昨年 4月開館以来実施してきたセミナー、文化事業の主なものは次のとおりである。

(学習部会)*現代人の健康シリーズ*ビジネスと暮らしのためのデザイン*土曜ワンコインセミナー・生活便利帳*地域の文化人シリーズ*個人事業者の決算・確定申告フェア*フレッシュマン応援フェアー*あなたのペースにあわせたパソコン入門*おもしろ里山セミナー*みじかな食べ物探検隊*図書館で調べて別所線に乗ろう*ようこそ先輩 in 上田*配色センスレベルアップ講座等

(文化部会)*青木裕子・朗読の世界*インディアンハープ演奏会*山田誠浩・朗読への招待*トークショウ・冬ソナを語る*川西カルテットコンサート*語り紡ぐ「絵解き」の世界*信州ゆかりの文学者たち*朗読劇「やまんばのにしき」*瓜生喬 語り部公開レッスン*バイオリンコンサート*オーボエ・フルートのデュオコンサート*絵手紙作品展

上田情報ライブラリーの職員は正規一般職 4 名 (館長含む)、臨時職員 7 名で直接サービス、間接サービスを担っている。図書館倶楽部との協働事業は上記のように主に集会・行事の部門において行われており、これらの集会・行事に実際に活動している会員は 30、40 名である。

5. 利用状況と今後の課題

ア 利用状況

- ①入館者数は一日当り約700人。その主な内訳は高校生・学生が30%、サラリーマンが30%、 主婦層が30%。年齢層的には、10代後半・20代・30代の利用者が大半を占める。
- ②持ち込み P C を含むインターネット利用者が一日当り約50人。データベース利用者は1日当り3,4人、アクセス数は月に約200件。また、週1回専任のナビゲータが検索支援する体制をとっており、好評である。
- ③貸出は1日当り約300冊。常時利用が多いのは、主に新聞・雑誌の閲覧者で1日約200人。高校生、社会人等の学習、調査者が1日約200人。各種セミナー受講者、ことばの繭ホール文化事業入場者、セミナールーム利用者等の入場者が平均すれば1日約100人

イ 課題

- ①当館の大きな利用対象者として想定しているのは成人層である。そのために、開館時間を平日は夜 8 時 30 分まで開館している。仕事を終えた帰りがけに立ち寄ってもらおうと考えているが、まだ利用は少ない。レファレンス重視、情報・資料構築の充実、魅力あるセミナーの開催、広報の工夫等引き続き充実していきたい。
- ②暮らしとビジネス支援のコンセプトと利用実態との検証。また、セミナー受講者が図書 館資料利用者に必ずしも繋がっていない。
- ③上田図書館倶楽部は NPO 団体であるが法人化はこれからであり、財政基盤を確立することも大きな課題
- ④図書館の司書等専門職集団の形成という目標はこれからである。経験豊富でスキルの高い専門職集団を形成するには、それなりの待遇、条件整備を図らねばならない。市民の中に多くの人材がいるのだからその人材をどう呼び込むか、継続的に専門性を活かす場をどう提供するかがこれからの最大の課題だと考えている。

無線 IC タグの活用による図書館サービス

江刺市立図書館

1. 江刺市立図書館の概要

ア 地域の概況

江刺市は岩手県内陸南部に位置し、東は宮沢賢治の作品に登場する種山ヶ原、西は北上川の沖積層、さらに北上川支流地域の沖積盆地と地形上大きく三つに分けられる。総面積は362.5 km、うち山林が39.28%を占める。人口は1959年江刺市制施行時48,962人、その後の人口減少により71年過疎指定となる。04年4月1日現在の人口は33,836人で(0~14歳12.9%、15~64歳57.6%、65歳以上29.5%)、現在もなお少子高齢化が進んでいる。産業別就業人口は特産の米、肉牛、りんご、野菜等の農業を主とする第1次産業27.4%、第2次産業31.5%、第3次産業41.1%となっている。平成17年度農業センサスによると専業農家から自給的農家までを含む農家人口は21,155人であり総人口に占める割合は62.8%である。06年2月20日に江刺市と水沢市、前沢町、旭沢町、衣川村の2市2町1村が合併し、奥州市が新たに誕生する予定である。

イ 図書館の概要

【沿 革】 1908年10月1日 江刺図書館創設

1974年6月4日 新図書館開館

2004年7月29日 江刺市生涯学習センター(1階 市立図書館) 開館

カルチャーモールで市役所と連結

面積:開架コーナー 916,90 ㎡、閉架書庫 136,62 ㎡

使用マーク:TRCマーク

図書館システム:丸善 ELCIELO

【職員体制】 館長(非常勤)1名、正職員(常勤)3名、嘱託司書(非常勤)3名

【開館時間】 9:00~19:00

【蔵書】約100,000冊

【貸 出】 冊数は1人7冊まで(視聴覚資料はこのうち1点まで)、期間は2週間

【定例事業】 お話びつくり箱(毎月第2日曜 ボランティアによる読み聞かせ) 親子映画会(夏と冬の2回)

> 手づくり絵本展、文学賞受賞図書展など県立図書館の巡回図書展 ブック&ブック交換広場、年中行事等の企画展

【他部署との連携】 生涯学習課との連携による事業の展開(ブックスタート、家庭教育講座、子どもの読書推進事業など)

【特 色】 江刺ゆかりの作家として、川端康成コーナーを設け、また郷土の作家であ

る高橋克彦、宮沢賢治、石川啄木、宮静枝らの著書を郷土資料コーナーに展示している。 また、IC タグ貼付と貸出手続確認装置(BDS)設置により旧館より持ち込んだ伊達藩に関 する蔵書等郷土史の貴重な資料も自由に閲覧出来るよう排架している。

【利用状況】 16年度は7月29日からの新館開館のため、実質8ヶ月(189日)の開館であるが、住民1人当たりの貸出冊数は4.01冊、1日平均の入館者は444.7人、1日平均の貸出冊数が614.7冊であった。BMは保育所・小中学校・地区センターなど32ヶ所を巡回し、月に平均3,000~3,300冊貸出している。巡回している保育所・小中学校の児童生徒数は約1,900人で、図書館に直接借りに来られない子どもたちも利用することができる。

【図書購入費】 02 年度 500 万円 03 年度 4,430 (新館用 4,000) 万円 04 年度 368 万円 05 年度 573 万円

ウ 図書館運営の目標

市民の生涯学習の拠点施設として、多種多様で高度な学習・読書要求に対応できるよう資料の充実を図り、調査研究機関として、より広範な資料の提供、情報の収集及び情報提供ができ、市民の暮らしに役立つ、きめ細かな情報サービスができる施設を目指す。また、生涯学習課との連携を密にし、全ての市民が日常的に図書館を利用できるように継続的に事業を展開するとともに、読み聞かせボランティア、移動図書館事業の充実等により、読書人口の拡大に努める。

2. IC タグ導入の目的・背景・経過

ア 導入の目的

図書館業務の電算化の目的は、図書館サービスの向上にあり、利用者が手作業では受けることが出来なかったサービスをコンピュータ導入によって可能にするためである。これは、利用者の求める資料の迅速な提供、貸出返却の待ち時間の短縮、正確な資料管理による予約サービスの向上、迅速で多様な検索の実現、開館時間の延長などによって利用者へのサービス向上となるものである。

イ 導入の背景

これまで、無線タグ方式(従来は磁気タグ方式)の図書システムが普及しなかった理由として、IC タグのコスト高のため、蔵書が多い図書館ほど初期導入経費がかかり見送っていた状況にあった。当時は安価な磁気タグを装備していた図書館が大半だったが、機器の誤作動、書き込みデータ容量の制限などから汎用性が低いという問題があった。しかし、e-JAPAN 戦略、民間流通・電波法の規制緩和、住民基本台帳ネットワークの推進に伴い、国を挙げて IC の ISO 基準化や増産体制を確立したことから IC の実勢価格が 100 円程度まで下がり、図書館システムの標準仕様も IC 対応となった経過がある。このことにより、従来のバーコード・磁気タグの図書館システムとほぼ同じ導入コスト(コストの違いは周辺機器の価格)で、汎用性のある IC・図書館システムの導入が可能となった。

ウ 導入の経過

02年 データベース化、IC タグ貼付(雑誌・視聴覚資料を除く)

03年 5社よるプロポーザル方式により京セラ丸善の ELCIELO に決定 03年9月以降江刺市立図書館用に仕様を変更

04年1月6日 OPAC (館内での検索) のみ仮稼動

04年4月 図書へ貼付した IC タグへのデータ書込 約65,000 冊

04年5月 新館用購入図書の IC タグのデータ確認 約20,000 冊

04年7月29日 江刺市生涯学習センター開館と同時に全面稼動

3. 当該事業の概要・方法

ア 担当部署

生涯学習センター建設に関しては主に社会教育課(現生涯学習課)職員が担当し、図書館部分に関しては当館職員も参加した。図書館システムに関しては社会教育課(現生涯学習課)職員が契約までを行い、その後の仕様変更等、システム業者とのやり取りは図書館職員が担当した。

イ 予算・設備

図書館システムの経費 03年度20,000千円、04年度15,000千円

機器 サーバー2 台、カウンター用端末 2 台、事務用端末 1 台、検索用端末 2 台、蔵書 点検用端末 1 台、BM 用端末 1 台、サーマルプリンタ 3 台、IC 読取機 3 台、蔵書 点検用 IC リーダー1 台、自動貸出機 1 台、BDS 2 ヶ所

ウ 他の部署や団体との連絡・調整

IC タグへのデータ書き込みや郷土資料の簡易登録の際、社会教育課(現生涯学習課)に応援を要請

4. 現在の状況・実績・成果・課題

ア 現状

- ① 蔵書管理が効率的に行うことが出来るようになったため、システム導入前は十分にはできなかったリクエスト (購入希望) や予約制度を取り入れた。
- ② TRC との契約により、購入時に IC タグ装備済で納品
- ③ 郷土資料を重点的に収集しているが、地方の出版物や自費出版物などは TRC にデータが無いものが多く、データの作成と装備に手間を要する。TRC マークと未ヒットの場合、データ作成と装備を委託する場合 1 冊毎の経費がかさむため、職員がデータ作成・登録・装備等の作業を行い、全てのものに IC タグを貼付している。
- ④ 雑誌は毎月発行で1年間の保存年限としているためにICタグは貼付せずにカウンターでのバーコードによる貸出返却を行い、視聴覚資料は貸出返却の際の中身の確認

作業も伴うため、カウンターでのバーコードによる貸出返却を行っている。

- ⑤ 自動貸出機の利用促進(自動貸出機はプライバシーの保護やカウンターの混雑緩和 に有効)
- ⑥ BM ではバーコードによる貸出を行っている(車内に IC 読取機を置くスペースがないことや振動に弱いため)。

イ 実績統計

	03 年度(285 日開館)	04 年度(189 日開館)	05年11月末(186日開館)
登録者(個人)	2,336 人	4,504 人	5,533 人
貸出冊数(個人)	82, 279 ⊞	118, 775 冊	97, 347 ∰
蔵書冊数	89, 902 ⊞	94, 975 冊	約 98, 900 冊
(一般書)	51, 761 冊	54, 719 冊	約 57, 200 冊
(児童書)	29, 606 ⊞	30, 582 冊	約 31,800 冊
(郷土資料)	8, 535 冊	9, 674 冊	約 9, 900 冊
視聴覚資料	1,267 点	1,551 点	1,611 点
住民1人当たりの貸出冊数	6. 40 冊	4.01 冊	約 3.78 冊
入館者(1日平均)	98.9 人	444.7人	約 472.1 人
本館貸出冊数(1日平均)	289 ⊞	614.7 ⊞	約 528.9 冊

* 04年度の実績は、03年度と比較すると(8月から3月までの比較)、入館者は4.24 倍、貸出者数は2.44倍、貸出冊数は2.04倍、登録者は3.18倍となった。

ウ 利用者の反応・声

手狭な旧館から新館となり開館時間も延長し、利用者からは好評を博している。また、自動貸出機については好評で、利用者からは「自分で借りられるのは良い」「こんなことができるんだね」といった声が聞かれる。また、カウンターにおける貸出・返却においても、一度に数冊の図書を読取り手続きが早いことに驚く利用者も多い。

工 導入後

これまでの図書カードによる管理から、初めて図書館システムを導入し、同時に IC タグ (バーコード併用) も導入した。これにより、貸出返却業務・蔵書点検の迅速化・正確化・省力化、レファレンス・サービスの充実、資料の有効活用、統計のシステム化により利用者ニーズに適した図書購入、自動貸出機によるプライバシーの保護、検索システムにより的確な資料の提供、県立図書館の横断検索などのネットワークへの参加ができるようになった。

オ 具体的な成果

① 貸出返却業務においては、利用冊数分をまとめて IC リーダーが読取るため、一人に付

数秒で完了、混雑する土日においても2台の端末で対応、職員も殆んど2名で対応。

- ② IC リーダーによる蔵書点検は 05 年度が始めてで、読み抜けもあり不安であったが、 95,000 冊の蔵書を 7 人で対応、不明図書捜索・書架整理を含めて 5 日間で終了。
- ③ BDS(貸出手続確認装置)を館の出入口に設置したため、以前は施錠書架に保管していた貴重郷土資料も一般開架し、自由閲覧に供している。
- ④ 自動貸出機は若年層に特に好評で、プレイバシー保護、省力化においても有効。

カ 今後の課題

【問題点】

- ① カウンター端末や自動貸出機で一時的にICタグの読取が出来なくなることがあり再起動させて対応している。
- ② 自動貸出機の読取精度がカウンターに比べると劣る。特に絵本などの薄い図書は読み抜けが多い。現在は利用率が低く、図書をずらしたり置きなおすなどのコツが必要なため、図書のみ貸出の利用者には使い方の説明をしながら利用を勧めている。
- ③ BM での利用ができない (読み取ろうとした多数の資料の中に読取不可のものがあった 場合探すのは困難であることなどからバーコードの方が早くて確実である)
- ④ 蔵書点検用 IC リーダーでの読み抜けがまだ多い。
- ⑤ 図書館システム上の問題では、仙台からの出張のため迅速な対応ができない。

【分析】

システム上の問題、IC タグの性能、IC タグの貼付方法(二重貼付、カーボンや金色銀色のカバーなど)、書架等が IC タグに適したものか(金属などは相性が悪い)、操作上のミスなどが原因として考えられる。

【改善方法】

システム・IC タグに関しては業者との連絡を密にし、個々の問題の原因追及と改良を要望している。操作上の問題点はその都度職員間で連絡しあいミスを極力少なくする。

5. その他

当市では04年12月末に2市2町1村による合併が決まり、06年2月20日より奥州市がスタートする。5市町村の職員は各分科会に分かれ、連日合併会議を開き準備を進めてきた。合併後は当面独立館として運営し、各館を回る連絡車による物流ルートを確保し、5年後の図書館システム統一を目指すことになった。

合併後考えられる利用者のメリット

- ・ 1 度に借りられる冊数および視聴覚資料の点数が増える
- ・ 移動図書館車のない町村を既存の2市のコースへ組み入れ運行を開始する。

図書館システム統一までの課題

・ 各館の利用者カードでの対応

- ・ 他館の資料が返却された場合の処理および物流の問題
- ・ システム統一へ向けての取り組み

合併する奥州市の人口は約13万人になり、資料は約47万冊になる。多くの資料を有効に活用できるよう図書館システム統一までの山積する問題への対応を検討しながら、目前の問題に対応するため、各館の連携を密にし、各館の持てる機能を生かしながらサービス向上に努め、多くの利用者へ来館を促していきたい。

6. おわりに

IC 導入の江刺市立図書館新館について、導入の目的、背景、効果、問題点、さらに 市町村合併にかかわるこれからの展望や課題について概略を述べてきた。

IC 技術はすでに全国的に導入が進み、すばらしい成果を挙げている。当館はこれから解決していかなければならない数々の課題を抱えているが、カードによる貸出返却サービスを行っていた2年前を振り返るにつけ、コンピュータ導入は図書館サービスにとって今や欠かせないものになっている。日進月歩のIC 技術を導入しながら図書館サービスを考えるとき、サービスの原点へ立ち返ることの大切さを思う。カウンターでの貸出返却や自動貸出機であっても館員の温かい挨拶や言葉かけはコンピュータ導入前と何ら変わるものではない。人と人との出会い、人と図書館資料の出会いをサービスの最も大切な役割と捉えたとき、日常のコンピュータによる図書館業務は飛躍的な速さと正確さで多くの資料を読み取り迅速な処理を実現したものの、それらの機能を駆使する人間同士の温かいふれあいの中でこそ十分な機能を発揮するものであると思う。

電子図書館システム「デジタル岡山大百科 郷土情報ネットワーク」による地域からの情報発信

岡山県立図書館

1. 岡山県立図書館の概要

ア 地域の概況 1)

真金吹く 吉備の中山 帯にせる 細谷川の 音のさやけさ (古今和歌集)

岡山県は古くは吉備の国と呼ばれ、産出する鉄や農産物、海産物の交易で得た富を背景に一大文化圏を築き、一時は大和政権と競うほどの勢力を誇っていたと言われる。こうした活発な交易の伝統は、県内に縦横に延びる高速道路網、中四国を結ぶ瀬戸大橋、国内外を結ぶ岡山空港、新幹線をはじめ東西南北につながる鉄道等、交通基盤の構築へとつながっている。さらに後述するように、早くから県を挙げて情報通信基盤整備に取り組んできたことで、県、市町村役場、学校、図書館等の公共施設を結ぶ地域公共ネットワーク整備率が2003年度に47都道府県で初めて100%に達した。以上のように、岡山県は交通、情報通信、双方において、全国まれに見るネットワーク基盤を整備し発展を遂げてきた。

地形は、北部に山地と盆地、中部に丘陵地、南部に平野を配する。人口は、南部の岡山市と倉敷市に県下の半分以上が集中する一方、中北部のほとんどの市町村は過疎化・高齢化が進むという対照を成す。気候が温暖で、降水量1ミリ未満の年間日数が全国第1位の

276 日 (71~00 年平均) であることから、「晴れの国岡山」とも呼ばれる。

イ 図書館の概要

岡山県は「快適生活県おかやま」の 実現を目指し、2002年度より「新世紀 おかやま夢づくりプラン」を推進して いる。その中で重点を置く教育・人づ くり分野での快適生活シーンの実現に

向け、04年9月、岡山県立図書館が岡山



図1. 岡山県立図書館の外観

市中心部の岡山県庁前に新館開館した。従来の複合施設は図書館単独施設となり、敷地面積約13,300㎡、延べ床面積約18,000㎡、収蔵能力230万冊、閲覧席約400席の施設を、職員40名が中心となって運営している。新たに6部門の主題部門別閲覧制を採用して専門的な調査研究ニーズに対応するとともに、新刊図書出版点数の70%の購入を目標に、約2億3千万円の資料費を投入し、資料提供サービスの充実に努めている。2005年9月末時点の蔵書冊数は約74万冊である。さらに、岡山県全域へのサービス展開に向けて、岡山県立図書館を基点のハブとし全市町村を結ぶ資料搬送基盤の整備に努め、市町村立図書館等と

の連携により県民のみなさまに岡山県立図書館資料を提供できるようにしている。この資料搬送基盤と有機的に結ばれるのが、電子図書館システム「デジタル岡山大百科 (http://www.libnet.pref.okayama.jp/mmhp/(最終閲覧日 06.1.25))」の中で、総合目録ネットワーク機能を持つ「岡山県図書館横断検索システム」である。「デジタル岡山大百科」ではさらに、第2の機能として資料の本文やコンテンツの内容を視聴できる「郷土情報ネットワーク」、第3の機能としてレファレンス事例集としての「レファレンスデータベース」を備え、この3つの機能をいつでもどこでもだれにでもサービス格差なく提供できるようにしている。本稿では3つの機能のうち、電子図書館システムの機能としてもっとも象徴的な「郷土情報ネットワーク」について詳述する。

2. 事業の概要

ア 背景と経緯

「デジタル岡山大百科」は、岡山県民がWebに接続したパソコンを介して、郷土岡山の姿を百科事典的に調べられることを目指して着手された。端緒は、96年10月、岡山県高度情報化実験推進協議会が岡山情報ハイウェイ構想を推進するために設けたモデル実験へ、岡山県総合文化センター(岡山県立図書館の前身)が図書館、企業等と電子図書館ネットワーク研究会を組織し協賛参加したことに始まる。モデル実験の背景には、岡山県が全国に先駆けて整備していた情報通信基盤の岡山情報ハイウェイをいかに有効利用するかという課題があった。それに対する電子図書館ネットワーク研究会の回答が「デジタル岡山大百科」の構築であった。98年9月、岡山県は04年度開館予定の新県立図書館を岡山情報ハイウェイにおける中核施設として捉え、デジタルアーカイブを実現するメディアセンター構築のための岡山県立図書館基本構想を固めた。以来、岡山情報ハイウェイというハードのインフラ基盤と、「デジタル岡山大百科」というソフトのインフラ基盤は、車の両輪として発展し、県の施策あるいは情報政策のポイントとして位置付けられてきた。

このうち、「郷土情報ネットワーク」の原形は、98 年 3 月、電子図書館ネットワーク研究会によって公開された「画像情報提供システム」に遡る 2)。当時のシステムは、HTML 形式の収録情報の一覧表示画面から、文字、静止画を中心とした一次情報の提供ページにリンク展開する仕組みに過ぎなかった。すなわち、メタデータという目録、索引に相当する二次情報の検索機能を伴わずに一次情報を提供する仕組みであった。04 年 9 月、メタデータ検索から一次情報提供への展開を行う仕組みとともに、Web 公開された関係機関データベースとの連携を行う仕組みが構築された。

イ組織

「デジタル岡山大百科」の運営全般については、岡山県立図書館メディア・協力課メディア班の職員 2 名が中心となって行っている。メディア班はほかに、撮影室、編集加工室から構成されるメディア工房の運営も担当している。メディア工房は、デジタル情報の制

作のための有料施設で、職員による制作支援が行われるとともに、「デジタル岡山大百科」 に登録するデジタル情報の制作も行われる。メディア工房の 05 年度 1 月現在の施設稼働率 は、有料、主催事業等の利用を合わせ、編集加工室が 81.9%、撮影室が 39.1%であった。な お、同期の有料施設全体の平均稼働率は 67.1%であった。

3. 事業の詳細 3)4)

ア メタデータによる情報管理

「郷土情報ネットワーク」では多彩な検索が可能であるが、これはメタデータによって情報管理されているためである。このメタデータの記述規則あるいは形式は、国際標準規格の ISO 規格および国内標準規格の JIS 規格に採用される Dublin Core Metadata Element Set (Dublin Core)形式に準拠している 50。今日、情報資源の分野ごとに多様なメタデータ記述規則が存在するが、分野を越えた情報資源を探し出すために開発されたメタデータ記述規則が Dublin Core である。国際標準規格なので、他との連携も容易である。

「郷土情報ネットワーク」のメタデータは以下の要素から構成される。

- ① タイトル (Title)
- ② 作成者 (Creator)
- ③ 公開者 (Publisher)
- ④ 主題 (Subject; NDC 分類、夢づくり分類、子ども分類、件名、キーワード)
- ⑤ 内容記述 (Description)
- ⑥ 出処、情報源 (Source)
- ⑦ 想定利用者(Audience;一般、高等学校、中学校、小学校高学年、 小学校低学年以下より選択入力)
- ⑧ 時空間範囲(Coverage;どの時期、 場所を対象としたものかを入力)
- ⑨ 日付(Date;作成日、公開日、更 新日、有効期限日、利用開始日)
- ⑩ 寄与者 (Contributor)
- ⑪ 該当情報 URL (Resource Identifier)
- ② 関連情報 URL (Relation)
- 資源タイプ (Type)
- ④ 記録形式 (Format; システムにより 自動認識)
- ⑤ 言語 (Language)

なお、Dublin Coreで定められた要素

のうち、Simple Dublin Coreの15要素から

「権利管理 (Rights)」を除いた 14 要素と、

図 2. メタデータと Web コンテンツの例

⑦「想定利用者(Audience)」を要素として採用している。これら 15 要素に加えてメタデ



ータの管理情報として「メタデータ作成者」を要素として持っている。他の電子図書館システムと較べ、⑧「時空間範囲(Coverage)」の活用により、地図や年表からの検索が可能になっている点が特色として挙げられる。

イ 連携と参加の促進

伝統的な図書館業務の枠組みから考えると、電子図書館で収集、作成、提供する一次情報の範囲は、著作権に抵触しない所蔵印刷物をデジタル化したものという考え方がなじみやすい。ただし、この考え方に基づくと、対象の多くは歴史的資料となる。確かに価値は高いが、愛好者以外の一般利用者にとってはあまり関心の高まらないものとなる可能性がある。情報の鮮度も低い。もし、電子図書館に不特定多数の関心を向かせようと考えるなら、情報の鮮度の高さ、実用性の高さという要件を満たすことが欠かせない。このうち、行政機関が公開するWebコンテンツは、地域の観光、産業、教育等の幅広い実用情報を含み、この要件をある程度の水準まで満たすとともに、すでにデジタル化されて公開済みという特色がある。リンクや著作権面での承諾、協力も得やすい。こうした観点から、行政機関、関係機関との連携に努めてきた。

ところで、一次情報としてのWebコンテンツは、リンク切れの可能性が伴う。これは、Webコンテンツの消去、URL変更等を原因とする。Webコンテンツの内容変更を、電子図書館システムのメタデータにも反映することが課題であり、その課題解決には、Webコンテンツの作成者自身が電子図書館システムにメタデータ登録し、更新することが望まれる。すなわち、メタデータについては、Webコンテンツの変遷の把握が不十分な電子図書館システム管理者が対応するよりも、Webコンテンツ作成者自身が対応する仕組みを構築するほうが合理的である。この取り組みを促進するため、「メタデータ入力に関するガイドライン」を提示し、共通理解を図っている®。この方針に沿って、岡山県庁のWebコンテンツ作成担当者によるメタデータ登録が行われている。図書館は資料組織化のノウハウがあり、その資質を最大限に生かし、行政組織での貢献に努めている®。

価値ある情報はデータベースに蓄積されていると言われるが、データベースに蓄積されているデータも連携対象、検索対象としている。具体的には、生涯学習情報、博物館情報である。このうち、博物館情報については、データベース連携の仕組みとして、OAI-PMH(Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting)というメタデータ収集の規格、仕組みに準拠している®。国内では、国立情報学研究所が大学図書館との学術情報のメタデータ・データベース連携において活用しているが、一般住民向け情報という点では、全国初の取り組みである。Webの特質を最大限利用し、従来の行政組織の縦割り的な情報配信構造が、横断的な情報共有構造に変わる端緒となることを目指している。さらに、県民からの郷土情報提供を積極的に受け入れる県民参加型の仕組みを構築している®の。すでにWebコンテンツとして公開されたもののほか、デジタル化されていない印刷物、ア

ナログデータ等も、メディア工房で職員が支援しながらデジタル化できるようにしている ¹⁰⁾。メタデータ登録についても同時に依頼している。すなわち、「デジタル岡山大百科」は岡山県立図書館をハブとして、個人、関係諸機関とのネットワークによって成り立つシステムであり、その連携、参加を促進するための仕組みには特に配慮している。つまり、図書館を核としながらも図書館だけにとどまらない仕組みの構築である。たとえば、図 2において、画面下に掲載した Web コンテンツは、神奈川県に居住する岡山県出身者が、語り部の祖母が語る岡山の民話を音声データ付きで公開したものである。画面上のメタデータは、郷土情報登録申請によって交付された ID、パスワードでメタデータ入力システムにログインし、さらにメタデータ登録の結果できたものである。すなわち、Web 環境さえあれば、メタデータ登録は場所と時間を問わない。

なお、03 年度から、岡山県高度情報化推進本部情報デジタル化推進ワーキンググループ と筑波大学知的コミュニティ基盤研究センターの間で、地域からの情報発信と地域におけ る情報共有の基盤構築を通じた知的コミュニティの実 表1.「郷土情報ネットワーク」収録情報一覧

現に向けた共同研究を行っている。具体的な研究対象は

「デジタル岡山大百科」である。

4. 現状と今後の課題

ア 収録状況と実績

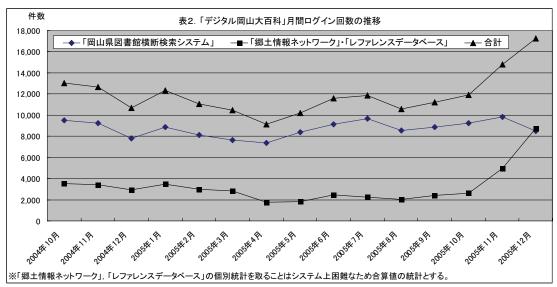
収録情報の内訳を表 1 に掲載する。40,338 件のうち、データ形式から見ると、文字・静止画情報が 37,324 件(92.5%)、動画・音声情報が 3,014 件(7.5%) である。

表2は、「デジタル岡山大百科」への月間ログイン回数の推移、すなわち利用者がシステムを訪問した回数の推移である。ブラウザを開いてログインし閉じるまでを1回と数え、その間何度検索しても回数は変動しないものとする。なお、「郷土情報ネットワーク」、「レファレンスデータベース」の個別統計を取ることはシステム上困難なため合算値の統計とする。05年後半、「郷土情報ネットワーク」、「レファレンスデータベース」へのログイン回数の合算値が増大しているのは、05年に開催された「晴れの国おかやま国体」関係情報、米国国立公文書館所蔵の終戦直後の岡山県関係映像、写真等を広報しながら公開したこと、その他、県民提供情報をはじめとして新着情報を継続的に提供した影響が考えられる。また、

表 1. 「郷土情報ネットワーク」収	録情報一覧
情報種別	件数
○動画・音声情報	
観光	516
出来事	84
郷土芸能	26
工芸	20
人物	34
県民提供情報	121
国体	248
岡山県広報	24
教育用素材	1, 933
米国国立公文書館資料	8
小計	3, 014
○文字・静止画情報	100
池田家文庫絵図	198
絵図・古地図	92
和装本 カバヤ文庫	618
岡山県統計年報	170
岡山	97 95
岡山県総合文化センターニュース	47
県民提供情報	215
岡山県庁行政情報	4, 489
生涯学習情報	15, 881
博物館情報	11, 630
文化財報告書	565
教育用素材	2, 858
米国国立公文書館資料	47
市町村提供情報	22
公共図書館提供情報	134
公共機関提供情報	10
学校情報	156
小計	37, 324
合計	40, 338

※06年1月現在。件数はメタデータ件数

12月より、国内の公共図書館の電子図書館システムとしてはじめて、国立国会図書館「デジタルアーカイブポータル(http://www.dap.ndl.go.jp/(最終閲覧日 06.1.25))」の情報源に採用され、訪問される機会が増えたことも考えられる。



イ 今後の課題

今後の課題としては、①魅力的な情報をわかりやすく提供すること、②広報による周知の2点が挙げられる。来年度、県民提供情報を対象とした「デジタル岡山グランプリ」というコンテストの開催を予定しているが、両課題の解決の一助となるのを期待している。 みなさまのお役に立ち、愛されるシステムとなるよう一層の努力を重ねていきたい。

注・引用文献

- 1) 岡山県、岡山県のアウトライン,
- http://www.pref.okayama.jp/chiji/kocho/daisuki/outline1.htm(最終閲覧日 06.1.25) 電子図書館ネットワーク研究会「電子図書館ネットワークシステム 平成9年度報告書」岡山 電子図書館ネットワーク研究会,1998,19p.参照はp.8.
- ³⁾ 森山光良「電子図書館システム『デジタル岡山大百科』─1996 年~2005 年─」『現代の図書館』Vol. 43. No2, 2005. 6, p. 102-111.
- 4) 森山光良「デジタル岡山大百科」の電子図書館サービス『文化環境研究所ジャーナル』, 2005.6,http://www.bunkanken.com/journal/article.php?id=259(最終閲覧日 06.1.25)
- 5 http://dublincore.org/(最終閲覧日 06.1.25)
- 6) http://www.libnet.pref.okayama.jp/kyouryoku/dl_manual/guideline_meta_200404.pdf(最終閲覧日 06.1.25)
- 7) 森山光良「Z39.50 と Dublin Core を用いた郷土関係電子図書館ネットワークの構築―『デジタル岡山大百科』における構想と課題―」『ディジタル図書館』No. 21, 2001. 11, p. 3-18. http://www. DL. ulis. ac. jp/DL journal/No_21/1-moriyama/1-moriyama. html (最終閲覧日 06.1.25)
- ⁸⁾ http://www.openarchives.org/OAI/openarchivesprotocol.html(最終閲覧日 06.1.25)
- ⁹⁾ http://www.libnet.pref.okayama.jp/media/c-bosyu.htm(最終閲覧日 06.1.25)
- 10) http://www.libnet.pref.okayama.jp/media/kobo-index.htm(最終閲覧日 06.1.25)

小中学校との連携―島根県斐川町立図書館の連携

斐川町立図書館

1. 斐川町立図書館の概要

ア 地域の概要

斐川町は、宍道湖西岸に面した島根県東部の町で、80.64 k㎡、世帯数7,716 戸、人口27,432 人である。宍道湖東側の対岸に県都松江市があり、町の西側には斐伊川を境に島根県第二の都市出雲市がある。周辺の市町村が合併を行う中、斐川町は住民投票の結果を尊重して自主独立の道を選択し、松江市、出雲市、雲南市の三市に囲まれるようになった。

イ 図書館の概要

斐川町立図書館は、準備室開室から3年半後の2003年10月1日にオープンした。位置は居住人口が多い西側寄りではあるがほぼ町の中心である。敷地面積12,000㎡、延床面積2,949㎡、現在の収容能力は開架室約10万冊、書庫18万冊であるが、公開書庫も電動集密書庫にした場合約24万冊となり将来は34万冊までは収容可能である。

職員体制は町職員 5 人 (<u>館長</u>・係長・<u>副主任</u>・<u>主事 2 人</u>) <u>臨時職員 9 人</u> (内 3 人学校図書館へ派遣) (※アンダーライン:有司書資格) であり、土日祝日に勤務する (毎回 4 人勤務) パートを 16 人確保している。1 年間の利用状況は、04 年度末で登録者数 13,970 人 (町民 9,471 人)、町民の登録率は 33.8%である。貸出冊数は 308,178 冊、一日平均 1,070 冊、町民人口の 11 倍の貸出しを県内で初めて達成した。05 年度予算額は資料費 991 万円、学校図書費が 390 万円である。

ウ 図書館経営の方針、目標

赤ちゃんから高齢者まで町民を含め出雲地域に暮らす人々が豊かに暮らしていけるように、資料(図書・雑誌・視聴覚資料)及び情報(ホームページ)と施設の提供を中心に運営している。特に小学生・中学生にとっては、学校図書館や公共図書館を楽しく利用することが、その後他の地域で生活するようになっても公共図書館を上手に楽しく利用できるようになると思う。また、人生の終章に近づきつつある高齢者にも最後まで公共図書館とのつながりが保てるように「思い出語りの会」という集いを施設に出かけて行っている。

2. 学校図書館との連携-背景・経緯・目的

ア なぜ、きっかけは

「図書館法」(第3条)と「学校図書館法」(第4条)には、お互い緊密に連絡し協力することを謳っており、特に「図書館法」では公共図書館に「学校図書館とは学校教育を援助し得るように留意し相互貸借を行うように努めなければならない」と求めている。準備室1年目(00年度)に策定した「斐川町図書館建設基本計画」では、学校図書館との連携

に関し「学校図書館との連絡会議の開催、学校図書館蔵書のデータ化、連絡車の運行、学校司書の発令への取組み」と書いている。また、学校図書館法改正で司書教諭が発令され島根県内は100%の発令状況である。だがこの司書教諭はクラス担任や授業、クラブ活動の指導を行いながらの兼務発令であり、司書教諭に対する理解度にも格差がある。これまで長く学校図書館を担ってきたのは、教師・司書教諭でなく「学校司書」である。しかし斐川町では学校図書館に人がいない状態で、それが当然と教師や保護者・町民も長年思っていた。学校図書館に関心をもつ町民もいたが現状を変革する力にはならなかった。この現状を打開するため、兼務発令の司書教諭が、教師の仕事をした上での学校図書館担当に限界があることを理解し、斐川町では図書館建設基本計画に学校司書発令を掲げた。

学校図書館に人が常にいることこそ、その学校図書館を楽しく活き活きさせ、子どもたちで溢れ返る源である。児童・生徒が一日の多くを過ごす学校図書館を活性化させ、公共図書館と一体となって子どもたちに「図書館って楽しい、本を読むのは面白い」と感じてくれることが、その後の人生に影響すると思うからである。しかし私自身かつて、市立図書館から学校図書館への連携(配本車の運行)の取組みを挫折した苦い経験がある。(「町立図書館をつくったー島根県斐川町での実践から」著者編著 青弓社刊 2005 177p)そのとき会得した考えは、学校司書の配置について他課を頼るのではいつになるかわからない、人事と業務は公共図書館が責任をもつのが良いということである。

イ 準備・経緯・工夫

図書館準備室1年目、「斐川町図書館建設基本計画」をつくる過程でこの連携について講演会を開催し、検討委員の理解を深め計画に盛り込む予定であったが、その講演会へ現場教師の参加はほとんどなかった。だが学校司書発令の前に現場教師に学校図書館の重要性について理解を深めることが先決である。準備室長として赴任してから教育委員会管理職として教育委員会や校長会・教頭会に毎月参加し、少しずつ学校管理職に学校図書館への理解を広げていくようにした。また、学校図書館を担当する現場教師の「図書館部会」に出席し、共同で研修会を開催するところから始めていった。準備室が担当していた公民館図書室から学校図書館への団体貸出しも始め、役立つことを実感してもらうようにした。

ウ目的・内容

学校司書派遣の目的は「斐川町教育委員会が学校図書館の活き活きとした運営に責任をもつ」ことであり、それは町立図書館から司書を派遣する人的措置を講じて各学校と協力し、学校図書館を日常的に運営することである。これは児童・生徒が楽しく学校図書館を利用でき、教師に資料・情報を提供することで授業に貢献できるようにということである。学校司書は、各学校で火曜日から金曜日まで、始業時間から終業時間及び放課後まで図書館業務を1日8時間勤務で行う。月曜日は町立図書館で学校図書館業務(子どもや教師からのレファレンス及び相互貸借や整理業務)を行う。但し土日祝の町立図書館カウンター業務を、図書館職員に混じって勤務するので、勤務した場合月曜日代休をとる。町立図書

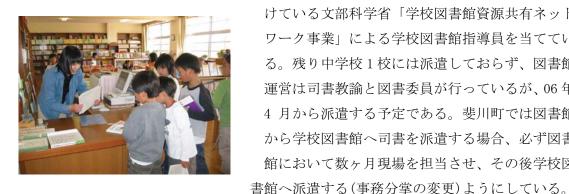
館オープン前からモデル校(2 校)に派遣を開始したが、オープン後は図書館カウンター 勤務が入るようになるので当初から月曜日は学校に行っていなかった。月曜日に派遣しな いことについて批判されたことがある。月曜日も学校司書がいるのが良いことは誰にでも わかるが、その分図書館の職員を増員しなければならない。現状では困難である。

02 年度からモデル校へ学校司書派遣を始めるにあたり、学校司書派遣と、その司書の土 日祝ローテーションの確保というセットで予算提案説明を行った結果、02年度当初予算で 人件費が認められ小学校図書館への学校司書派遣がスタートした。月曜日学校に派遣しな いのは、土日祝ローテーションと学校司書派遣のセットでないと派遣がスタートできなか ったこと、また学校司書の開館後土日祝ローテーションの激務を少しでも効率良く行うと いう政策でもあった。モデル校として1つの学校から派遣することに他地域から批判らし き意見も聞いたが、1人1日以下の掛け持ちとなってしまうためあえて1校から始め、学 校司書という「人」がいる学校図書館と「人」がいない学校図書館に差がでるようにした。

3. 概要・方法

ア 学校司書

斐川町内には小学校4校・中学校2校あり、図書館から派遣している学校司書は現在、 小学校2校と中学校1校である。残り小学校2校には04年~06年度まで3ヶ年指定を受



けている文部科学省「学校図書館資源共有ネット ワーク事業」による学校図書館指導員を当ててい る。残り中学校1校には派遣しておらず、図書館 運営は司書教諭と図書委員が行っているが、06年 4 月から派遣する予定である。斐川町では図書館 から学校図書館へ司書を派遣する場合、必ず図書 館において数ヶ月現場を担当させ、その後学校図

現在の派遣学校司書の勤務(経験)年数は、4年5ヶ月・2年6ヶ月・1年である。残り2名 の学校図書館指導員(司書有資格者)はいずれも土・日勤務パート職員(短大司書課程在学 中)として1年半の経験があり現在土日祝日のパート勤務ローテーションにも入っている。

イ 予算・設備

学校図書館に関する予算は学校教育課が担当していたが、学校司書の派遣を開始したの と同時に学校図書費についても図書館が担当することを提案し了解を得た。現在は学校司 書の人件費(賃金)と学校図書館の図書費、MARC委託費、学校図書館の端末機リース料等全 て図書館費で計上している。図書購入の支払いに伴う会計処理は図書館町職員の学校図書 館支援担当司書が行っている。つまり、司書教諭・図書担当教諭や学校事務職員は学校図 書館の会計処理をしなくてよい。町立図書館のコンピュータ室に三台のサーバがあり、学 校図書館のデータも町立図書館で管理している。学校図書館には端末機とプリンタがあり、 図書館とオンラインでデータ更新している。蔵書データはインターネットで検索できるが、 学校図書館所蔵資料についてはインターネット上では全て「図書館に問い合わせください」 と表示している。要求があれば図書館が中継ぎをするようにしている。

ウ 業務計画・PR の方法・配布物

年間業務計画については統一的には決めず、各学校の年間計画に盛り込まれていると思うが、図書館や教育委員会から計画を作ったり作らせたりすることはない。図書館としては、学校図書館を子どもや教師のために役に立つように日常的に運営をしている。ただ、学校図書館は今まで教師や保護者に忘れられ、諦められていたので、これを生き返らせるには PR の必要がある。広報に「学校司書を派遣していること」や「ネットワーク化されている」ことを掲載してきた。また 2 ヶ月毎発行の「としょかんつうしん」には毎号学校司書による「学校図書館みてみたい」という連載報告記事を掲載している。CATV 出雲ケーブルビジョンでの斐川町広報番組に登場させていただいたことも効果的な PR になっていると思う。しかし、一番の PR は学校図書館を役に立つように運営し、子どもや先生たちが楽しく利用して喜んでくれることではないかと思う。そうすれば必ず子どもたちが保護者に楽しく報告してくれるからである。実際、利用者から学校図書館が変わってきた、楽しくなってきたと報告を受けるようになってきた。内心「やった!」という心境である。

エ 定期的に行っている事業

学年クラスごとのブックトークや学年ごとの読書集会への協力を要請されることが増えてきた。派遣している学校司書も含めて図書館職員が交替で対応している。図書館側もこういう対応が職員研修や訓練になるので積極的に対応していきたい。しかし、学校現場を無視した一方的な事業にならないように気をつけている。

オ 他団体との連絡・調整

図書館にはいくつかボランティア活動があるが、学校との連携で協力している中心的なものは「ひかわ・ブックトーク研究会」であろう。学校からの要請に会員がチームを組み、クラスに出かけブックトークを行っている。ブックトークで紹介する本は図書館が準備し、一定期間クラスや学校図書館に貸出しをして子どもたちに利用してもらう。今後増えてくるものにストーリーテリングが考えられる。このボランティアグループが「おはなしベンジャミン」である。現在は図書館のお話の部屋で毎月第三土曜日に行っているが、学校にも出かけていきたいと考えている。このほか「人形劇ぽんぽこ」や「手作り布の会」が学校の要請により独自に出かけることがあり、学校との関わりは強いと考えられる。

4. 現在の状況・実績・成果・問題点

ア 現在の状況

先に書いたとおり、3人が図書館から派遣の学校司書で他2人が指定事業資金で雇用す

る学校司書(事業上は学校図書館指導員)である。それぞれ学校図書館に火曜日から金曜日までの4日間学校図書館に勤務する。貸出し状況は次のとおりである。

学校名	03 年	04 年	05年 (1/26まで)
4 5 7 7 7	03 +	04 +	05 + (1/26 \$ ()
派遣開始年			
東中学校図書館			3, 189 ∰
05年4月から			145 ∰
西中学校 "			
未派遣			
荘原小学校 "	児童 10,516 冊	児童 19,404 冊	児童 14,514 冊
03年9月から	教師 231 冊	教師 723 冊	教師 221 冊
	クラス なし	クラス なし	クラス 465 冊
中部小学校 "		2, 603 ⊞	12, 893 ⊞
05年1月から		534 ∰	603 ∰
		クラス なし	クラス なし
出東小学校 "		1,579 ₩	4, 985 ∰
05年1月から		144 冊	131 ∰
		クラス なし	クラス なし
西野小学校 "	児童 8,515 冊	14, 012 ∰	10, 423 ∰
03年9月から	教師 554 冊	545 ∰	370 ∰
	クラス なし	クラス 488 冊	193 ∰

04年度の受入れ状況は次のとおり。ただし、派遣している小学校のみである。

	荘原小学校	中部小学校	出東小学校	西野小学校
購入	549 冊	885 冊	797 冊	545 冊
その他 (寄贈等)	117 ∰	64 ∰	69 ∰	112 ∰
計	666 冊	949 冊	866 冊	657 冊

イ 効果

子どもが学校図書館で楽しく過ごす時間・機会が増えたこと、教師も含め貸出しが増えていることが表から理解できる。オンラインになっていないときは利用状況が把握できていなかったことを考えると格段の効果である。オンラインになったことで収集調整と相互貸借が可能となった。町立図書館からの貸出しが圧倒的に多いが、学校図書館どうしも今後増えていくだろう。教頭会から「学校図書館が明るく役立つようになった」との言葉を聞き、また、学校からの要望書の中に「全校派遣と学校図書館の充実」があがるようになってきた。

ウ 学校図書費の変遷

学校図書費は 01 年度まで学校教育課が予算計上しており、02 年度以降、図書館が担当するようになった。05 年度以降は厳しい財政状況で数年は我慢を強いられる。

年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度予算
学校図書費	3, 800, 459 円	4, 673, 884 円	4, 380, 140 円	3,900,000 円

エ 地域・住民へもたらした変化

各学校が学校図書館の重要性を認識したことで、「朝の読書」等へ住民ボランティアが参加するようになった。また、ブックトークやストーリーテリングを学校でも行うようになった。ただ自分で読むだけでなく、いろんな本を紹介することによって読書の機会が広がったり、パネルシアター・エプロンシアター等を楽しむことができる。その活動は学校司

書を含む図書館司書の基本的な役割であるが、ボランティアと一緒に取り組むことも重要 である。いろんな方に学校へ目を向けていただくことが多くなったと感じている。

オ 職員の研修

司書教諭・図書担当教諭で組織する斐川町教育研究会の学校図書館部会と合同で研修会を行っており、外部の研修会について教師にも参加の案内をする。学校司書については図書館長の指揮命令下であり研修に参加させることがある。図書館との連絡調整のための会議を、毎週木曜日学校終業後図書館に集まり支援担当司書と会議を行っている。

カ 今後の課題

全学校図書館に司書を派遣するには 6 人必要である。現在は町立図書館司書(臨時職員)を 3 人(小学校 2 人・中学校 1 人)学校へ派遣している。残り小学校 2 校には、文部科学省「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」による学校図書館指導員(司書)を措置しているが、この事業は平成 18 年度末までのため 19 年 4 月からは 3 人となってしまう。各校配置となればあと 3 人増員しなければならないが、今の財政状況からして困難であり、3 人の 2 校兼務でいくのか、国の施策に期待できるかが今後の課題である。この面での朗報が 2005 年 12 月 21 日付日本経済新聞で報道された。それによると文部科学省は 2006 年度新規事業に「学校図書館支援センター」配置事業を全国 36 市町村から始めるということであり、斐川町も 36 市町村に加えていただくべく町長を先頭に要請をおこなっている。

5. その他

町立図書館と小・中学校図書館とのネットワーク連携がここまできたなと感慨深いものがある。2000年度に図書館準備室が教育委員会内に設置された時は、学校図書館には全く人がおらず、また町民誰もが利用できる施設としては小さな公民館図書室だけであり、少ない図書費の影響で町民からほとんど諦められていた。そこで、図書館開設準備と並行して建設基本計画を策定するなかで学校図書館との連携の模索をスタートさせた。残念ながら最初は、現場教師はあまり関心がなかったと言っていい。忙しいこともあるが、学校図書館の重要性や活用についての理解、意欲に乏しいことに原因があるのではないか。連携を成功させるための、学校側のポイントは学校図書館を生き返らせることだと思う。しかし、それを学校側だけの力で生き返らせるのは非常に困難である。

現状1人職場である学校司書が児童や教師のために学校図書館を運営していくためには、公共図書館から派遣された司書が運営するのが最良と現時点で考える。学校司書派遣を確保(賃金・人件費予算)し、派遣された学校司書が司書教諭・図書担当教諭と協力しながら学校図書館を日常的にネットワーク運営していく事が実現できた今、現場教師達から非常に喜ばれている。学校はもうこのネットワークを手放すことはないであろう。私たち図書館も、これからの斐川町を担う子どもたちのために学校図書館との連携をさらに充実させていきたい。

三重県図書館情報ネットワーク「MILAI」の成り立ちと今後の展望

三重県立図書館

1. 三重県の地勢等 ~細長い県土~

三重県は、日本列島のほぼ中央、太平洋側に位置し、東西約80km、南北約170kmの南北に細長い県土を持っており、総面積は全国25位にあたる5,777km となっている。細長い地勢のうえに、リアス式海岸の志摩半島もあれば、国内最大級の降雨量を誇る大台山系もあり、山海の食材に恵まれていることから、古来より「美し(うまし)国」と呼ばれ、京の都や、伊勢神宮などへの献上品が珍重されてきた。

2004年10月1日現在の総人口は約187万人で、県全体としてはここ数年大きな増減は見られない。しかし、北中部には新しい工場やショッピングセンターの誘致が順調に進んでいることに対し、もともと農林水産業中心に産業構造が構築されていた南部地域、中山間地域においては急速に過疎化が進んでおり、今後も様々な点において南北間の格差の拡大が懸念される。交通アクセスについても、北中部は、名古屋まで1時間程度という利便性をもっているが、最南端にあたる紀南地区は東京からの時間距離が全国でも最も長いところであり、過疎化の一因ともなっている。なお、県内の市町村数は平成の大合併が落ち着く06年3月時点で、従前の69市町村から29市町へと大幅に減少することとなる。

2. 三重県の図書館状況 ~三重県図書館情報ネットワーク「MILAI」の導入の動機~

市町村数が半数以下になることから、見かけの上では図書館未設置自治体は減少する。しかし、現実には各地域の住民からの視点から見ると、身近なところに公共図書館がない地域はまだまだ多い。県立図書館の設置状況は、県中央部に位置する津市(津市も06年1月に周辺9市町村と合併し、"新"津市となった。)に分館を持たず本館1館だけである。県立図書館の基本方針として『すべての図書館をすべての利用者に』ということ掲げ、図書館経営を進めてきたが、図書館未設置地域も多いうえ、県土が南北に細長く、交通の便も悪いため、従来の巡回車など人力に頼る手法では、基本方針を十分に達成することができなかった。そこで、人的、金銭的投資を重ねることで物理的に各地域をバックアップすることは困難なものと見切りをつけ、ネットワークシステムをフルに活用して、『すべての図書館をすべての利用者へ』という目標を達成すべく三重県図書館情報ネットワーク(以下、「MILAI」と表記)の構想が立ち上がったのである。

3.「MILAI」の黎明期 ~横の連携形成期~

「MILAI」は、今日ほどインターネットの普及が、各家庭や職場で進んでいなかった 99 年 3 月に本格稼働を始めたものである。「MILAI」の文字は、MIe Library Advanced

Information network system をやや強引に「未来」とかけた略称名である。

以下「MILAI」の概略について説明する。今日の視点で見ると、ほとんどの都道府県で既に類似のネットワークシステムが導入済みであるため、今さら新鮮さを感じてもらえないものと思われるが、一般的な最新 OS が Windows95 で、各家庭でのインターネット環境を通常のダイアルアップから ISDN に移行しようかと悩んでいた時代背景を思い出してもらうと、「MILAI」開発の予算が認められた 96 年度においては、まさしく先駆的(Advanced)取り組みであったことが理解してもらえるものと考える。

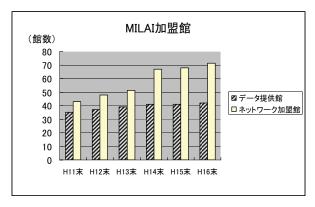
「MILAI」の開発は、『すべての図書館をすべての利用者に』という県立図書館の基本コンセプトに基づいて進められており、県立図書館のサーバー上にTRCの全件MARCを用意し、県立図書館を含む県内各図書館から送られる所蔵データとを結合させることで、一般利用者が、家庭や職場のインターネット端末から、県内の所蔵データ提供館の所蔵情報をまとめて検索できるように設計された。96年度当時から、三重県では大半の図書館がTRC MARCを採用していたため、送られてくる所蔵データは比較的容易に機械的な同定が行えた。

所蔵データ提供館同士は、他館の蔵書検索のみならず、相互貸借の依頼の送信、応諾の返信も「MILAI」の上で行うことができる。また、相互貸借の依頼は複数館に同時に行うことができ、その依頼がどこかの館でとどまっていても、一定の時間が経過すると次の館へ自動的に依頼が流れていく仕組みも、その当時としては先進的に取り入れた。

また、データ提供館以外でも、「MILAI」に加盟してもらった各図書館については、依頼 先が県立図書館に限定されるものの、相互貸借の依頼が「MILAI」を利用して行えるように なった。そういう意味ではそれまで電話や FAX というツールで、人力頼りであった相互貸 借の作業を、システム上でスムーズに行うことができるものに変え、図書館職員の省力化、 相互貸借の活性化を促したといえる。また、ネットワーク加盟図書館から、県立図書館へ のレファレンス依頼を「MILAI」上で行えることもできるフォームも装備されていたため、 e-mail が今日ほど普及する前の情報伝達環境としては、図書館職員の利便性向上に相当寄 与したものと考えられる。さらに「MILAI」の利便性が認知されるに従い、所蔵データ提供 館、ネットワーク加盟図書館が次々と増加していき、所蔵データ提供館の所蔵数の増加も 相まって、インターネット上の総合目録の中身が年を追うごとに充実していったのである。

4.「MILAI」の進化 ~一般利用者へのサービス展開~

「MILAI」が本格稼働を始めてから約3年経過した02年12月現在には、所蔵データ提供館が県立図書館を含め39館(含む三重大学附属図書館)、ネットワーク加盟館が51館(大学、短大、高専含む)にまで増加し、検索可能な書誌タイトル数は約250万タイトル、所蔵冊数は約350万冊という規模に膨らんでいった。



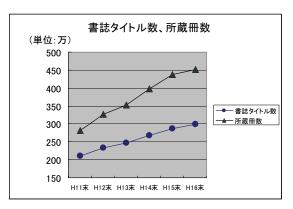


図 1 図 2

これ以降も上記グラフのとおり、「MILAI」の規模は年々大きくなり、中身も充実していくのだが、この時点では、一般利用者は「MILAI」を使って、あくまでも所蔵データ提供館の所蔵情報を検索することしかできなかった。そこで、02 年 12 月から県立図書館の利用者限定ではあるが、インターネット上から、蔵書検索した本を予約できるサービスを開始した。このサービスも今では多くの図書館で実施されているので、新鮮さは感じられないかも知れないが、サービスリリース当時は全国 1、2 位の早さで導入したものである。

一般利用者が活用できるサービスは2種類ある。一つがオンライン予約配送サービス(通称名:e-Booking)で、自宅や職場のネット上から県立図書館の本を予約し受取場所を指定すると、最寄りの図書館や公民館、町村教育委員会などの、自分の生活圏内の施設で、資料が借受・返却できるものである。生活圏内の施設で借受・返却できる資料は、県立図書館所蔵のものに限定されているが、当時の県内69市町村のうち、大部分が受け取り場所として図書館、公民館等の施設を提供してくれたため、県立図書館の実利用者の範囲を全県的に拡げることができた。オンライン予約配送サービスを始めるにあたり、県立図書館の利用券の発行を郵送でも受け付けることも始めたため、県立図書館まで車で3時間もかかる地域に居住している利用者も、県立図書館に一度も足を運ぶことなくネット上の操作だけで簡便に県立図書館の資料を活用できるようになったのである。

もう一つのサービスが、オンラインリクエストサービスである。このサービスは、相互 貸借の依頼機能を一般利用者向けに拡張したものである。このサービスを提供する図書館 (サービスリリース時には県立図書館のみ)を受取場所に指定すれば、「MILAI」へ所蔵デ ータを提供している全ての図書館の資料が、ネット上で予約可能となり、県立図書館に足 を運ぶことを厭わない利用者にとっては、まさに"すべての図書館を、あなたに"が実現 したことになる。なお、このサービスは、「MILAI」へ所蔵データを提供している全ての図 書館においても、初期費用なしで導入できる仕様となっている。以上2つの個人利用者向 けサービスをリリースした結果、県立図書館はインターネット端末を利用できる県民にと っては借受・返却のツーストップのみで、直接来館利用者に対しては350万冊超の資料を 提供でき、遠隔地に居住する利用者に対しても県立図書館が持つ70万冊超の資料を提供す ることができるという、バーチャルな大型図書館に変貌を遂げた。

5. 個人利用者向けサービスの課題 ~県内図書館との共生~

前述のオンライン予約配送サービス(以下 e-Booking と表記。)には、図書館のない地域の住民にとっては身近な施設で70万冊強の蔵書を持つ県立図書館の資料が借受・返却できるという利点、身近に図書館がある住民にとっても市町村立図書館では所蔵し得ない専門性の高い図書等を、自らインターネットで最寄りの図書館に取り寄せることができる利点があり、04年度には年間1万冊を超える利用実績があった。

これは、フレックスタイム勤務の導入、深夜産業の振興等で余暇時間が夜間に限定される場合のように、個々人の生活スタイルが多様化し利用者が図書館開館時間に直接図書館を訪れて利用しづらいケースが増えたことに加えて、インターネットというツールが一般化しだしたこととあいまって、図書館の利用手段の選択肢が増え、結果的に新たな図書館利用者層の掘り起こしにつながったものとして一定の評価をするべきものであると考えられる。

しかし、e-Booking の統計上の貸出実績は、あくまでも県立図書館のものであり、e-Booking の受取場所となっている市町村立図書館にとっては、単に受け渡し、返却事務が増えただけである。間接的には新たな利用者が増加したことも考えられるが、直接的に自館の蔵書が、地域住民に活用されることにつながったとまでは言い切れない。また、e-Booking の所期の目的であった、図書館未設置地域の利用者の利便性を高めるということも必ずしも成功したとはいえない。

このことは e-Booking の周知不足が最大の一因であるが、本来のターゲット層であった 図書館未設置地域の利用実績は、当初の想定ほどは伸びずに e-Booking という制度を知り えた一部のヘビーユーザーが、生活圏内に図書館があるにもかかわらずその利便性ゆえに e-Booking を多用し、地域の図書館を窓口に使っての相互貸借制度をあまり活用しなくなってしまったという、皮肉な結果につながったことを認めざるを得ない。

オンラインリクエストサービスについても、物理的・時間的にサービス提供図書館に来ることができる利用者にとっては、非常に利便性の高いサービスではあるが、「MILAI」を活用して、このサービスを行っている図書館は、前述のとおり初期費用がかからないにもかかわらず、04年度末現在県内では県立図書館を除けば、桑名市ふるさと多度文学館(県北部に所在)のみである。このように県内全ての住民に均質なサービスを提供できていないのが現状である。本来的には、県立図書館と市町村立図書館は共生・共存し、相互貸借を盛んに行い、有機的に結びつくことで、相互補完し初めて『すべての図書館をすべての利用者に』ということを実現できるのである。ところが、生活圏内に図書館があるにもかかわらず、専らe-Bookingの借受・返却場所として市町村図書館を利用する利用者などについては、市町村立図書館を単なる本の受け渡し場所として扱っていると言えなくもなく、

県立図書館の利用促進のために市町村立図書館の多大な協力を受けている我々の立場としては、誠に申し訳ない気持ちになってしまう。

そういう観点で見ると、e-Booking は、生活圏内に図書館がない利用者にとっては、なくてはならない存在であるが、市町村図書館にとっては歯がゆさを感じながら手続きをとらねばならない "鬼っ子"的な存在であることは否めない。現在もなお、e-Booking の受け渡し場所を設置していない市町に対し、受け渡し場所設置の要望をしている県立図書館としては矛盾した考えになってしまうが、そろそろ e-Booking のあり方についても、見直しを始める必要が出てきたとも考えられる。

6. 韓国からのヒント ~韓国図書館調査から見えてきたこと~

04年度秋県立図書館として韓国を訪問し、図書館を調査することができた。訪問先の中心はソウル特別市を囲む形で所在する京畿道(キョンギドウ)で、面積は約1万平方キロメートル(三重県の1.75倍)、人口約1,000万人(同5.34倍)で、首都であるソウル特別市は含まれていない。自治体の規模は日本の都道府県2~3県分に相当するものであった。京畿道の道庁所在地である水原(スオン)市に、道の中央図書館にあたる「京畿道サイバー図書館」が設置されているのだが、ここは蔵書を全く持たない図書館システムのサーバー管理だけを行う異色の図書館で水原市図書館内に設置されている。

京畿道サイバー図書館は、蔵書を持たない代わりに道内の公立図書館の資料購入費のうち 1/2 を負担することでイニシアティブを保ち、専ら道内の公立図書館のネットワークを管理し、ネットワークを活用した相互貸借の促進に努めている。インターネット先進国である韓国において前述のオンラインリクエストサービスは当然のものとされている。訪問時70 館あった京畿道内公共図書館のうち 67 館が、京畿道サイバー図書館の提供するネットワークでつながっており、それらの館全てでオンラインリクエストサービスの利用が可能となっていた。

つまり、京畿道の住民でインターネット端末が使える状態にある者は、道内いずれかの 図書館の利用券1枚を持つことで、道内ほとんど全ての図書館の蔵書に対し、インターネット上から予約をかけることができ、最寄りの図書館において借受・返却のツーストップ のみで資料の活用ができるのである。

京畿道サイバー図書館は、資料購入費により道内図書館に対して相当のイニシアティブを持っているため、各図書館に重点的に所蔵してほしい図書等の方向付けを行い、各図書館の役割分担を明確化したり、自館所蔵資料には相互貸借依頼をかけないというルールを徹底させたりしていた。その他、韓国では様々な先進的事例についての情報を得たが、それらの報告は別の機会に送ることとする。

7. これからの「MILAI」 ~ 『すべての図書館をすべての利用者に』の実現に向けて~

05年度、三重県は都道府県別資料購入費が最下位となり、このことについて県立図書館利用者や県内公共図書館から強い風当たりもあった。館長始め職員一同、予算額の増額に向けて新しい取り組みを模索中であるが、県財政の厳しさを考えると急激な予算増加は見込めない。現有の人、モノ、金の行政資産を活用して、いかに、利用者の満足度を高めるかがわれわれ県立図書館職員の努めであると考える。

そう考えたとき、われわれが他府県に劣らず維持している「MILAI」を活用しない手はない。「MILAI」には、先に述べたように県立図書館利用者用のオンラインリクエストサービス機能をシステムに搭載している。現在では全ての県内公共図書館についても、市町(平成の合併後は村はなくなる)の初期費用負担なしでこのシステムが使えるような仕様になっている。県内インターネット基盤の整備は、ケーブルテレビ網の発達に従い、着実に高まってきている。サービスの受け手である利用者のインターネット環境は加速度的に向上しているのである。「MILAI」の進化により、図書館同士の相互貸借が簡便なものとなり、サービス元である県内各図書館のハード環境も整備が進んだ。後はできるだけ多くの図書館でオンラインリクエストサービスを提供してもらうように働きかけ、少しずつサービス展開の範囲を拡大していくだけである。

一般利用者が、自宅や職場からインターネットを使って「MILAI」を活用して気軽に蔵書検索し、全ての図書館の資料を予約し、生活圏内の図書館に取り寄せて借受・返却をする。 そんなに遠くない"未来"に、『すべての図書館をすべての利用者に』という目標が実現できることを強く切望して、「MILAI」にかかる事例報告を締めくくることとしたい。 倉吉市立図書館におけるヤングアダルトサービス

倉吉市立図書館

1. 倉吉市立図書館の概要

ア 地域の概況

倉吉市は鳥取県の中央部に位置し、就業・就学の場をはじめとする生活圏として、中部の各町村からの流入人口が多く、鳥取県中部の政治・経済・文化の中核都市としての役割を担っている。自然林の宝庫であり市のシンボルでもある打吹山を中心に、古くから打吹城の城下町として発展してきた。近年は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された白壁土蔵群や、関金温泉、倉吉パークスクエアを中心とした観光を推進しているが、主要産業はやはり農業である。2005年3月22日、関金町との合併により総面積272.15km。人口53,175人(04年度末)と市域を広げ、さらに人・もの・情報の交流を促進し、地域の活性化を図っている。

イ 図書館の概況

倉吉市立図書館は、89 年に鳥取県立鳥取図書館倉吉分館が倉吉市に無償移管され開館した。01 年 4 月には、21 世紀の倉吉市を創造する交流拠点施設『倉吉パークスクエア』の一角の生涯学習センターとの複合施設「倉吉交流プラザ」内に新築移転し、年間貸出冊数は旧館の 2 倍、年間 33 万人が訪れる図書館となった。その後、05 年 3 月の関金町との合併に伴い倉吉市立せきがね図書館との 2 館体制となった。

施設は倉吉交流プラザの1階にあり、鉄 筋コンクリート造り2階(一部3階)、延床 面積4,366㎡、このうち図書館専有面積は 1,941㎡である。館内には対面朗読室、研 究室、授乳室、おはなしのへやがあり、打 吹山が一望できる屋外読書テラスでは緑豊 かな景観を楽しみながら読書ができる。ま た2階の生涯学習センターには150人収容 の視聴覚ホール、点訳室・録音室を含むボ ランティア交流室などがあり、これらの設 備を活用した図書館事業を展開している。

表 1 倉吉市立図書館概況

	倉吉	せきがね	
専有延床面積	1,941 m²	199 m²	
(内開架)	(1, 322 m²)	(179 m²)	
職員体制	正職員 3人	正職員 1人	
※全員司書資格有り	非常勤等 11 人	非常勤等 2人	
蔵書数※雑誌除く	149, 519 冊	20,855 冊	
(内開架)	(93, 706 ∰)	(20,855 冊)	
個人貸出冊数	336, 100 ⊞	17, 791 冊	

- ※ 職員体制・蔵書数は05年度当初数
- ※ 個人貸出冊数は04年度統計

ウ 図書館運営の基本方針

現行館を建設するにあたり、検討委員会は97年3月に「倉吉市交流プラザ基本計画」を 策定し、幅広い情報の提供、さまざまな市民の自主的活動、学習活動などに必要なサービ スの提供を総合的に担い、市民の立ち寄り施設から滞在型施設となることを目指した。将 来的には地域図書館と移動図書館による図書館網を計画していたが、現在地域館はせきが ね図書館1館、移動図書館は未整備にとどまる。

図書館では年次単位で重点施策を策定し、基本方針として市民だれもが気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進すること、多様化・高度化する知的要求に的確に応えるため豊富な資料の収集に努めること、他の公共図書館・学校図書館・鳥取短期大学図書館・類縁施設とネットワークを構築し充実したサービスの提供を行うことに取り組んでいる。

2. ヤングアダルトサービスを行うにあたって

ア 経緯

01 年の新館建設に伴い、図書館の機能・役割を原点から見直し、"すべての市民に開かれた図書館づくり"をめざして「倉吉市中央図書館基本計画」(平成7年)を策定した。その中で、"新時代の図書館サービスと展開"の1項目に障害者サービス・児童サービスやレファレンス・サービス等と並んで青少年(ヤングアダルト)サービスを盛り込み、児童とも成人とも異なる世代への要請に応えるサービスの推進を図った。

読書離れの進む10代の利用を促進するためというよりは、興味・要求や利用形態の異なる対象ごとに最適なサービスを提供してしかるべきという方針からであった。

イ 準備期間

一般・児童・郷土や視聴覚資料から独立 したヤングアダルト資料収集方針を作成し、 新館開館1年前から図書を購入した。選書 委員とヤングアダルト選定担当(現ヤング アダルト担当)により、100万円の予算で 2,200冊の資料をそろえた。選書の参考と したのは「ヤングアダルト総目録」、各ライトノベルズ目録、市内書店の販売状況など である。配架の請求記号は一般に準じた。 また、別予算で雑誌の新規購入も行った。

コーナーの位置は、児童から青少年へという読書の発展段階を考慮して一般と児童のコーナーをつなぐところに配置し、対象世代の興味や知的欲求に応じて書架を自由に行き来できるようにした。コーナーは書架と読書席で構成され、主として中学生・高校生を対象とした資料の配架、読書、貸出しを行うとともに、青少年相互のコミュニケーションの場

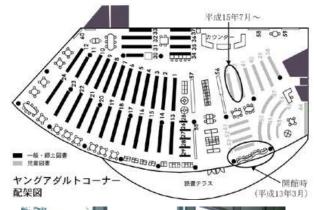




写真1 YAコーナー読書席

としての利用を図った。

ウ 基本方針

ヤングアダルトを、発達心理学でいう青少年中期にあたる中学生、高校生を中心とした世代と捉え、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在とし、大人と同じく興味や要求に合わせて自分で自由に本を選べるようサービスを提供する。ヤングアダルトのコーナーには、興味のある情報・資料を用意して、豊かな読書の世界を紹介する。また、若い人同士のコミュニケーションの場としての働きも持たせる。収集する資料は、読みつがれた資料、大人や教師が薦めたい資料だけでなく、現在の若い人に支持されている資料にも重点を置き、図書館の独りよがりに陥らないようにする。また進学・就職に関する資料は別置し、重点的に収集する。学習参考書および問題集・有害指定図書・評価の定まっていない漫画は収集の対象としない。

3. 事業の概要

ア 体制

コーナー開始当初は事務分掌内にヤングアダルト担当は設けられていなかったが、コーナー準備期の資料選定担当者(当時は資料収集、利用促進事業担当)が実質ヤングアダルト担当として図書の選定や行事を行っていた。正式に事務分掌に盛り込まれたのは 04 年度からであった。図書購入費はヤングアダルトを別枠にしていないが、他の資料とのバランスを考え購入している。

イ 実施した事業

(1)原画展(01年4月)

新館開館にともない、ヤングアダルトコーナーの PR を兼ねて実施。ヤングアダルト世代に人気が高いライトノベルの CG 出力画と雑誌の原画を展示し、対象世代が図書館に持っているであろう真面目で硬いイメージの改善を図った。広報方法は、市立中学校および市内書店にポスターを掲示したほか、地元新聞の若者向けページでも取り上げられた。同時に画家への手紙を募集し、応募者には販売促進グッズを配布した(出版社の協力による)。

(2) YA ノート設置 (01 年度)

ヤングアダルト世代のコミュニケーションの場として落書きノートを設置し、利用に際するマナーを明示した上で自由に書き込んでもらった。書き込みの内容は好きな本の紹介、彼氏と別れた話から図書館利用上の苦情まで幅広く、紙面上のコミュニケーションも見られたが、わいせつな落書きや中傷的な書き込みが増えたため一時停止のまま現在に至る。

(3) 講演会およびテーマ展示 (01年3月)

長年ヤングアダルト向け小説を執筆しておられる作家を招き、第一線で活躍している人物の思いや姿に直接触れる機会を設けることで、図書館利用推進を図った。講師選出の際に、ヤングアダルト作家は一般には知名度が低いためか中々上司の理解を得られず、一般

成人にも知名度がある作家を招いたところ、参加者は大人がほとんどであった。また、講演テーマにあわせ展示コーナーにて関連図書の紹介を行った。展示物は、当時書店 POP からベストセラーが生まれたことに着目し、参考にしながら制作した。

(4) ヤングアダルト向けとしょかん News 発行および投稿箱の設置 (03年7月~)

従来のとしょかん News とは別に、ヤングアダルト層に図書館を PR するとともに読書に対する興味を深めてもらい、情報交換の場を提供することを目的として発行。夏休み前、読書週間などに合わせて年 4 回発行し、図書館カウンター・市立中学校・市内文房具店などで無料配布している(市内高校へは 05 年度配布開始)。合わせて読者投稿用の箱を図書館、市内文房具店に配置し、イラストや特集コーナーへの参加作品を募った。また、ほぼ同じ内容のホームページ版 (http://www.lib.city.kurayoshi.tottori.jp/(最終閲覧日 06.1.26))も作成している。

編集委員は図書館職員と中高生ボランティアからなるが、特集のテーマや紹介する新着 図書の選定、本文の作成など基本的な運営はボランティアの自主性に任せ、図書館職員は アドバイスや校正を行っている。

(5) POP 製作(随時)

学校の職場体験事業で中学生や高校生が 来館したときに、自分の好きな本を POP 形 式で紹介してもらう。ヤングアダルト層に 人気のある図書を把握することができ、ロコミによる影響を強く受ける世代に適した PR 方法にもなっている。また期間中は、好きな本の紹介文を書いてもらったりブックトークを行うことで、ヤングアダルト層の生の声を取り入れている。



写真 2 高校生職場体験で制作した POP

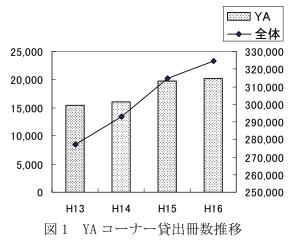
ウ 他の団体との連携

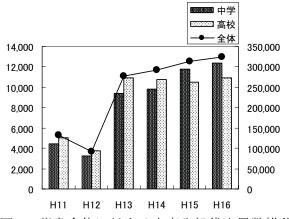
学校への団体貸出、朝の読書用セット貸出、授業への講師派遣(読み聞かせ指導、情報検索指導)、学校図書館内でのとしょかん News 配布協力、職場体験受入、ブックトークが主なものである。

4. 実績および問題点

ア 利用状況

コーナーの貸出冊数はゆるやかに増加しており、利用の増加に合わせてコーナーの図書や書架を拡充した。コーナー図書利用者を年代別に見てみると、対象である中学生・高校生の利用は約40%であった。中高生向けに書かれている図書は大人にもわかりやすい内容のため、年配の人にも利用されている。また、各世代ごとに総貸出冊数に占めるYAコーナ





※雑誌・AVは含まない

図 2 蔵書全体に対する中高生総貸出冊数推移

※雑誌・AVは含まない

※00年度は新館移転のため4ヶ月間休館した

一図書貸出冊数を算出したところ、中学生が約40%、高校生は約26%であった。 ヤングアダルト向けとしょかんNewsを発行した03年度は、中学生の総貸出冊数が前年比120%の伸びとなった。第1号の特集「図書館へ行こう!」や毎号の新着図書紹介が利用増加の一因になったようである。

昨年度の分類別貸出冊数を見ると文学(77.4%)と芸術(15.4%)がほとんどを占め、 ライトノベル、漫画、絵本のほか、等身大の言葉を集めた本の人気が高い。コーナーのリ クエストもライトノベル系がほとんどであるが、この世代の生の声を知るものとしてでき る限り応えている。

ヤングアダルトコーナーの図書は他の書架に比べ不明本が多い。そのため、不明になり やすいシリーズは止むをえず閉架書庫に配架した。また不明本対策として 04 年 7 月にコーナーをカウンター前に移したところ、年間不明冊数は前年に比べ 3 分の 1 になった。

イ 今後の課題

(1) としょかん News について

1人から始まった編集ボランティアも現在3名となり、HP編集作業や紙面上のイラスト提供など、活動の内容が充実していった。今後も編集委員を増員し、コラムなど読み応えのある記事を掲載するなどし、ますます充実させたい。

対策としては、現在発行しているとしょかん News のほか、市内中学校・高等学校の協力を得ながら学校図書館などで募集ポスターを掲示し、募集をよびかける。

(2) 男子向け図書の収集

市内中学校司書から男子向けの資料が少ないとの指摘があった。ライトノベルに関しては男子からのリクエストに多く応えているため充実してきたが、今後は文学以外の分野を充実させたい。

(3) YA 向け利用案内の作成

ヤングアダルトコーナーの資料はどうしても冊数が限られるため、深く広く調べたい場合には対応しきれない。そこで、利用者の興味や読書意欲に応じて一般書架も自由に利用できるよう、YA向け利用案内を作成したい。その際には、中高生ボランティアの意見を大いに取り入れ、ヤングアダルトコーナーの分類と関連付けた書架案内や、本の調べ方などを紹介したい。

5. その他

ア 編集ボランティアの声

- (1) ボランティアを始めたきっかけ 「元々、毎週のように図書館に通っていて、 その度にお母さんに送り迎えしてもらって いたら『そんな毎週行くんなら、図書館で ボランティアでもしたら???』と言われ たのがキッカケです(笑!!!)」
 - (2) ボランティアをしてみて

「私の知っている1番大きな図書館だったので、 写真3 としょかん News 制作風景

きっと厳しく検査とかされるんだろうとか 思いきや意外に自由に作らせてもらって、 そこはちょっと驚きでした。友だちも誘っ て3人でするようになって、とても楽しく 作業させてもらっています。」

(3) 今後の抱負

「今は少し一方的な形の情報紙みたいな感 じになっているので、読者の投稿とかをも っと入れて参加型のものにしたいなって思 います。」





写真 4 ヤングアダルト向けとしょかん News 表紙「Rain followed by Sunny」 命名はボランティア。 A4 二つ折り、8~10p。 表紙はボランティアや投稿者のイラスト。

イ ヤングアダルト担当の声

ヤングアダルト向けとしょかん News 第1号に取り掛かっていたとき、救いの女神のごとく現れた女子中学生に助けられ、現在にいたる。HP 作成のセンスは若者ならではの自由な発想が見られ新鮮であった。現在は個人レベルで漫画の貸し借りなどを行い、ひとまわり以上離れた世代間交流に積極的に取り組んでいる。

ヤングアダルト世代に、"あの棚に行けばなにかおもしろいものがある"と思ってもらえるコーナーを目指し、やる気とセンスと愛情を持って今後も取り組みたい。

舟橋村立図書館における村おこし、駅舎との一体化

-駅舎併設・パーク&ライド方式がもたらした村活性化への相乗効果-舟橋村立図書館

1. 舟橋村立図書館の概要

ア 地域の概況

舟橋村は富山平野のほぼ中央に位置し、富山市、立山町、上市町に隣接した人口約2,700人、面積3.4 kmの県内で最も小さな自治体である。立山連峰を源とする常願寺川によって形成された扇状地であり、その豊かな水と肥えた土壌で育つコシヒカリは、「アルプス米」としてブランド化されている。また、県中心部の富山市から8km、県内東部をサービス圏内とする富山地方鉄道の電車で12分、車で20分と交通の便がよく、快適な住宅地として注目されている。村自らの宅地開発に合わせ、民間による宅地造成が今も続いている。新しい村民には初めて家を建築する若い世代が多い。年代構成の変化が著しく、65歳以上の高齢人口が15.4%(県内平均22.7%)、15歳未満の年少人口23.1%(同13.6%)と県内平均を逆転させたような数字となっている。村内には、保育所、デイサービスセンター、舟橋会館、児童館と新しい施設が多数立地し、徹底した住民サービスに力を入れ合併せず独自の発展を遂げている。また、将来を担う子供達に対する教育予算を第一に考え、教育に対する村民の熱意も高い。

イ 図書館の概要





写真1(村の顔・駅併設図書館)

写真2(1階フロアで紙芝居を楽しむ親子)

1989 年、舟橋駅整備についての検討が開始され、複合施設として駅の再建が決定した。翌年「ふるさと環境整備計画」により、駅舎に図書館を併設することが決定し、96 年建設着工、98 年4月オープンした。村民にとって利用に便利な位置にある駅に併設したこと、また沿線自治体の住民が利用しやすいことなどから、多くの人々に利用されている。

駅の改札口をでるとすぐ図書館があり、RC3 階建ての本館は、延床面積 1,518 ㎡、1 階が 児童・AV コーナー、2 階は一般コーナー、3 階は書庫という構造である。全館木製フロー リングであり靴を脱いで入る形式で 1 階は床暖房になっている。職員は館長(教育長兼任)を含め 4 人で、このうち有資格者は 1 名、利用客の多い金・土・日は 1 名のアルバイトが加わりサービスの充実に努めている。04 年 3 月末時点での登録者は、11,032 人 (内村民 1,716人)、貸出冊数は年間約 151,000 冊、住民 1 人あたりの貸出冊数は 55.8 冊である。蔵書数は表 1 の通りである。

表 1

2005・12・28日現在

一般図書	児童図書	まんが	郷土資料	図書合計
30, 996	13, 638	5, 877	1, 314	51, 825
雑誌	ビデオ	CD	DVD	AV 資料合計
83	1, 209	888	25	2, 122

ウ 図書館経営の方針、目標

村教育委員会では県立図書館の助言、各地の図書館事例調査、視察などを行い、舟橋村立図書館運営基本方針をまとめた。そしてそのためには、一定水準以上の施設整備と、適正な職員配置、そしてインパクトのある立地条件が必要との結論に達した。以下は具体的運営方針である。

①滞在型図書館

多くの社会教育施設は講座や催し物などの事業があるとき以外、個人としての利用は ほとんどできないのに対し、図書館は開館している間、誰でも自由に好きな時間に利 用できる。この特徴を生かし、余暇時間の増大に対してゆったりとした施設の中で心 ゆくまで読書やビデオ、音楽などを楽しめる施設とする。

②情報発信基地としての図書館

氾濫する情報の中で、人々が価値ある真に必要とする情報を収集・整理し、コンピュータ化やレファレンス体制の整備、ネットワークなどによって求められた資料を迅速に提供する。また、村の歴史、文化、産業に関する資料を収集し、各種資料情報と共に利用に供するほか村に関する情報などを展示する。

③広域サービス

村民ばかりでなく、地鉄沿線の自治体住民にも広く開放された図書館として運営し、 利用者相互の交流を促進する。また同時に近隣図書館とのネットワークを整備し、資 料の分担収集・保存などの相互協力を行い広域サービスの向上を図る。

以上のような方針に基づき整備運営しているが、特徴として次のような事があげられる。

- (ア) 暮らしに役立つ本や、雑誌を豊富に提供する
 - ・新刊の読物・実用書・教養書のほか雑誌にも重点を置く。ソファーなどを置きゆったりと読書が楽しめるようにする。
- (イ) 子どもの夢と希望を育む、資料センターとする

- ・絵本・読物などを中心に読書を楽しむ空間をつくる。学校図書館の資料センター としての役割も果たす。
- (ウ) 親子が楽しめるマンガを、収集・提供する
 - ・マンガも文化として認め、大人も子どもも共に楽しみ、親子で語り合える評価の 定まったものを収集する。
- (エ) 音と映像を、楽しめる場とする
 - ・ビデオ・CD などのブースを設け、幼児から若者、お年寄りまで、1 人あるいは友人、親子で楽しめるようにする。
- (オ) 最新の情報を、コンピュータで提供する
 - ・インターネット、学遊ネットなどのほか、CD-ROMにより、新聞、百科事典など各種データーベースが利用できるようにするほか、子ども専用のパソコンを設置し、 ゲーム、学習ソフトを揃える。
- (カ) 村の資料センターとしての、機能をもつ
 - ・ 舟橋村の歴史、文化、産業、行政などの資料を収集・整備して利用に供し、村の 情報発信基地としての役割の一端を担う。
- (キ) 地域コミュニケーションの、場を提供する
 - ・村民はもちろん、他の市町村の住民も同じように利用できるようにし、資料を通 じて交流を深める場を提供する。

2. これまでの経緯

車社会が進むにつれ地方の交通機関は窮地に追い込まれている。村内にある「舟橋駅」 もマイカーの普及とともに、乗降客が減り寂れる一方であった。舟橋駅は県内東部をサー ビス圏とする富山地方鉄道の村内唯一の駅として村のほぼ中央に位置している。旧駅舎は 31 年に建造され、老朽化が著しかった。「駅周辺はまさに村の顔。そこをよくしないと村 の発展はない」との発案から、「村の玄関口である駅に利用者を呼び戻す」ための活性化事 業がスタートし、富山地方鉄道と連携し「駅舎検討委員会」を設立した。

一方、図書室は、81 年役場の一室に毎週土曜日のみ開館していたが、環境、蔵書数など村民が満足できるものではなかった。しかし委員会設立の時点では、図書館を駅に併設するということは定まっていなかった。「第二次舟橋村総合計画」およびその下位計画である「ふるさと環境整備計画」には、村の中心地区に二つの重要な施設計画があった。一つは舟橋駅舎改築事業であり、専門店、コンビニエンスストアなどを設け、村内外の買物客を吸収すると共に、商工会議所などを置き、村の産業・歴史・文化などの情報発信基地としての機能をもつことになっていた。二つ目は、舟橋会館の建設事業であり、生涯学習施設を集中し、村内コミュニティーの中心的活動基地にしようとするものであった。図書館は生涯学習施設の一つとして、この舟橋会館に入ることになっていた。会館の建設計画が住

民参加で進む中、会館への併設は難しくなる一方で、駅舎改築事業における併設には景気や商圏の移動によって影響され易い商業施設より、公共施設のほうがより適切であるということになり、幼児から若者、年配者まで幅広い利用者が見込まれる図書館を併設することに決まった。

財源に関する検討、議会の承認などを得、まず取り組んだのが駐車場の確保であった。パーク&ライド方式として駅舎建替えに先行する形で整備が進み、現在 250 台収容の無料駐車場が整備されている。パーク&ライド方式とは、郊外の駐車場に車を置き、電車やバスに乗り換えて市街地へ入る方法でアメリカなどで普及した。公共交通機関の利用の促進、都市部の車による渋滞緩和、環境汚染の防止などのための施策であるが、舟橋駅のこの方式の導入は、当初の見込みをはるかに越えるものであった。

表 2. 舟橋駅整備と関連する動き

西暦	事項						
1988	駅前駐車場整備工事						
	「舟橋村魅力あるまちづくり基本計画」策定 駅のシンボライズ、駅前の秩序						
	化を課題に富山高岡広域都市計画区域を外れ、立山舟橋都市計画区域に編入。						
	村内全域無指定地になる						
1989	舟橋駅舎整備検討委員会設置・開催・地鉄本線舟橋駅敷地内の構造物改築(ト						
	イレ・駐輪場)について協議						
1990	公衆トイレ、駐輪場完成						
	「第二次舟橋村総合計画」の中で魅力ある街づくりプロジェクト計画						
	村議会全員協議会の中、駅舎整備を「ふるさと環境総合整備事業」として検討						
1991	「第二次舟橋村総合計画・豊かで住みよい文化的な都市近郊農村」策定						
	策定の中に図書館に関する事項を明記						
1993	駐車場工事・規模拡大 1562.65 ㎡になる						
	舟橋駅舎等駅前整備検討委員会設置要綱施行・舟橋駅舎駅前整備検討委員会の						
	開催 駅舎は多目的複合施設として改築することで検討						
1994	村議会全員協議 駅舎改築についての財源検討						
1995	駐車場工事・規模拡大 2214.65 ㎡になる						
	教育委員会事務局、図書館構想について研究調査						
	図書館の具体的プランニング、近隣図書館においての視察等活発に行う						
1996	駐車場工事・規模拡大 3532.58 m ² になる						
	「舟橋村ふるさとづくり事業計画」策定						
	駅舎を併設する「舟橋村文化・福祉複合施設建設事業」地域総合整備事業債の						
	借入が決定、地下自由通路着工						

(単位:千円)

1997	文化・福祉複合施設の建設着工・工事完成検査					
1998	駐車場道路新設工事					
	駐車場工事・規模拡大 4176.58 m²になる					
	新図書館へ引越し・図書の搬入・図書館竣工式挙行・4月1日図書館オープン					
2000	駐車場工事・規模拡大 4913.42 ㎡になる					
2006	図書館インターネット蔵書公開システム導入予定					

3. 一体化事業の概要・実際

村として自立した行政の実現のためには、駅周辺の活性化をぬきには考えられないとし、 無料駐車場を整備し、村の財源で駅の改築も行った。村では、国庫補助等の補助金制度を 活用しつつ地鉄の駅およびその周辺に、93 年から通算で実に 10 億円を超える投資をおこ なっている。そしてその投資は全額、駅舎の改築、駅前駐車場、及び村内線路上の踏切改 良事業などに使われた。(表 1) 当時の人口が 1,800 人、村の予算約 13 億円を考え合わせ ると、大事業であった。

表 3. 合築駅舎及び駐車場改良工事関連出費総額

\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		
事業費	内補助金等	
4, 581	0	
20, 210	5, 000	
30, 475	10, 000	
88, 306	38, 500	
609, 132	40, 000	
161, 782	0	
3, 921	0	
28, 097	0	
53, 693		
1, 000, 197	93, 500	
	4, 581 20, 210 30, 475 88, 306 609, 132 161, 782 3, 921 28, 097 53, 693	

4. 一体化の相乗効果

ホームに降り立つとそこはもう図書館であり、地下道を経由すると大きな無料駐車場である。パーク&ライド方式の無料駐車場が村外居住者にも開放されていることにより、村への自動車の乗り入れが増加し、舟橋駅を利用する人のエリアが広がった。そしてその結果、多くの村外居住者が「舟橋村」「図書館」を認知し、登録者・貸出増加につながった。





写真3 (電車を降りると図書館)

写真4 (満車状態の駐車場)

福井大学大学院工学研究科の学生が04年から05年にかけて実施した「パーク&ライド駐車場を併設した図書館合築駅の利用実態調査」によると、土曜、日曜駐車場利用者の80%が図書館を利用し、平日の駐車場利用者についても55%が図書館を利用するという結果がでている。この中には、週一回以上の高頻度利用者も多く、高い貸出状況の根拠となっている。また、富山地方鉄道沿線各駅の一日あたり乗客数の推移をみると、60年以降大きな減少傾向をみせ、無人駅化や停車本数の減少が懸念されていたが、駐車場設置、合築駅完成の98年以降、舟橋駅の乗客数は確実に増加し、駅員が常駐し富山一舟橋駅間往復便も増えた。駐車場利用者に限らず上市・立山町からの電車通勤、通学者も帰宅途中下車し、閉館時間(4月~10月:午後7時・11月~3月:午後6時)まで図書館を利用することが多い。

5. 今後の課題

市街化調整区域の除外・パーク&ライド方式の無料駐車場、駅舎併設図書館・電車の増便、立地条件の良さなど多面的相乗効果により人口が増え村は様変わりした。しかし、三位一体改革による地方交付税の減少は、今、小さな村の台所を直撃している。10年前には、約1,600人だった村の人口は、2,700人に増え、若年人口増加への対応が重要課題となり保育所は既に定員オーバーし、小、中学校も手狭で近い将来増築の必要に迫られている。

また、「パーク&ライド」をうまく実現させたが、無料であるため土地の賃貸料が重くのしかかり、駅裏駐車場の有料化も近年議論が高まっている。有料となれば、管理費用が付いて回り、採算性や村民感情を十分考慮しなければならないのは勿論だが、図書館利用状況にも大きく影響するものと思われる。

オープンから7年、村の施策の成功により「小さな村の、小さな図書館」として常に注目されてきたが、基礎作りが終った今、駅舎と一体となった特性を生かした事業、PR方法など今後の図書館の研究課題とし、村民の大きな期待である、地域に根ざし、世代・地域を越えた交流の場としての図書館の役割を、十分果たせるように取り組んでいきたい。

図書館とまちづくり

愛知川町立図書館

1. 愛知川町立図書館の概要

ア 地域の概況

愛知川町は滋賀県の中央部に広がる湖東平野に位置している。 三重県と滋賀県の境界となる鈴鹿山脈に源を発する一級河川の愛 知川と宇曽川に囲まれた扇状地性の平野が大部分を占めている。 東西 2.68km、南北 5.83km で面積は約 12.94k ㎡である。

主要都市までの直線距離では県都の大津市まで直線で 50km、京 都市まで 60km、大阪市・名古屋市・津市・岐阜市・福井市等の各 府県庁所在地まで 100 km圏内となっており交通上利便性の良い地 である。古くから中山道の宿場町として栄えた商業地と街道の背後



地の農業地帯として栄えてきた。また、近年では日本のほぼ真ん中に位置することからそ うした交通の要衝の立地を活かした企業が昭和60年代頃から進出している。人口も1955 年の新愛知川町誕生から多少の減少時期もあったものの最近では増加傾向にあり、05年の 国勢調査(速報値)では11,715人の人口となっている。教育環境としては小学校2校、中 学校1校、県立高校1校がある。

イ 図書館の概要

愛知川町立図書館は00年に開館した歴史の新しい図書館であり、ようやく開館5年が経 過したところである。図書館は町内唯一の町立愛知中学校の直ぐ傍に建設されたが、2 校 ある小学校からほぼ等距離にあり地理的にも町の真ん中に位置する。伝承工芸品の資料館 である「びんてまりの館」と公園及び図書館からなる複合施設であるが、敷地面積約13,000 ㎡と建物部分の延べ床面積約3,400㎡の大部分は図書館活動のために使用されている。従 来の他の複合相手施設の脇役としての図書館ではなく、図書館が主役で他が脇役であるこ とが愛知川町の複合施設の特徴である。図書館の利用状況は00年の開館以来年々増加し続 け、04 年度の年間貸出冊数は約 23 万 5 千冊程である。職員は正規職員 5 名、嘱託職員 2 名、臨時職員が2名の9名でそのうち司書資格者は8名である。01年~04年度までの各年 度の年間資料購入費は約3,000万円が確保された。

ウ 図書館の方針、目標

図書館の方針として3つの柱があげられる。

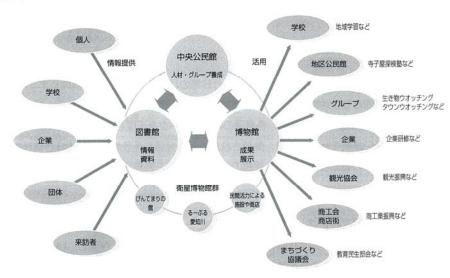
まず、第一の柱は、社会教育法の精神を踏まえ、図書館法の定める趣旨の実現を図ると ともに町民の教育文化向上に寄与することに努める。第二の柱は、愛知川町総合計画の達 成に努め、いつでも、どこでも、誰でも学べる体制の具現化である町じゅう生涯学習の基 盤作りに努める。第三の柱は、様々な資料・情報提供や資料を介在とした交流の場作りに 努める。という3つの柱である。

なお、愛知川町立図書館のサービス目標は次の6項目を重点としている。

- ①だれでも利用できる開かれた図書館とする。
- ②貸出をサービスの基本とする。
- ③多様な資料要求に応えることを基本姿勢とする。
- ④子どもの読書を大切にした運営とする。
- ⑤愛知川町の情報庫とする。
- ⑥町民の生涯学習の拠点とする。

2. 事例の概要と背景

愛知川町立図書館がまちづくりの取組みをするに至った背景には、87年の長期総合計画の「草の根図書館」の構想や、96年に策定された愛知川町総合計画の「生涯学習のまちづくりを推進していく拠点としての図書館建設」、愛知川町都市計画マスタープランの「文化活性化の施設としての図書館の建設」、01年9月に策定された「まちじゅうミュージアムの構成員の位置付けとしての図書館」等々に示された諸計画がある。とりわけ01年9月に策定された第3次総合計画は図書館建設前の構想であったそれ以前の総合計画とは大きく異なり、具体的な取組みが示された内容となった。そうした状況を踏まえ、図書館のまちづくり事業はこれまで展開されてきた。この総合計画(第3次愛知川町総合計画書 p. 158)には次の図のように図書館がまちづくりを担う施設として位置づけられている。



町じゅうミュージアムのまちづくり

図 2

個人、学校、企業、団体、来訪者に単に資料提供するに留まるのではなく、より積極的にまちづくりに図書館が取り組むことが、図書館の方向性として示されているのである。 とりわけ第3次総合計画の重要プロジェクトの「町じゅうミュージアムのまちづくり」では図書館が拠点施設として位置づけられている。

そうした背景の上で開館以来地域の活動に参画し、役場産業課との共催事業、商工会との共同企画、社会福祉協議会との協賛事業等の取り組み等を実施してきた。また、日常の資料の収集事業として多面的な資料の収集にも配慮してきた。

町内企業の業務案内に関する資料、求人案内関係資料、町内食堂メニュー、新聞の折込 広告、自治会広報、自治会誌、カタログ、古写真、まちのこしカード、中山道関係資料、 鉄道沿線情報、主題別各種新聞記事等々を収集している。当然のことながら、これらは町 じゅうミュージアムの推進に欠かせない資料群でもある。

3. 事業の概要・方法

愛知川町立図書館のまちづくりの取り組みは多岐にわたっているが、町関連資料収集という館内の取り組みと館外でのサービス活動に大別できる。

館内での取り組みとしては、まちづくりの前提となる地域理解が円滑に達成できるようなシステムを考慮している。例えば、見やすいボックス型ファイルを約1,000個用意し、テーマ毎に色分けして見やすいように工夫して、それぞれのコーナーへ配架している。具体的に設置されたコーナー及びファイルの内容は以下のとおりである。

愛知川町が中山道を活かしたまちづくりを目指していることから中山道関連の 70 個のファイルが並ぶ中山道コーナーの設置、自治会の活性化を支援するための各自治会のコーナーの設置、愛知川町内の各企業の活性化を支援するための各企業のコーナーの設置、生活関連支援として日々の新聞の折込広告及び自動車のカタログのコーナーの設置、字情報の収集コーナーの設置、就労を支援するためにハローワークの求人情報コーナーの設置、まちの自然・文化情報を収集するための「まちのこしカード」のコーナーの設置等である。

上記のうち、とりわけ愛知川町立図書館の特色の一つである「町のこしカード」の取り組みを詳しく紹介する。「町のこしカード」とは、愛知川町内の歴史的、文化的、自然的な地域資源を記録し地域の財産目録として活用するというフランス発祥のエコミュージアムの手法を取り入れたものである。愛知川町では、これにさらに図書館の基本的な業務である地域資料の収集、保存、活用の働きを加えたシステムにしている。身近な地域の資産の発見・調査情報を利用者が記載し、ファイルに収集保管されたカード情報をいつでも検索できるシステムである。記載された情報の時間、場所、形状、数量等の事実の記録そのものが時間とともに大きな価値となるのである。単なる「地域の宝探し」で終わるのではなく正確な情報が収集・記録できるように、あくまでも事実に立脚した情報収集となるような配慮をしている。

取り組みが第一段階ということもあり、この開館後の5年間は「ホタル」「セミ」「お地蔵さん」「きつね」「タヌキ」「トンボ」「茅葺屋根」等の誰でも直ぐに取り組めるような発見情報が寄せられるようにしている。重要な点としては研究者等の専門的な水準ではなく「いつ」「どこで」「だれが」「なにを」見たという事実の記録なのである。「小川でホタルを見た」というような個人が確認した一つ一つの情報は一見無価値に見えるかもしれないが、町全体で集められた情報は自然環境の保全に役立てることにも繋がるのである。こうした取り組みに参加することそのものがまちづくりでもある。今後「町のこしカード」が質、量とも充実すれば各方面への影響が期待できる。なお、04年度からはインターネットを通しての情報の提供が可能になった。

次に館外での取り組みであるが、図書館が収集した資料の積極的な提供をしている。役場各課、議会、商工会の業務等に役立つ資料リストの配布や各自治会への支援活動、福祉団体との連携、観光協会への支援、学校訪問、学童保育所訪問、町文化祭への講師派遣、自治会活動文化事業への協力、町内イベントへの協力等を実施している。

4. 現在の状況・実績・成果・問題点

まちづくり活動の取り組みの成果としては、情報収集のために用意されたシステムが少しずつ稼動し始めていることがあげられる。

図書館に集められたホタル情報をもとにホタル鑑賞会が実施されたり、字支援活動が契機になって集落だよりの縮刷版が刊行されたりするような動きが出始めた。何よりも開館前に比して、情報の収集が格段に得やすい環境となった。集められた情報は図書館を介して更に広い範囲に提供されることにより、情報発信の機会が増加している。因みに 04 年度に新聞、テレビ、ラジオ等で活動が取り上げられた回数は 53 回にも及んだ。もちろん、こうした動きが顕著になっていくにつれ、当然のことであるが図書館の利用も増加している。図書館がまちづくりの拠点となっても、利用者が一部の人々だけという閉鎖的な図書館であってはならない。住民に開かれた誰でもが利用できる施設でなければ、図書館の意味を失う。そうした利用環境が整備されているという大前提があって、初めて図書館におけるまちづくりの事業の価値がある。

誰でも利用できる図書館と一口で言っても、実際には誰にも利用されるような図書館の 実現はなかなか困難な課題でもある。誰にでも門戸を開くことは、比較的容易かもしれな いが、例え門戸を開いたとしても、誰もが実際に図書館を利用するとは限らないのである。

要は図書館に魅力がなければ図書館は利用されないということである。図書館を全ての 人々に魅力的な空間とし、いかにして図書館に足を運んでくれる人々を増やすかなのであ る。これまで図書館は誰でも利用できる図書館という命題に対して、赤ちゃんから老人ま での年齢階層別の利用という視点に力点が置かれていた。確かに赤ちゃんから老人までの 利用が拡大しているのは事実である。しかしながら年齢階層以外にも職業別、地域別、興 味関心別、地域を取り巻く種々の環境等々様々な角度からの利用者分析の視点からの運営 が不充分であり、分析を踏まえた多面的な取り組みが必要なのである。そのためには、利 用者や利用エリアの実態の把握が欠かせないのである。地域固有のサービスや館独自のサ ービスが、図書館を次のステツプへ押し上げる試金石なのである。こうした点に着目して 様々な事業を企画したことが功を奏し、00年の開館以来着実に利用を延ばし人口一人当た りの貸出し冊数は全国平均の約3倍から4倍以上の数値を示すという実績を挙げている状 況にある。これは人口別の利用実績(03 年度実績)によれば、全国的にも高水準の実績で もある。評価尺度を住民一人当たり貸出し冊数のみに頼るのは危険だが、開館前の図書館 計画書の目標値を大きく上回っている。また、利用者アンケートに 50 代の人から 「普段着 や野良作業の途中のような(私達の図書館のイメージを覆す)人々が日常的に利用してい る」という声が聞かれるようになった。このことは別の評価尺度からも、開館5年時点の 一つの到達点に近づいた状況にあることを示している。即ち図書館が日常的に利用される 姿も、広義の「まちづくり」の成果と言ってよい。また、別の成果としては開館5年目に して、図書館で作成した博物館における展示図録に近い冊子が図書館から発行できるよう になったことがあげられる。これは図書館の日常業務が、消えて行く作業が中心の中にあ って、唯一仕事が記録される仕事への取り組みの成果なのである。愛知川町立図書館が目 指す目標の一つでもある、愛知川町の情報庫への職員の関わり方の一形態なのである。

今後の課題としては、現在の到達点を維持発展できる体制が今後とも確立されることで ある。

5. 事業にまつわるこぼればなし一市公民館だよりの予想外の展開

前にも述べたように図書館未設置の愛知川町に 00 年に図書館が初めてできたが、当然図書館と地域との関わりは少なく、地域に如何に定着させるかが図書館の開館時点からの課題でもあった。また、古い資料や地域の資料の収集を後回しにして、とりあえず新しい資料は揃えて開館を迎えたような準備状況であった。開館直後、そうした状況の中で思いもかけない資料が飛び込んできた。愛知川町立図書館が所在する地元自治公民館からの、「市公民館だより」の寄贈である。地元の自治公民館が自治区内に新設された愛知川町立図書館を一つの事業所の扱いとして、毎月図書館のポストに投函してくださるようになったのである。図書館がもっとも身近な地域に認知戴けた瞬間でもあった。こうした図書館の基盤となる地域の資料群が欲しいと思っていた矢先の出来事であった。早速、この広報を地域行政コーナーの各自治会情報としてファイルすると同時に図書館の玄関付近の人目につく場所に掲示した。ところが、この最初の自治会広報を掲示して1ヶ月も経たないうちに、別の自治会からも広報の提供の申し出があり、その後次々に集落広報が集まるようになって現在は集落の3分の1ほどの広報が定期的に寄贈されるようになった。当然現在は開館から5年分の各集落の広報紙が保管されている。また、図書館は町内の多くの人々が集ま

る場所でもあり、各集落の広報が話題となって、良い意味で競い合いの状況になり、年々 広報のレベルが向上してきている。また、同じ町内でも知らない他の自治会の極めてロー カルな情報を、図書館で気軽に楽しんでいる姿を散見するようにもなった。

そうした事態から更に展開していく出来事があった。それは開館の一年前後に町内の長野西の広報紙が、図書館へ届けられたことに始まる。長野西の広報紙には500 号目前の番号が付けられていた。何と25年もの歴史のある広報紙である。図書館にとっても開館前の欠落している部分の地域資料である。こうした資料は保存という視点がなければ、消えてゆく資料である。残部があれば複写してでも図書館に欲しい資料なのである。広報紙そのものが長野西の歴史を語る貴重な証人でもある。タイミングを見計らって長野西に出向き、そうした事情を区長さんに説明したところ、「集落の公民館には全部は保存されていない」という回答であった。そうしているうちに500号が発刊したら、全号を集めて縮刷版を作るという方向に動き始めた。長野西自治区の03年度の事業として、縮刷版発刊の決定がされ、500号記念の700頁にも及ぶ縮刷版が刊行されたのである。地域でも大きな反響を呼び、地元の地方新聞にも大きく報道された。その縮刷版は図書館の地域資料として寄贈されたことは言うまでもない。

寄贈された長野西の縮刷版はコミュニティを研究テーマとする研究者の間でも評判になり、わざわざ現地を訪問調査したり、縮刷版を求めて大学からの問い合わせが相次ぐ事態となった。

いわば図書館が情報と情報、更には外部社会とを結ぶ橋渡しの場の役割を果たしているのである。これは、図書館のコミュニティ作りへのささやかな支援でもある。

たかが広報紙の収集と受け取られるかもしれないが、こうした活動が愛知川町立図書館と地域とを結ぶ大きな足がかりになったことは事実である。この広報紙の掲示以外にも、 地元の高校の広報紙、商工会の広報紙、観光協会だより等が自然な形で集まるようになった。そうした町内の様々な機関と図書館との結びつきも広がりつつある。

(なお、愛知川町は平成18年2月13日に秦荘町と合併して愛荘町となる。)

新しい形の図書館整備=山中湖情報創造館 NPO が初めて指定管理者として協定した公共図書館

山中湖情報創造館

1. 山中湖情報創造館ができるまで

ア 山梨県山中湖村の現況

本村は、日本一の高峰・富士山の東山麓に位置する標高およそ 1,000m 前後の高原にある。 行政区域は富士山の溶岩地帯を含め総面積 52.81 km。上空から見れば鯨の形をしているといわれる山中湖は周囲 13.5km で、村の中央部分はほとんど湖である。夏の平均気温は 20度前後と過ごしやすいことから、1932 年に『近世日本国民史』の著者として有名な徳富蘇峰(徳富蘆花の兄)が別荘を構えるなど、首都東京に住む文化人や財界人が涼を求めて現在、3,800 戸の別荘がある。大学や会社の寮は 1,000 棟、民宿ペンションは 250 軒を数え、それらが唐松や紅葉の見事な林の中に建てられている。単に別荘ばかりではなく、都会の雑踏から逃れて終の住処としてこの地を選ぶ人も少なくない。



写真1 山中湖情報創造館全景

古くからの住人と、都会からの多士済々の定住者を含めて05年12月1日現在の人口は5,968人、世帯数は2,060戸。多くは観光業に携わり、山梨県ではたった3自治体しかない不交付税団体の一つである。それだけに行政の取り組みも厳しく、例えば庁舎の掃除一つとっても外部業者に委託することなく職員自ら行っている。税収とのバランスの中で支出を抑えることは村是であるといっても過言ではない。

イ 図書館計画スタート

前村長の英断で図書館を造ろうと村が動き始め、02年には実施方針も固まり設計が始まった。地産地消を基本にした木造建築で、館内($498.99\,\mathrm{m}$)に入った雰囲気は木の温もりが感じられてあたたかい。収蔵冊数も $5\,\mathrm{万}$ 冊(現 $38,000\,\mathrm{m}$)と、決して大きな図書館ではないが、デジタル情報を収集発信する機能を充実させようとコンパクトな設計ではあるが、いわゆる文部科学省が『 $2\,0\,0\,5$ 年の図書館像 ~地域電子図書館の実現に向けて~』($00\,\mathrm{f}$ 12月)でいうハイブリッドライブラリーを目指したものである。

ウ 「情報創造館」の名称

この名称は、単に交付金の関係だけではなく、機能のこだわりから付けられたものである。図書館機能は情報創造館の仕事の中に包含されるものであって、地域の情報拠点施設、

情報活動支援施設の本来的なサービスを主眼にするにはこの名称しかなかった。

2. 図書館運営に民間人の力を

ア 利用者の視点から

山中湖村のボランティア団体「図書館を育てる会」の会員から、「小林さん、私たちの村で図書館を創るらしいんです。何か助言をしていただけますか。」の電話に、「いいですよ。」と答えて始まったのが、筆者がこの山中湖情報創造館に関わった最初である。03年2月の厳冬だった。それから数回利用者からの視点による「図書館を考える会」の勉強会に招かれることとなり、私は持論を述べさせていただいた。

イ 市民の望む図書館

「私たちが望む図書館とは、行政と協働し自分たちが直接運営に参画できること。そして様々に活用できる図書館を創造し、その運営には当然自ら責任を持つことだ。」と。子育て真っ最中の女性や、現役をリタイアしてリゾートライフを楽しんでいる方々に、こんな趣旨の話をしているのを、村教育委員会の社会教育主任が聴いており、早速、社会教育係長から準備室への招聘があった。筆者の希望で臨時職員でもなく嘱託でもなく、ただの民間人として協力することとなり、その年の4月1日、筆者は村長から「いい図書館を創ってください」と、直接辞令を手渡された。図書館係長と慌ただしい1年の準備期間を経て、日本で最初の公共図書館の指定管理者となったのだ。

ウ 地方自治法第244条の改正

民間人が運営する図書館を実現しようと準備に入ったが、実際のところ図書館界は反対意見が大半を占めていた。反対論者がいう「図書館法」第13条(館長問題)をどのようにクリアーするか頭の痛いところではあった。しかし、機は熟したり。03年、待ちに待った「地方自治法」第244条の改正が公布され、9月2日に施行されることとなった。事実上NPO法人が指定管理者として、山中湖情報創造館を管理・運営する道が開けたのだ。直ちに山中湖村と特定非営利活動法人地域資料デジタル化研究会(略称・デジ研)は、指定管理者制度の実現に向けて、双方が同時に手続きのための準備に入った。とはいえ、村は他にいくつもの課題を抱えていたので、12月議会でようやく教育長がその方針を述べ、その決定は04年2月の臨時議会となり「設置及び管理条例」の議決がなされ、直ちに「指定管理者選定要項」「指定申請書」等の書類の整備にはいった。山梨県の指導をいただくにも前例がないことから、すべて村独自で準備しなければならず、ましてやこの時期にいたっても、文部科学省の見解が正しく伝わってこないことから不安な準備段階ではあったが、04年4月1日、「デジ研」以外に対抗馬は現れず、図書館界初の指定管理者となった。

3. 情報創造館の運営

ア 運営の骨格

民間人が運営するということはどういうことなのか(あえて経営といわないのは、公立であるからである)。指定管理者は公務員ではないので、まず、勤務形態は自由な発想が可能となる。開館日や開館時間についても、他の社会教育施設や職員の動向を気にする必要はない。サービスのあり方も前例にとらわれずに計画できる。そこで次のような具体的な内容をもった運営の骨格を決めた。これは今も実行中である。

- ・休館日=毎月末日(但しこの日が土・日・祝日の場合は、月末に最も近い平日)と1月1日。
- ・開館時間=午前9時30分~午後9時(但し日曜日と、1月から3月までの冬季期間は 閉館時刻を午後7時とする。)
- ・貸出方法=夜間開放部分を建物内に設置し、24時間貸出システムを導入、点数無制限。
- ・自動貸出返却装置を設置し、職員の貸出作業を省力化し、レファレンス・サービスに 必須なフロアワークに多くの時間を割く。
- ・レファレンス・サービス=ビジネス支援を拡大し、観光産業へのサービスを徹底する。
- ・デジタルライブラリアンを配置して、インターネットを利用したサービスを徹底する。
- ・地域資料の充実=富士山を中心とした山岳資料の収書の充実と発信。
- ・若年層サービス=小中学校の調べ学習と連携する。
- ・業務点検システム=業務日誌を欠かさず、常にサービス目標を掲げ、その実現を目指 す。
- 第三者機関に業務チェックを依頼する。
- ・職員勤務体制=2 交代制として、基本的に勤務時間は6時間(休憩30分)とする。
- ・職員の守秘義務=公務員以上の罰則規定を設けて、これを遵守する。

これについては後に、次の宣誓を村長の前で行なった。

「特定非営利活動法人 地域資料デジタル化研究会専従職員の誓い」(抜粋)

私たちは公務員ではないが、その業務は公務であるので村民の利益のために最善を尽く す。特に利用者のプライバシーを守り、業務上知りえたことを第三者に漏らすことはし ない。

イ NPO 地域資料デジタル化研究会が指定管理者になった理由

指定管理者になる前の 99 年、山梨県内の公共図書館や大学図書館の司書、インターネット事業の推進者、コンピュータ販売会社の社長、デジタルとのかかわりを生業としている人や家庭の主婦などが主なメンバーで「山梨地域資料デジタル化研究会」が立ち上がった。公共図書館の館内に埋もれている地域資料のデジタル化に関心をもち、その整理にお手伝いできたらというのが、立ち上げの目的であった。

まもなく本会は 01 年 10 月、特定非営利活動法人として認可された。会員は 60 名を越

えていた。この折、山梨の冠を取り「地域資料デジタル化研究会」と称し、活動の範囲を 山梨に止まらないこととし、この会の定款に次の4つを掲げた。

- ①地域資料デジタル化の研究と実践
- ②地域資料デジタル化に関する普及啓発
- ③図書館・博物館等の学習施設の情報化及びサービスに資する事業の受託
- ④その他、本会の目的を達成するために必要な事業

この、本会のミッションを実現するために、会員は自ら地域資料をデジタルアーカイブして、ホームページに公開し保存と活用に貢献している。この活動には著作権の許諾作業や旧文字や筆文字の解読・編集作業等があり、その苦労は語りつくせないものがある。また受託事業として、山梨県立文学館や山梨県立博物館準備室の資料整理、田富町立図書館の地域資料整理をNPO法人として受託して、当初からの目的であった地域資料のアーカイブに会員が有給であたるようにもなった。また、新たな情報拠点を構築するためのシンポジウムやセミナーを数多く開催した。



写真2 全国から志の高い図書館員が集った Lib+Live

ウ 住民参加の選書ツアー

収書計画は、村民の主体性を尊重しようと「選書ツアー」を計画し実践した。前述の「図書館を考える会」のメンバーや、村の広報で呼びかけた自主参加者と共に、東京の大型書店に出向き書籍を選定し、これを書店に依頼して選定目録を作成する。この目録を、筆者と司書たちが目をとおして〈富士の麓の知の書斎〉のコンセプトにふさわしい蔵書計画を構築して購入を決定する。中学生のツアーも含めて、開館に向けて計4回を実施することができ、参加者からは好評であった(このツアーは現在も続いている)。この企画について、一部の図書館関係者から「蔵書に偏りができ思わしくない」というコメントがあったが、これは当館に限り全く見当違いの批判であると今も考えている。選書の基本的考え方はレファレンスブックに主眼をおいて、ベストセラー等の貸出本は選定方針の第二とした。従って資料の排架もデジタル資料も含め混架方式とし、文部科学省が『2005 年の図書館像~

地域電子図書館の実現に向けて~』に示したハイブリッドライブラリーを目指す資料内容を心がけての事業であったからだ。



写真3 開館準備期間から続いている選書ツアー

4. 指定管理者の勤務体制

ア 有給職員の勤務体制

04年4月1日、オープン当初からの職員は8名、内司書は5名、デジタルライブラリアンの有資格者1名。(有給職員7人、館長は無給。)開館後、勤務の形態は早番(9:00-15:30)と、遅番(14:45-21:15)の2交代制とし、1日6時間勤務、30分休憩、週休2日制(隔週土・日連続と、平日2日)とした。1年を通して早番、遅番の勤務者は変更しないこととし、1人だけランダムに勤務する職員を配置した(ランダム手当あり)。

イ 働き方と司書のワークシェア

このような体制にしたのは筆者のライフスタイルに関する一つの提案があったからである。1日24時間の配分を、睡眠時間6時間、生活必要時間6時間、労働時間6時間とすると、社会参加時間6時間が生まれる。この時間を使って自分の人生を豊かにすることができる(副業も可能、学習の時間も作れる)。また、これはワークシェアリングともなり、多くの司書有資格者の就業機会の拡大にもつながる。本会のスタッフは、この考えに賛同してくれたので、1日11時間30分の開館時間、月1日のみの休館日が実現したのだ。しかしながら、給与も待遇も公務員並みというわけにはいかない。職員の厚生年金の掛け金(事業者負担2分の1)についても非営利の管理者としては頭が痛い問題である。

ウ 職制と担当業務、そして研修

開館当初の職員の内訳は、チーフライブラリアン(館長)、デジタルライブラリアン(1名)、レファレンスライブラリアン(2名)、チルドレンズライブラリアン(2名)、クレリカルスタッフ(1名)、マネージャー(1名)で、課または係制はとっていない。従って、それぞれの職名がそのまま仕事の中身を意味している。各担当の仕事について指示系統は



写真 4 ヘルプデスク

ないので、常にチーフライブラリアンに相談しながら自らの責任で果たしていかなければならない。研修については、自ら行うことを原則とするが、職務に関わるものには修了のあとに旅費等を指定管理者会計において処理する。2年間連続で「デジタル・ライブラリアン講習会」(デジタル・ライブラリアン研究会主催 http://www.dla.jp)に職員を参加させ修了した実績は大きい。

5. 現在の状況と課題

ア 開館年の実績

04年の開館日数は347日(4月25日から3月31日)で、蔵書冊数は29,161冊。貸出冊数は42,737冊(住民一人当たり7.2冊)、予約件数は822件であった。視聴覚資料の貸出では、収蔵点数も458タイトルと少ないこともあって2,932点にとどまった。蔵書点検の結果判明した不明本6冊は、すべて村に弁償したので山中湖村としては不明本率0パーセントである。これは全国の図書館中にあって山中湖情報創造館のみであろう。これは自動貸出機とBDSの効用もさることながら、何といっても職員のフロアワークの結果だといってよい。時間帯での貸出状況は、朝9時30分から13時までが24.3%、13時から17時までが46.4%、17時から21時までが29.3%であった。いかに夜間開館の効用が大きいかが分かる率である。曜日別では何と月曜日が日曜日(19.8%)、土曜日(17.6%)、水曜日(14.0%)に次いで13.7%を占めている。この結果は月曜開館の是非を論ずるまでもないことを物語っている。

イ インターネットサービス

山中湖情報創造館は単なる文献館ではない。デジタルライブラリアンが可能な限りの時間を割いて更新しているホームページにその特徴がある。しかも外注せずデジタルライブラリアンが作成しているもので他の図書館の追随を許さないと自負している。05年度後半には携帯音楽プレーヤーで、いつでも山中湖の観光情報を聞くことができる「ポッドキャスト」での配信サービスを始めた。目的は地域の活性化にほかならず、ビジネス支援サービスの一環である。

ウ 今後の課題

3 年の協定期間に何が出来るか。図書館界における最初の指定管理者として、かなりのスピードで走ってきた。必ずしも賛成者ばかりではない。図書館法をはじめとする法整備が未だ整わないうちでの船出である。衆目の中にある山中湖村の活動がマイナスイメージでの批判を浴びぬように、行政と二人三脚で協働することが当面の課題である。

北九州市における指定管理者による図書館運営

北九州市立図書館

1. 北九州市立図書館の概要

北九州市は、面積 486.81 kd、人口約 100 万人、本州と九州の接点に位置するという恵まれた地理的条件を有している。また、他の大都市に例を見ない長い海岸線や緑あふれる山々など、豊かな自然に恵まれている。加えて、産業、文化、技術などの優れた蓄積や諸外国との交流の歴史がある。これらの貴重な資源を生かしながら、市民の英知と熱意をまちづくりに結集することによって、厳しい状況を克服し、快適で活気あふれる大都市への飛躍を目指してきた。近年では、響灘大水深港湾、新北九州空港など交通・物流拠点都市としての整備が、さらには、北九州学術・研究都市の充実、「いのちのたび博物館」で知られる自然史・歴史博物館の開館など教育・文化充実都市としての整備が進められてきた。

北九州市の図書館の先駆けとなったのは、1888 年福岡県教育会企救郡支部会による小倉 高等小学校内への書籍蒐集所の開設である。その後、各地に開設された簡易図書館の時代 を経て、1921年、若松市が若松尋常小学校内に図書館開設(29年若松市立図書館として新 築竣工)以降、22年小倉市立記念図書館、29年門司市立図書館、八幡市立図書館、37年 戸畑市立図書館と、次々に公立の図書館が開設された。その後、空襲による焼失等の苦難 を乗り越え、各市立図書館は、分館を開設したり自動車文庫を開設したりするなど、それ ぞれの館が充実を図ってきた。63年、五市合併により、それまでの各市立図書館は北九州 市立の図書館となったが、75 年北九州市立小倉図書館の廃館・北九州市立中央図書館開館 により、それまでの各区の図書館は地区館としての位置付けとなり、現在の姿の大枠が整 った。この少し前の73年、子どもと母親が楽しみながら学習できる施設「大里こどもと母 のとしょかん」が門司図書館の分館として開館しており、以後、計画的に地域に配置され、 現在、10 分館を数えるに至っている。さらには、95 年には、門司港レトロ事業で建設され た歴史的建造物を図書館として活用した国際友好記念図書館が開館している。また、近年 は、北九州市のみならず、近隣の 20 市町立図書館との広域利用事業に取り組み、04 年度 相互登録者数 6,650名、相互貸出数 584,280 冊、相互貸出利用者数 119,924 名となってい る。

現在、北九州市の図書館は、指定管理者により管理されている図書館を除き、職員 42 名、嘱託職員等を含めると合計 112 名で組織されている。市立図書館全体の資料数 147 万冊、貸出数 257 万冊、登録者 18 万人である。年間予算の内、人件費を除いた管理費はここ数年約 4 億円で推移している。目指す図書館像としては、①市内の全図書館の一体化はもとより、大学図書館等との有機的な連携によるサービスを展開できるネットワーク化された図書館、②市民に対する情報提供機能の充実強化を図り、市民の生涯学習を支える図書

館、③子どもたちが調べる楽しさや知る喜びを体験し、情報活用能力を身に付けられる場、 学校教育を支援する場としての図書館、④だれもがだれにも気兼ねなく、自由に利用でき る図書館、⑤市民との協働の視点に立った図書館、この5点を掲げ、中央図書館を中心と して互いに連携し、具現化に努めている。

2. 指定管理者制度導入の背景・経緯

ア 指定管理者制度導入の背景

近年少子高齢化や情報化社会の進展、産業構造の変化など社会状況の変化に伴い、生涯 学習施設としての図書館に対する住民ニーズも多様化しており、新たな図書館機能の整備 や図書館サービスの向上を図らなければならない。一方厳しい財政状況の中、新たな図書 館サービスの提供は経費負担を伴い、限られた財源の中で、より効果的・効率的な図書館 運営が求められている。

イ 指定管理者制度導入の経緯

こうした状況を背景に、02年に北九州市立図書館協議会から「生涯学習拠点としての図書館のあり方」について答申を受け、「図書館サービスの向上と業務の効率的・効果的な運営を図ることを目的とした図書館業務の一部委託化」について方向性が示された。

その後、04 年 4 月に北九州市新行財政改革大綱が発表され、「民間でできることは民間に委ねる」ことが徹底され、図書館の管理運営業務の民間委託等について検討することとなった。04 年 6 月に「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例」が一部改正され、社会教育施設への指定管理者制度導入が可能となった。04 年 7 月に、文部科学省は構造改革特区の第 5 次提案(図書館運営特区申請)に対する回答の中で、「指定管理者に館長業務を含めた図書館の運営を全面的に行わせることができる」旨の公式見解を発表した。本市はこの見解に基づき、「市民要望の質的な変化に、最少の経費で最大の効果を上げながらサービス向上を目指す」ことを目的として図書館への指定管理者制度導入について検討・準備を始めた。04 年 10 月 1 日から 30 日まで指定管理者を募集し、11 月に選定委員会で指定管理者候補を選定した。12 月議会で議決後、05 年 1 月から指定管理者への業務引継ぎを開始し、4 月から指定管理者による図書館運営がスタートした。

3. 指定管理者制度導入の方法及び概要

ア 担当部署

図書館指定管理者制度導入に当たっては、教育委員会生涯学習課と中央図書館が共同で 担当し、相互に密接に連携しながら指定管理者制度導入の基本方針策定や関係機関との調 整、指定管理者募集・候補選定、広報などを行った。

イ 指定管理者制度導入の基本的考え方

今回の指定管理者制度導入はサービス向上と経費節減を目的として、市内 16 図書館の うち比較的規模が小さく管理がしやすい5図書館(門司図書館、国際友好記念図書館、戸 畑図書館、大里分館、戸畑分館)とした。

また、選書業務(資料の購入・廃棄・寄贈)及び施設設備の維持補修業務については、 中央図書館に権限を集約することとした。

- 図書館サービスについては、これまでのサービスを低下させないことを原則とし、
- ①平日の開館時間を1時間延長し午後7時までとする。
- ②指定管理者制度を導入する図書館は、司書率を 75%以上に引き上げる。(直営時の 全図書館の平均司書率は 58%)
- ③直営で行われている図書館サービスは、指定管理者が全て引き継ぎ、これまでどお り実施する。
- ④図書館関係団体との協力関係は、これまでどおり継続する。
- ⑤円滑な運営のため、直営時の人員体制を基本に人員を配置する。 こととした。
- さらには、指定管理者と直営図書館が連携して図書館運営を行うため、
- ①図書館の運営方針に関わる事項を協議する館長会議 (月1回)
- ②選書方針を協議する選択会議(月1回)
- ③選書を決定する選書協議(週1回)
- ④中央図書館主催の研修会(随時)

等の出席を義務付け、情報の共有化及び図書館サービスの維持向上を図ることとした。 なお、市内5図書館の指定管理者制度導入に伴う経費節減効果として、

- ①職員数 36 人の減員(正規職員 11 人、嘱託員 25 人)
- ②経費節減効果 5,900 万円

が見込まれた。

ウ 指定管理者募集及び選定

指定管理者募集は、企画提案方式により、①公立図書館の運営に関する基本的考え方、②専門性の確保、③個人情報保護、④運営体制、⑤施設管理、⑥業務運営、⑦関係機関・団体との連携策、⑧民間の利点を生かしたサービスの8項目及び必要経費を提案してもらった。学識経験者などで構成する選定委員会(委員6名)でそれらを総合的に評価し候補選定を行った。その結果、指定管理者候補として民間事業者2者が選定され、04年12月議会で承認された。

エ 指定管理者の業務

指定管理者には現状の図書館サービスを低下せず、かつ新たなサービスを付加することを求めた。そのため、指定管理者が行う業務は、選書業務及び施設設備の維持補修業務を除き、従来の管理運営業務(館長業務、窓口業務、蔵書管理、施設管理、文庫管理、分館

管理)及び読書奨励事業等(読み聞かせ会、ブックスタートなど子育て支援事業、展示、 ブックリサイクル、ひまわり文庫等)を全て引き継ぐこととし、さらに指定管理者のもつ ノウハウを活かした新たなサービスとして、

- ①民間の人材ネットワークを活用したビジネス支援講座や教養講座の開催
- ②総合的な学習・職場体験学習の場の提供、図書館だよりの学級配布、家庭教育学級講演
- ③外国人スタッフ雇用による絵本を活用した国際交流事業の実施
- ④新刊図書の迅速な情報収集、選書候補選択への活用
- ⑤図書館事業の広報拡大
- ・企業ネットワークを活用した民放ラジオによる図書館広報番組の開設
- ・ JR駅構内を活用した常設ブックリサイクル事業の実施 等が加わった。

オ 関係機関、団体との連絡・調整、広報

図書館への指定管理者制度導入にあたっては、図書館関係機関や関係団体、市民に説明 し理解を得ることが重要である。そのため、

- ①北九州市立図書館協議会の開催 (3回)
- ②関係団体(郷土史会、読書会、読み聞かせボランティア等)への出前トーク(10団体)
- ③市民説明会の開催(3回)

等を行った。その他、市民向けチラシ配布(12,000 部)、市政だより、図書館だより、ホームページ、新聞への掲載など広報活動を積極的に行い、図書館への指定管理者制度導入について広く市民に周知した。

4. 現在の状況・成果

ア 現在の状況

05年4月1日から指定管理者による図書館運営がスタートした。日常的な業務については、スタート後3ヶ月の状況をみれば、その後の状況も概ね予測できると判断し、指定管理者が管理する図書館の運営状況を把握するため、6月から7月にかけて、①図書館利用実績、②利用者アンケート(回答数 一般利用者:1,520件、利用団体:12団体)、③評価員(学識経験者等5名)による現地調査の3つの方法により、評価・検証を行った。その結果、①貸出者数・貸出冊数、新規登録者数及びリクエスト数は、ほぼ前年度並であり、また、直営時から定例的に実施してきた事業は円滑に実施されていること、②一般利用者の94.2%、利用団体の80%が指定管理者による図書館サービスに満足していること、③協定書及び事業計画書に基づく図書館業務は概ね適正かつ円滑に実施されていることが認められ、指定管理者により安定した図書館運営と良好なサービスが提供できていることが確認された。

この結果は8月に開催した北九州市立図書館協議会に報告し、各委員からも指定管理者制度導入について好意的な意見をいただいている。

なお、指定管理者による図書館運営は全国的にも先駆的であるため、新聞・テレビ・雑誌等マスコミにも取り上げられ、また、全国各地の図書館関係者、議会・行政関係者等数 多くの視察があった。

イ 実績統計・事業の効果として考えられること

利用統計をみると、現在のところは指定管理者制度導入により利用者が大きく増えることはなかったが、特徴的なものとして市内図書館間の相互貸借の件数が増加したことがあげられる。これは指定管理者のビジネス支援講座の開催等による図書館利用者層及び利用者ニーズの多様化の現われと考えられる。この傾向が続くことにより市民の図書館利用の裾野が広がっていき、今後、利用者が増えていくのではないかと期待される。

また、ビジネス支援講座等の開催や職場体験学習等の場の提供、家庭教育学級講演等により、図書館による起業支援、学校支援、地域支援が徐々に拡大しつつある。

今まで図書館を利用したことのない市民が図書館を利用するようになり、図書館が市民の日常生活における疑問や不安の解消を図るために役立つことにつなげていきたい。

ウ 利用者の反応・声

利用者の反応・声として、前記アンケートの自由意見欄(回答数 519 件)をみると、「職員が親切・丁寧・的確」等、職員対応に関する評価が高い。一方、要望としては、「駐車場が狭い」、「エレベータを設置してほしい」等、施設整備関係のものが多く、これは指定管理者ではなく行政として解決していくべき課題である。図書館の管理を民間に任せることは反対という意見も数件あったが、それ以外は殆んどが好意的な反応であり、指定管理者による図書館運営は市民に受け入れられていると認識している。

エ 数値に現れた事業の成果

指定管理者制度導入により具体的な数字として現れた成果として、図書購入費の予算増があげられる。厳しい財政状況の中、図書購入費の増額は困難であり、ここ数年の図書購入費は市立 16 図書館全体で年間 1 億 3 千万円であったが、05 年度は 1 千万円増額され 1 億 4 千万円となった。これは、指定管理者制度導入による経費削減効果額(5 千 9 百万円)の一部が活用されたものと考えている。この増額分の使途については、各図書館において検討し、ビジネス支援コーナーの設置等、地域の課題解決型図書館づくりのための経費として有効活用している。

オ 職員の研修

図書館の専門性向上のため、指定管理者には各館ごとの従事者の75%以上を司書有資格者にすることを条件付けており、実際には80%以上が有資格者である。職員のスキルアップを図るため指定管理者は職員研修の充実に努めており、個人情報保護研修、人権研修、接遇研修、図書館専門研修(蔵書管理、レファレンス、図書装備、ビジネス支援、児童サ

ービス、著作権等)、防災研修等、社内外の研修を積極的に受講させている。

特に個人情報保護については、法令遵守は勿論、様々なケースに対応した個人情報漏洩 防止策を徹底するため十分な研修を行っている。

5. 今後の課題

05年度から指定管理者制度を導入した門司図書館等5館が順調に運営されていることを受け、06年度からは八幡図書館等7館に指定管理者制度を導入することにし、05年12月議会で議決された。これにより市立16図書館中、12館を指定管理者が運営することになる。指定管理者制度の導入に伴い、中央図書館は市の生涯学習活動の拠点施設として、より一層高度で専門的な役割が求められている。具体的には、全市的な図書館運営の基本理念や長期ビジョンの策定、事業の計画的な推進、図書館サービスの「指標」及び「数値目標」の設定、国・県・市町村図書館や関係機関・団体との連携推進、指定管理者の「評価・検証」及び「指導・監督」などである。

これらを実現するため、今後、中央図書館の機能強化や組織体制整備、専門的職員の充 実、図書館職員の資質向上に重点的に取り組まなければならない。

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、「公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図る」という指定管理者制度の趣旨に沿った図書館運営が行えるよう、市と指定管理者が緊密に連携・協力し図書館運営を行っていくこととしている。

新しい形の図書館 -PFI-

桑名市立中央図書館

1. PFI 手法導入前の図書館概要

ア 地域の状況

桑名市は、三重県の北端に位置する地方都市で、2004 年 12 月に近隣の多度町・長島町と合併し、現在人口約 14 万人、面積 136.7 km あるが、日本で初めて PFI (Private Finance Initiative) 手法で市立図書館を建設・運営しようとしていた 00 年当時の桑名市は、人口約 11 万人、面積約 57 km であった。以下、ここで述べる「桑名市」は合併以前の桑名市の状況である。桑名市は、古代から交通の要衝で、江戸時代には東海道の宿場・桑名藩の城下町、そして、東海道中唯一の渡海「七里の渡」を有する湊町として栄えた所である。現在においても、JR 関西線、近鉄名古屋本線、近鉄養老線、三岐鉄道北勢線、国道 1 号線、国道 23 号線、国道 258 号線を始め、高速道路は東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道が走り、名古屋へは 30 分、大阪へは 2 時間という交通至便の位置にあり、名古屋のベッドタウンとなっている。

イ 図書館の概要

現図書館の前身である桑名市立図書館は、戦災で荒廃した中から市民の強い要望と基金の寄附を受け、47年に旧図書館法による認可を受けたが、59年の伊勢湾台風によって多くの蔵書を失い、73年に市役所旧庁舎を利用してやっと図書館らしい体裁を整えた。しかし、図書館の機能を備えているとは言い難く、「第4次桑名市総合計画」(98~07)を策定するにあたって実施したアンケート調査でも、図書館建設の要望が最も高かった。このため、総合計画で図書館を「総合的な生涯学習施設の拠点として施設の機能・内容等を協議し、乳幼児から高齢者まで自ら学べる施設づくりの建設に向けて努力します」と位置付けた。

97年、桑名駅から徒歩5分という中心市街地の工場跡地購入の話があり、図書館建設を念頭に置いて先行取得が行われた。土地単価が高く、駅や大型ショッピングセンターに近いこともあり、当初から複合施設の構想であったが、この時点では図書館運営は直営の想定であった。

2. PFI 手法導入決定

ア 導入の経緯

99年2月に、話題になりはじめていた PFI 手法を研究するため「PFI 推進検討会」を立ち上げた。7月には、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(通称 PFI 法)」が制定されて追い風となった。検討会は 00年1月に PFI 手法を行財政改革の一環と位置付け、図書館を中心に保健センター、勤労青少年ホーム、多目的ホールから成

る複合施設として検討すると結論付けた。そして、検討会は、複合施設に関係する担当各課長、政策課長、財務課長、契約調達課長、建築住宅課長及び政策員から成る「図書館等複合公共施設整備に係る庁内会議」に移行し、政策課に専任職員を置いた(02年4月にはPFI推進係を設置)。

イ 導入可能性調査

導入可能性調査は、00 年 9 月から翌 01 年 2 月まで行われた。図書館を含む複合施設をPFI 手法で建設するのは桑名市が最初であると判っていたため、前例に頼ることができず、調査は当初から困難が予想された。PFI の事業期間は30 年間、事業の方法は「サービス購入型」¹⁾、施設の所有形態は「BOT 方式」²⁾とした。そして、一番の特色は、図書館業務をPFI 事業の範囲としたことである。これらの条件で調査した結果、正式に PFI 手法を取ることに決定した。

ウ入札結果

03年4月落札者名を公表した。結果的には、6グループの応募の中で、鹿島グループが2位に6.22点という大差をつけて落札した。図書館運営は、同グループの構成員である図書館流通センターが担うこととなった。

桑名市では、この事業においては図書館の運営能力を高く評価することとし、図書館運営は提案方式を採用した。図書館運営の基本コンセプト、図書館運営の経験の有無と内容、職員の配置、図書の整理、サービスの向上、AV機器、コンピュータシステム、機器の保守・管理、広報活動、貸出・返却、デジタル化などについての提案書を点数化して評価した。その結果、審査の明暗を最終的に分けたものは、図書館運営を担う事業者の設計への関与の度合いであったと思われる。

3. 図書館の PFI 事業

ア なぜ図書館で PFI か

PFI の一般的な効果としては、財政負担の圧縮(民間ノウハウによるコストの削減)と 支払いの平準化(均等払い)があげられる。

参考までに、桑名市における今回の事業の主な削減数値をあげると、建設費 16 億 7 千万円、図書館運営 6 億 5 千万円、維持管理・修繕 6 億 1 千万円などで、事業全体では 21 億 5 千 2 百万円(約 22%)の削減効果がある。

今回桑名市が図書館を PFI 手法で行うこととしたのは、図書館の運営を PFI の中に組み込むことにより、30 年間の図書購入費の確保と 30 年間の人材・人員確保を狙ったためである。

以下の比較で解るとおり、蔵書・面積・開館時間・開館日数の増大による人員の確保が 行政では困難と判断した。また、メディアの変革に行政判断がついていかないので、民間 ノウハウに期待した面もあり、さらに、リスク分担の明確化のため、決定権以外の全ての 図書館業務を PFI 事業の業務範囲とした。

	旧図書館	新図書館
蔵書	約 13 万冊	約 30 万冊
面積	約 1,000 m²	約 3, 200 m²
開館時間	午前9時~午後5時	午前9時~午後9時
開館日数	約 270 日	300 日以上

参考として図書館の主な業務分担とリスク分担等をあげる。

項目	市	PFI 事業者	
責任者	館長設置	責任者必置	
図書等の選定・収集等の方針	方針の決定	方針に基づく企画・立案	
図書等の購入	提案による購入の可否決定	方針に基づく選定提案	
閉架・廃棄	提案による閉架・廃棄の決定	方針に基づく選定提案	
貸出・返却・整理・配架等		0	
郷土資料・行政資料の収集	0	0	
読み聞かせ等NPOとの協	0		
働			
コンピュータ・ホームページ		0	
トラブル、苦情対応	Δ	0	
図書等の盗難・紛失リスク	簿価価格の 0.3%以内	簿価価格の 0.3%以上	
職員数	6名	延 30 名	
	(内 嘱託3名、司書3名)	(技術職を除き司書率95%)	
技術革新リスク	5年ごとに限度額も設けて双方で協議する		
運営・選書等の方針	3年ごとに協議して見直す		
瑕疵リスク	契約書に定める要件ごとに双方が負う		

イ 導入後の状況等

開館後1年間の利用状況と旧図書館との利用状況を比較すると、開館時間や蔵書数など 違いが大きすぎて比較にならないが、予想以上の利用者であった。注目すべきは、午後7 時から9時の利用者が1割を占めることである。名古屋への通勤圏にあることから、ビジネスマン層を想定した開館時間延長が効果として現れていると思われる。

新図書館に対する評判は非常に良い。利用者からの苦情も聞かれない。これは、前述の 開館時間の延長や蔵書の増加なども要因であるが、ICチップ導入による自動貸出機による 迅速な処理や事業者職員の丁寧な応対なども大きな要素となっている。

ウ モニタリングと職員の質

モニタリングは、PFI の運営管理には最も大切な作業である。サーベイランス結果の客観性・公平性・透明性を保つためには、モニタリングを出来る限り数値化することが望ましいが、難しい項目も多い。そして、サーベイランスする市職員の質も問題となる。市職員が専門知識を有し、バランス感覚がないと公平なモニタリングができない。このためには、市職員にも絶え間ない研修と努力が必要である。

公平なモニタリングを行う手法の一環として、桑名市では公募のモニターを採用している。1回の公募は5名で任期は半年である。モニターの採点や意見はモニタリング点数として反映される仕組みを組んでいる。

また、選書のチェック機能として、学識経験者や公募の市民を含む図書等選定審査委員会を設け、1ヶ月に1度事業者からの選書及び利用者からのリクエストを、一定条件以上の図書・AV 資料等について審査を行っている。

エ モチベーションをどう保つか

いかに優秀な事業者であっても、緊張感を持続し、サービスの向上を図ることは大変である。このため、桑名市では、モチベーションを保つためのしかけを用意した。それは、運営業務のサービス対価を利用者³⁾の増減によって変更する、というものである。即ち、事業者は、利用者が多ければ多くのサービス対価を支払ってもらえ、反対に利用者を多くする努力をしなければ最低の対価しか払ってもらえないことになる。

4. 市と PFI 事業者の協働事業

PFI は委託ではない。市と事業者とは対等のパートナーである。この考え方で、桑名市では、協働事業を多く実施している。

① レファレンス (特に郷土資料) に関する研修会開催

開館前事前研修は集中講義で4回、開館後の04年12月から05年3月までは毎週1回(月4回)、同4月から8月は隔週1回(月2回)、9月以降は演習形式で月1回、現在も続行中である。講師は行政職員で、行政側と事業者側双方の司書が受講している。

② 出前講座

学校からの要望に応じて、小学校や中学校の図書指導に行政側・事業者側双方から司書を派遣。また、図書館についての出前講座も開催。06年度から学校へ司書派遣事業を行う予定である。

③ 郷土資料・行政資料の収集・整理等

郷土資料室へ収める資料の収集は共同作業で行っている。また、一般書架及び児童 書架に郷土資料コーナーを設置している。

④ 「桑名市調べる学習賞コンクール」開催

事業者側提案事業。全国の「調べる学習賞コンクール」参加にむけて、メディアリテラシー講座や事前学習講座も兼ねて共催。05年度の応募は116点で、審査の結果全国大会参加は8点、内優良賞受賞2点。初めての取り組みとしては快挙と言えよう。

⑤ 「昭和の記憶」収集

事業者側提案事業。戦争や伊勢湾台風など風化しつつある「昭和の記憶」を収集するため、語り部と聞き書き者を公募した。手順などの指導者派遣は事業者が担当し、ボランティア対応は市が担当する。

⑥ 郷土資料のデジタル化とインターネット公開

レファレンス充実のため、業務要求で市側が提案。資料抽出は市で、デジタル化は 事業者が担当。現在古文書を中心とした図書館資料 125 件、博物館資料 39 件を公開中 である。

5. 将来展望

ア 学校との連携

昨年度は学校からの要望によって司書を派遣したが、06年度は、長期的に事業者側の司書を配置し、学校司書や PTA・ボランティアなどと協力して、学校図書館を整備する事業に着手する予定で、将来的には公立図書館と学校図書館との連携を考えたい。

また、「桑名市調べる学習賞コンクール」の拡大・充実を図るため、学校へ積極的に働きかける。

イ 合併による2図書館の指定管理者制度導入

合併によって旧町の図書館2館が新市に加わった。現在システム統合作業中で、共通利用券の交付や書誌情報の共有を図る。将来的には指定管理者制度の導入を想定しているが、PFI事業との兼ね合いが検討課題である。

6. 思わぬ落とし穴

PFI 事業を行うにあたって、思わぬ落とし穴があった。

00 年時点では PFI という考え方はまだ浸透しておらず、庁内(特に図書館職員)及び市議会議員の理解を得ることに苦戦した。このため、桑名市では全職員を対象に PFI に関する研修を実施した。また、片手間に行える事業ではないので、できれは専任セクションを設置することが望ましい。桑名市では、複合施設を PFI で行うと決定した時に政策課へ専任1名を置き職員 2名がフォローしたが、翌年4月には係に昇格させ2名を配置した。図書館担当の教育委員会ではプロジェクトチームを設置して対応した。図書館の前例が無いということもあって、作業が深夜に及ぶこともしばしばであった。

実施方針作成で一番とまどったのは、「リスク」に対する考え方である。残念ながら、行

政にはリスクという考え方が希薄である。リスク項目を列記するようコンサルタントから 依頼された時、初めて事業者の目から図書館運営を見る、という視点に立った。これは、 図書館に限らず、今後の行政運営にとっても大切な視点で、非常に勉強になった。

1) サービス購入型

事業費の回収方法から分類されるもので、PFI 事業者が提供する公共事業に対して公共から支払われる料金(サービス対価)で事業費をまかなっていく方法。他に、「ジョイント・ベンチャー型」「独立採算型」などがある。

2) BOT (Build Operate Transfer)

施設の所有形態による分類で、PFI 事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設し、所有し、事業期間中維持管理及び運営を行い、事業終了時点で公共に施設の所有権を移転する方式。他に、BTO(Build Transfer Operate)、BOO(Build Own Operate)、BLO(Build Lease Operate)などがある。
3) 利用者

利用者とは、図書等を貸借した者、AV機器を利用した者、IT機器を使用した者、郷土資料室を利用した者、研修室を利用した者、コピーサービスを受けた者、対面朗読室を利用した者、レファレンス・サービスを受けた者、読み聞かせコーナーを利用した者、市又はNPOが開催する行事に参加した者をいい、事業者が事業年度において集計を行い、これを市が検証する。



写真 1 図書館前景



写真 3 4 F 開架書架



写真 2 3F 児童サービスコーナー

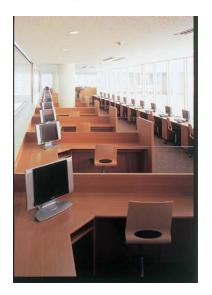


写真 4 AV ブース

市民参加での図書館づくり(伊万里市からの報告)

伊万里市民図書館

1. 伊万里市の概況

伊万里市は伊万里湾に臨む九州西北部に位置し、人口 59,000 人、面積 254 k ㎡の田園都市である。縄文の昔にはここで採れた黒曜石は、九州一円はもとより朝鮮半島にまで渡り利用されていた。中世の頃は武士団松浦党の本拠地として、元寇の際には主戦力となって戦った。近世になると、有田で作られた焼き物は伊万里港から全国各地へ、また遠くヨーロッパまで輸出され、オールドイマルとしてその名を馳せた。1954 年、2 町 7 か村が合併して伊万里市が誕生した。当時は石炭産業の全盛期で町は潤っていたが、その後のエネルギー革命で石炭産業が衰退し人口も減った。いま海を活用する国際貿易港として、よそおいも新たに再出発している。

2. 図書館の概要

図書館の概要は以下の表のとおりである。

位置	市のほぼ中央に位置し、伊万里駅から徒歩10分			
施設概要	95年7月7日 新図書館開館(伊万里市立花町4110番地1)			
	鉄筋コンクリート造平屋(一部4階)建			
	敷地面積 7,692 m² 建物面積 4,374 m²			
職員	16人(正規5 嘱託8 臨時3)			
利用状況	登録者数 46, 448 人 年間貸出冊数 517, 848 点			
(04年度末)	レファレンス 13, 541 件			
予算 (05 年度)	図書館費 123, 106, 000 円 資料費 22, 500, 000 円			
目標	伊万里をつくり 市民とともに育つ 市民の図書館			

3. 図書館めばえの日

毎年2月26日は「図書館めばえの日」として来館者にはぜんざいが振舞われる。すでに今年で14回目になるが、始まりは新図書館の起工式にさかのぼる。93年2月26日、新図書館の起工式が行われた。役所の起工式の後、市民有志200人の集会が現場で開かれた。春まだ浅い新図書館の敷地に建物の形を白線で引いて、設計者の案内でやがて完成する図書館を想像しながら歩いたのである。その後、手作りのぜんざいでお祝いをしたが、当時の市長は「ぜひ、この日を伊万里の図書館の日にしよう」と提案をした。

あれから 13 年の歳月が流れ、毎年「図書館めばえの日」としてお祝いをしているのである。この日は市長を始めとして市の幹部職員や教育委員会関係者、市議会議員、市民が共に集い、甘くて温かなぜんざいを食べながら、「あの日、私たち伊万里市民が図書館を持とうとしたときの感動をいつまでも忘れないようにしよう。そして図書館の役割を考えよ

う」という趣旨で図書館談義を交わすのである。

4. 市民参加の図書館づくり

それを裏方で支えているのがくとしょかんフレンズ伊万里>の会員である。この会が発足したのは新図書館が開館して2ヵ月後の95年9月である。それまではく図書館づくりをすすめる会>という名称で、86年から9年間、新しい図書館づくりのための市民運動をしてきた。伊万里市には以前から図書館はあったものの手狭であった。そこで子育て中の母親たちが、少しでもいい図書館環境で子どもを育てたいと立ち上がったのが始まりである。その後、会員は手弁当で九州各地の図書館を見てまわり、大学の先生を招いて図書館サービスのあり方の勉強や、図書館の上手な利用方法等の学習をしてきた。新図書館の建設に至る要因はいろいろあったが、この運動もまた引き金のひとつとなり、首長が決心し、新図書館の計画が始まったのである。

図書館は市民と協働で図書館建設を進めるために様々なプログラムを用意した。その中で出来上がったものよりプロセスが大事と始めたのが、図書館づくり伊万里塾である。塾は計8回、学習課題は下記のとおりであった。

- 第1回 「図書館は必要なのか」 図書館施設研究所主幹・菅原峻氏
- 第2回 「岡山の学校図書館はいま」 岡山市学校図書館問題研究所・加藤容子氏
- 第3回 「貸出日本一を記録するまで」 苅田町立図書館長・増田浩次氏
- 第4回 「いま学校図書館に新しい波が」 長崎純心短期大学教授・平湯文夫氏
- 第5回 「ぶっくんは期待に応えているか」 自動車図書館関係者を中心に
- 第6回 「歩き始めよう 学校図書館」 学校図書館関係者や学校長
- 第7回 「図書館の成長に市民が何が出来るか」 びぶりおの会・中古賀洋子氏
- 第8回 「変えるべきこと変えるべからざること」伊万里市民図書館長・森田一雄氏

5. 図書館は文化行政という船の帆、市民はその帆をふくらませる風

このような学習活動を経て誕生した図書館を、市民は「私たちの図書館」として守り育てて来た。その中心になったのがくとしょかんフレンズ伊万里>である。会の目的は「図書館への援助と提言」である。

まず援助であるが、最近の出来事で一番大きかったのは鳥取県片山知事の講演会を計画し開催したことである。05年9月6日、多忙な中、来伊していただいた片山知事から「知の地域づくりと図書館の役割」という演題で講演をしていただいた。会場には約500人の市民が集い、熱心に図書館の大切さを聴き、そして考えた。それに心のこもったもてなしも図書館職員だけでは出来ないものであった。伊万里焼の器に盛り付けられた当地の食材を使った会員手作りの料理が並び、昼食のひと時をくつろいでもらえたのもくとしょかん

フレンズ伊万里>の力である。

もうひとつの援助は、ブックスタート事業に「いのちのバトンタッチ」という寄付金受け入れ体制を作ったことである。伊万里市は乳幼児の心の成長のために、昨年度からブックスタートを始めた。しかし、昨今緊迫財政の中、ややもすると予算削減の恐れもある。ならば香典返しの一部を寄付してもらい、基金として積み立てていこうという試みである。このほどパンフを作成し市内の葬儀社を回って説明、依頼をしてきた。本格化するのはこれからであるが、図書館の発展と市民の幸せを願うくとしょかんフレンズ伊万里>ならではの活動である。

提言についてはこれからに期待をしている。「だれのための図書館」(日本図書館協会発行)という本があるが、この中に財政難のため図書館が閉鎖されようとした内容が書いてある。そのとき立ち上がったのが市民であった。子どもたちは自分たちの貯金箱をひっくり返して募金をしたとある。いま日本でも図書館のあり方が大きく揺れ動いている。当市はまだ平穏ではあるものの、もしもの時には市民の力強い発言があるものと願っている。

6. 図書館のめざすもの

この 10 年間、市民の風を十分に受けることが出来るように図書館もそれなりに努力してきた。まず、第1に図書館は誰のためにあるかということ、第2に何のために市民は図書館を持つかということを、全職員が理解してサービスに当たるよう努めてきた。図書館の理念は館内に掲げる図書館設置条例に詳しいので紹介をする。

【伊万里市民図書館設置条例】

第1条 伊万里市は、すべての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治 の発展を促すため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として、伊万 里市民図書館を設置する。

7. これからの図書館

伊万里市民図書館は、05年開館10周年を迎えた。

これまでまずまずの成果をおさめてきたが、次の 10 年がこれまでの延長であることは 許されず、新たな視点と心構えが必要とされることはいうまでもない。図書館の本質は「出 会う・学ぶ・変わる」ことにあり、市民が、本や情報や人との出会いによって知見を深め、 時代に適応していけるように図書館は支援のプログラムを用意しなければならない。図書 館にとって変わるべきことと変わってはいけないことは何か、市民と共に今一度学習しよ うという主旨ではじめたのが図書館伊万里塾である。

学習課題は次のとおりであった。

第1回(7月塾)「図書館は未来をひらく」佐賀県知事・古川康氏

第2回(8月塾)「しあわせに本を読み合う」児童文学作家・村中李衣氏

第3回 (9月塾)「図書館のまち伊万里を永遠に」筑波大学教授・植松貞夫氏 第4回 (10月塾)「図書館は宝の山」佐賀ダンボール商会・石川慶蔵氏 「図書館を利用して」ボランティア副会長・川副幸子氏

第5回 (11月塾)「図書館は進化してきたか」寺田大塚小林計画同人代表・寺田芳朗氏 第6回 (12月塾)「ほんとうの豊かさとは何か」生活経済学者・暉峻淑子氏

以上6回の学習会がこのほど終了した。まとめとして図書館懇話会等を開催し、伊万里 市民図書館のこれからのあるべき姿を市民と共に語り合う場をもつ予定である。

8. ビジネス支援・万華鏡物語

ビジネス支援図書館ということが言われだしてどれくらいになるだろう。私は 10 年以上前、アメリカのシアトル市立図書館を訪ねたが、そのとき見た光景が忘れられなかった。開館前から図書館入り口に列をなすビジネスマン風の人たち。何台も設置されたパソコンで最新の情報を得ようとする人たち。雑誌や新聞などビジネス情報が溢れているコーナー。これらを目の当たりにして、日々の仕事に役立つ図書館という課題が頭から離れなかった。そのうち日本の図書館でもビジネス支援コーナーを設けるところがあちこちにお目見えした。かなりのあせりはあったが、ある日のこと、返本にみえた一人の男性からこんな話を聞くことができた。

「この図書館の資料を利用して、焼き物の筒を使った世界初の万華鏡を開発することができました」「開発プロジェクトチームを組織して研究する補助事業のデータ集め、熱の伝導と物体の収縮に関する本、万華鏡のデザイン、焼き物の文様など数十冊の本を利用しました。そしてこんな万華鏡を商品として開発することができました。これを販売して街を元気にします」と写真まで見せてもらった。それを聞いたとき、どんなにうれしかったか、この図書館の資料全体がビジネス支援をしているのだと確信した。そしてコーナーを作ることが大切なのではなく、迅速に的確に資料提供ができる司書の存在こそが重要であるということを再認識した。

このことを図書館利用の手本として多くの市民に知ってもらうために、先に記した図書館伊万里塾で「図書館は宝の山」という講話をお願いした。当人、石川慶蔵氏の開発した万華鏡は、全日空の機内 PR 誌にも掲載され、今や世界に羽ばたこうという勢いである。石川さんは私にこんなことも耳打ちしてくれた。「これからは官も民も蜘蛛の巣商法ではなくミツバチ商法ですよ」つまり、図書館でじっと来館する人を待っているのではなく、図書館に来ない人は何が原因なのか調査研究をし、もっと外に出て営業することが大切だということである。

9. 図書館の PR (ミツバチ商法)

ところで、先に紹介した伊万里市民図書館設置条例は「図書館は地方自治の発展のため

にある」と謳っている。地方自治を進めるためには市議会議員の政策活動に図書館を活用してもらいたいと、新人市議会議員の勉強会で図書館の働きについて話をした。数字で見る図書館の現状はもちろんのこと、地域情報、行政情報、その他様々な社会問題に関する情報を収集公開していることに力点をおいて説明をした。中には議員活動に必要な資料収集や勉強が図書館で出来るなんて目からウロコだという方もいた。それから数ヵ月後には、文教厚生委員会の研修として先進図書館への視察が決行され、多くの市議会議員が図書館で調べ物をし、資料要求をするようになった。

そのほかにもライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、老人会、年金受給者の勉強会、校長会、JA職員の研修会などへ営業活動を続けている。しかし、営業をするにはそれなりの商品価値と品揃え、サービスの質を向上する準備過程が必須である。

10. 資料の構築と司書の力量

当館には「伊万里学のコーナー」がある。これから地方分権が進み、住民の参加型自治体を目指すためには、行政と住民が対等に対話を共有することが必要である。つまり情報民主主義実現のための図書館である。ここは地域資料、行政資料と共に一般書架の本も配架し、まちづくりの風穴を開かして欲しいと願っている。なお、伊万里学コーナーにはこんな表示を掲げている。

【伊万里学コーナーに掲げる言葉】

歴史とは現在と過去との対話である、といった学者がいます。

その対話をすすめて、伊万里讃歌は

伊万里伊万里と呼んでごらん

ふるさと伊万里が返事する

といっているのです。

この「伊万里学コーナー」はそうした対話のために設けられた学習空間です。

その土地に文化が育つかどうかは、ふるさとを温かく見つめ、ふるさとが持つ可能性を伸ばそうと努める人がそこにいるかどうかで決まる、といわれています。そのためには、何よりもふるさとの歴史を学び、先人の知恵に新たな価値を見いだす学習が大切だろう、というのが伊万里学の起こりです。つまり先人との対話を重ねながら学ぶのが伊万里学です。

新しい世紀の伊万里の文化が、このコーナーを温床にした市民の学習によって芽を伸ばすことを、ともに期待したいものです。

これに見合うような資料をこれまで以上に収集し、行政にまちづくりに図書館は役に立つことを訴えていきたい。

もうひとつの課題は司書の力量とやる気である。

市民の中には、それぞれの分野の専門家あり、知性豊かな人あり、読書歴の長い人あり と様々で、本や情報の検索にしても司書以上に熟知している人が大勢いるはずである。そ んな中にあって本も読まずして司書が務まるはずはない。先ずは隗より始めよである。

一昔前まで、司書は受け入れる資料を1点1点日本十進分類法で分類をし、目録カードの作成もして来た。そういう一連の作業を経ることによって資料に対する知識も深まったものである。しかし今や多くの図書館がそうしているように、当館も装備や書誌情報の作成は業者任せである。背文字を見ただけ、中を開きもせずに書架に並べられる本もある。

司書の仕事はニコニコしてサービスデスクで本のバーコードをなぞり貸出をする。返された本を法則どおりに書架に並べる。選書は業者任せ。資料のことを尋ねられたらキーボードを叩く。それだけだったら誰にでも出来るし、利用者も親切な応対を受けたら気持ちがいい。ならば委託でも指定管理者でもいいではないかという考えが行政当局からも市民からも出てくるだろう。

しかし、世界の知への入口としての図書館は、費用や効率の良さや気持ちのいい応対だけでなく、もっと長いスパンで考えなければならない。そのために司書の仕事は今を読み、的確な資料を選び、知ることから始まる。長年かけて力を蓄積して初めて的確な資料が提供出来る司書へと成長していくのである。そこで当館では全員参加の選書と読んだ本を手短に紹介する「朝の一冊」を励行している。

11. 不易の理念を大切に

図書館サービスは日々進化し、今や多種多様なサービスが求められるようになってきた。また、利用冊数の多少が図書館サービスの良し悪しを判断する基準となっている風潮があることも否めない。ベストセラーの複本やコミック、娯楽ビデオ等の問題もまたこれと無縁ではあるまい。図書館の数だけサービスの形態もあるが、流行に迎合することなく、これからも伊万里は伊万里の図書館でありたいと思う。図書館に行けば人と人が出会える、人と資料が出会える、新しい知と出会える。そしてそこからまちづくりの新しい風が吹く――歩むにつれ足跡を消したり、見失ったりするのではなく、背伸びや爪先立つのではなく、迷った時には原点に立ち戻る精神を不易の理念として市民と共に歩んでいきたい。

NPO 法人「ふくろうの森」との協働

一市民の目線に立った図書館運営をめざして一

鳴門市立図書館

1. 鳴門市立図書館の概要

ア 鳴門市の概況

鳴門市は人口6万4千人、面積135.45 kmの小規模な市である。四国の東部、徳島県の東北端に位置しており鳴門海峡をへだてて淡路島に対峙し、本州と結ぶ四国の東玄関をなしている。特に当市の北部は瀬戸内海国立公園に指定され、北に播磨灘、東に紀伊水道をのぞみ、鳴門海峡の急流と逆巻く渦潮でその名を知られた景勝地である。1998年に神戸淡路鳴門自動車道が開通、さらに02年には高松自動車道が全線開通したことから、四国・本州の交流拠点都市として、恵まれた自然や歴史、文化などの観光資源を有機的に結んだ広域観光誘致事業を展開するとともに、全国的にも有名なワカメや鯛などの海産物、さつまいも、塩等、地域特産物の供給基地としての体制づくりを進めている。なかでも製塩業の歴史的な資料を図書館にも保管し、提供している。また、ベートーベンの「第九」の、日本初演の地であるドイツ館を中心として、文化や観光に力を入れている。06年に公開予定の映画「バルトの楽園」のロケ地となった。さらに、四国遍路88ヶ所の基点の地として、全国から鳴門を訪れる人が増えている。

イ 図書館のあゆみ

図書館施設は、47年に鳴門市公民館に鳴門文庫として誕生し、58年に鳴門市立図書館として独立館となる。その後、80年に現在の場所に新築移転し、今に至る。また、図書館が市の東端に位置するため、63年より移動図書館「青い鳥」が遠隔地に巡回を開始し、現在4台目である。また、00年から資料のデータベース化が行われ、コンピュータによる貸出業務を開始した。02年には「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学省より表彰を受けた。

ウ 図書館の重点目標

03年度より継続して以下の4点を重点目標として掲げ、図書館運営をしている。

- ① 市民参加による図書館運営の推進・・・NPO 法人「ふくろうの森」との協働
- ② 読書活動の推進・・・子どもの読書推進計画の実施、読書振興協議会の活性化
- ③ 図書資料の充実・整備・・・郷土資料の収集と整備
- ④ 施設設備の充実・・・心地よい図書館環境、学校図書館ネットワーク事業の支援

2. 協働を行うにあたっての背景・経緯について

ア 協働事業の準備期間から現在に至るまでの経緯

職員組織は、図書館連続勤務(司書資格有)職員1名と数年で異動する職員(司書を含む)により構成されていて、市の人事異動は児童サービスを継続的に構築していく上で大きな障壁となっていた。そこで児童サービスを継続していけるようにと、92年に図書館がおはなしボランティアを募集し「モモの会」を発足させた。そして図書館におけるお話とは何か、お話の選び方、語り方、おはなし会の進め方等を指導し、共に図書館におけるおはなし会の実施、また学校・幼稚園等に出かけていき、お話の語りや読み聞かせ、本の紹介などを行ってきた。活動を重ねることにより「モモの会」では子どもの読書環境や子育て環境にも問題があり、お話を届けるだけでなく何か自分たちにできないか、何をすればいいのかという意識が次第に高まってきた。図書館側とすれば「モモの会」の方々のボランティア活動により芽生えた意識の向上と実践力を見るにつけ、図書館運営にそれらのパワーを活かせないかと感じ始めていた。

一方、財政難により進む行政改革は、図書館にもひたひたと押し寄せて来た。図書館には「モモの会」だけでなく「赤ちゃんと遊ぼう」のボランティア、学生のお話ボランティア、子ども向け行事のボランティア、読書振興協議会の読書グループ等の文化活動を進めるグループなどがあり、職員削減によりそれらの行事を統括していくには厳しい状況となっていた。そこで図書館に係わるたくさんのグループをまとめ、事務局を持った自立した一団体にできないものだろうかと模索していった。また、利用者からは「市の財政難は文化面からの切捨てが起こる。文化は人間の生き方の結晶であり、そこに住み生活している人々が自ら作り出すもので他から与えられるものではない。文化のシンボルである図書館を衰弱させることなく、市民ができるところで支えていかなくてはならないのではないか。」という力強い意見をいただいた。

イ 鳴門市立図書館ボランティア NPO 法人「ふくろうの森」発足

「モモの会」を母体とした NPO 法人を発足させてはどうかと、図書館より提案をし、01年から準備にかかった。翌年3月に NPO 法人「ふくろうの森」が誕生し「市民参加の図書館づくり」の体制ができあがった。ところが、その年の人事異動で職員1人減となり、厳しい船出となった。さらに、11月に市より「給与の鳴門市独自カット」が提案され、多くの退職者を出し、この影響は必然的に図書館にも及ぶと懸念された。

そこから、考え出されたのが「図書館業務一部委託」である。03 年度の委託料予算獲得に始まり、鳴門市立図書館ボランティア協議会(構成:教育委員会、図書館、NPO 法人「ふくろうの森」)を立ち上げ、03 年度からの委託事業に向けて連日協議を重ねていった。「ふくろうの森」側からは、「図書館は、あくまで行政が責任を持って運営していくものである。ふくろうの森は、市民を代表し市民の鳴門市立図書館を支援していくものであり、行政の肩代わりをする団体ではない。行政が図書館の柱をしっかり作っていかなければ、われわれは支援をしない。」と厳しい意見をいただくことになる。

ウ 協働事業の目的や内容

それまで行っていなかった平日における児童室の午前中開館と木曜・金曜の開館時間延長のサービス拡大を目的とし、03年度より委託業務も含めた協働の事業が始まる運びとなった。市民の目線に立った図書館運営をめざし、04年度・05年度と引き続きサービス向上に努めており、協働体制で現在に至る。具体的な内容については次に述べる。

年	正規職員		嘱託職員		臨時	臨時職員			備 考
	人数	うち 司書	人数	うち 司書	人数	うち 司書	人数	うち 司書	
95	10	5		718		7,6	10	5	正規職員10名(内司書5名)
96	10	4					10	4	正規職員10名(内司書4名)
97	10	3					10	3	正規職員10名(内司書3名)
98	9	3					9	3	正規職員9名(內司書3名)
99	8	4	1				9	4	正規職員8名(内司書4名)。市職員 数減少急激に進む。コンピュータ化の ための入力開始。
00	7	3	1				8	3	コンピュータによる貸出開始。 10冊 4週間になる。
01	5	2	2		1		8	2	行革により、生涯学習課の配下に。館 長が嘱託となり、決裁権がなくなる。
02	4	1	2		2	1	8	2	館長は生涯学習課長が兼務。「NPO法 人ふくろうの森」誕生、連日新聞に取 り上げられる。
03	3	2	4	3			7	5	図書館業務一部委託を始める。
04	3	2	4	3			7	5	
05	4	2	4	3			8	5	館長(副課長)常勤となる。

表 1 一これまでの図書館の職員組織の推移一

3. 協働事業の概要・方法

NPO 法人「ふくろうの森」への委託業務(受託業務)は、主に、カウンター業務と図書館行事への支援である(正会員数 93 名)。03 年度から始まった委託事業は3年目を迎え、年度の終わりにはボランティア運営委員会を開き、業務支援に対して総括を行い、次年度につなげている。

予算については、03年度より年間595万円を委託料として支払い、運営を行ってもらっ

ている。今年度まで委託料の増減はない。図書館2階の一室を「ふくろうの森」の事務室として使用し、図書館との連絡調整や市民に向けての広報・受付等、事務局員がほぼ毎日行っている。月末には図書館と「ふくろうの森」が合同の館内会議を行い、行事やカウンター支援についての細かい打ち合わせを行っている。

委託の中心であるカウンター業務支援は一般・児童閲覧室に分かれ、1日3交替で5名に、本の貸出・返却の支援(従事している会員数21名)をしてもらっている。また、図書館行事支援として、夏休み・冬休みの行事を中心に手伝っていただいている。その他の図書館業務支援として、毎月末の館内整理日の閲覧室の図書の整理、新着本のブックコート貼り、学校団体貸出の補助等、幅広く館内での支援に取り組んでもらっている。





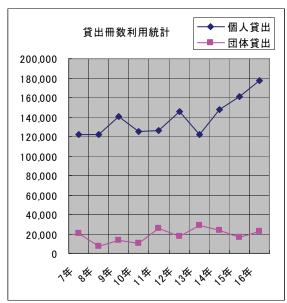


写真2 カウンター研修会(年1回)

4. 現在の状況・実績・成果・問題点

6万5千人前後あった鳴門市の人口も、ここ数年で6万4千人へと人口減少が急速に進んでいる。また、図書館の命である図書資料費も、1千万円は必要と要求し続けてきたが、坂を転がるように630万円になった。もはや、利用者の要求に応えられない状態である。しかし、NPO法人「ふくろうの森」の誕生と協働事業に伴い、図1の貸出利用統計からもわかるように図書館の利用は確実に増えている。市民にとり図書館が身近なものになっていることの表れであり、成果が出てきているといえよう。また、図書館の開催行事が数多くなり、それに伴って参加人数が増えてきている。大勢の市民が来館する機会が増え、図書館に活気が出てきたといえよう。

資料費削減に対しても、「ふくろうの森」の主催で「図書館に本を贈ろう!」のもとチャリティーバザーを行い、本の購入費として寄贈をしていただいている。(03年には約18万円、04年に約17万円、05年に約20万円)これらの寄贈金は、図書館が児童書を中心に選定し、資料の充実にあてている。



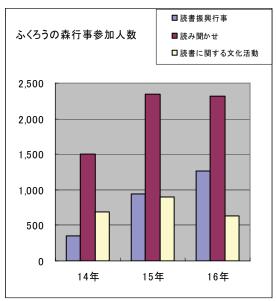


図1 貸出統計のグラフ

図2 ふくろうの森行事参加数のグラフ

子ども体験活動「科学で遊ぼう!」に参加をした子どもの声に「自分で藍染ができて、

満足できたのでよかった。早くお母さん、お父さんに見せたい。そして、来年も来たいなあ。」とある。このようにたくさんの行事に参加した方々から感動の言葉をいただき、ボランティアも元気になっている。そしてその喜びを図書館に伝えてもらっている。

このように満足度の高い行事の運営は、図書館の職員だけでは時間的に無理である。「ふくろうの森」が中心となって行事を運営してこそ、市民参加の図書館づくりとなる。一人一人のボランティアが、自分の持てる力を発揮し達成感を感じることができるよう、文化活動を充実・発展させていくことが図書館づくりの一歩であると考える。



写真3 草木染

委託業務においては職員と共にカウンター業務に携わり、きめ細かな応対で利用者に好評である。閲覧室の図書も整理整頓され、見やすくなったと利用者から声をいただいている。職員にゆとりができたために、未整理図書の整理や書庫の整理が随時でき、資料の動きがスムーズになった。レファレンスも時間を気にせず対応できる等、利用者にとってサービスの向上へとつながっている。

その他の業務支援として、学校への団体貸出では、資料の返却・修繕・貸出の手続き・ 梱包までの作業を手伝ってもらい、以前より図書が使いやすく整えられて学校に届けるこ とができている。また新着本の装備等の支援を受け、すばやく新刊提供ができている。特別整理の蔵書点検は、ボランティア (無償)で手伝ってもらい、休館日を以前よりも2日間短縮することができた。

このように、多くの成果を上げてスタートを切ることができ、継続できている現状ではある。しかし、今後の課題としては職員組織の問題がある。正規職員(司書)2名もあと数年で退職を控えまた人事異動もある。図書館業務には、継続的に進めなければならない部分が非常に多い。まして、協働を進めるには、図書館側が専門家として絶えずパートナーである市民をリードし、時代の要請にあった図書館を運営し構築していかねばならない。しかし、市の財政状況はもう瀬戸際まできている。これから新たな局面を迎えるであろうが、今後一層市民と共に将来の鳴門市の図書館を考えていかねばならない。よきパートナーとして。

5. 協働事業のこれから

図書館業務をカウンターでの貸出、返却、調べ物の支援のみで捉えると指定管理者制度、PFI などの考えが起きかねない。しかし、それはあまりにも図書館を平面的にしか捉えていない。お話会もイベントとして存在するのではなく、それに続く読書や学習への誘いである。図書館は、生涯学習の拠点として、赤ちゃんから高齢者まで全ての年齢の方の生きがいを実現する文化活動を行い、住民の生活の営みを記録した資料の活用は、その土地の文化であり次世代に継承していかなければならない。また社会的病理に対する問題提起とその問題解決を行うべき資料を、人々に提供し続けることが図書館の使命である。そして、不特定多数の市民が自主的に参加し、自己実現できるのが図書館である。一人一人の知的要求に応えてこそ生きた文化施設といえよう。

したがってこの協働体制をコーディネートしていけるのは、図書館のカウンターで市民と直接接し、潜在的な要求を感じ取り、判断をする図書館職員の司書である。しかし、高度成長期のように行政のみで進めるには無理もあり、21世紀は市民参加の行政づくりが必要と考える。NPO 法人「ふくろうの森」が新聞等マスコミに取り上げられることにより、図書館の情報が市民に伝わり、利用のみならず何か図書館のためにできないかと尋ねてくださる方も増えている。これからも図書館は、もっと図書館の展望について PR し、市民と共に歩んでいくことが必要ではないかと思う。

「市町村合併と図書館」 - 南アルプス市立図書館経営の現状 - 南アルプス市立図書館

1. 南アルプス市立図書館の概要

ア 地域の概況

南アルプス市は、甲府盆地の西部に位置し、富士川右岸に広がる御勅使川扇状地と、その上流部の南アルプス山系からなる地域である。

03年4月1日に、4町2村(八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲酉町)が合併し、総面積は264.06 kmで、山梨県土の約5.9%を占めている。人口は72,072人(05.10.1 現在)で、人口構成は0歳から14歳の層が占める割合は、山梨県全体のよりも2.2ポイント高く、若年者の占める比率が高くなっている。しかし、85年に8,267人であった高齢者人口が00年には12,530人となっており、確実に高齢化が進んでいる。

市街地は主として国道 52 号線沿いに広がり、山間部は、市の西部を占める芦安地区及び白根・櫛形地区の一部からなっている。特に芦安地区の大部分は南アルプス国立公園に属しており、日本第 2 位の高峰である北岳(3,193m)を筆頭に 3,000m 級の山々がそびえている。御勅使川扇状地やそれに続く低地では、サクランボ、桃、スモモ、ブドウなどの果樹栽培が盛んである。第 1 次産業が 13.4%、第 2 次産業 38.9%、第 3 次産業が 47.6%の産業人口である。

イ 図書館の概要

市内には現在、合併前の自治体6地区に図書館施設がある。

05.7.1 現在(蔵書数 4.1 現在、貸出数 04 年度)

館名	八田	白根桃源	わかくさ	櫛形	甲酉	芦安分館	合計
延床面積	510 m²	276 m²	220 m²	1,411 m ²	366 m²	27 m²	2, 810 m ²
施設	併設	独立	併設	併設	併設	併設	
図書 AV 費	2,710 千円	3,833 千円	3,800 千円	14, 250 千円	3,000 千円		27, 593 千円
逐次刊行物	389 千円	768 千円	609 千円	2, 190 千円	140 千円	87 千円	4, 183 千円
蔵書数	41, 412 🖷	44, 488 🖷	31, 796 ∰	99, 751 ⊞	12, 218 🖷		229, 665 ⊞
年間貸出数	34, 348 ∰	56, 119 ∰	55, 387 ∰	230, 092 ∰	16, 493 ∰	2, 983 ⊞	395, 422 冊
職員数	正1臨2	正1臨3	正1臨2	正4臨3	正1臨2		正8臨12
	パート2	パート2	パート1	パート1	パート2	パート1	パート9

各館の位置付けは地域館として運営しているが、櫛形図書館が中央館機能を持ち、館長 (全館兼任)と事務職員をおき、市全体の意思決定および事務処理を行っている。

ウ 図書館経営の基本方針及び目標

市民の暮らしに役立つサービスを基本に、①図書館サービスの拡大、②図書資料の充実、 ③本と人、人と人とのふれあう場の提供を目標に、各館はそれぞれの地域の生涯学習活動 を支えるサービス提供を行っている。

2. 図書館合併の経緯

00年4月に住民発議により合併協議会が設置され、合併目標を03年4月1日とし、合併に関する協議を始めた。01年5月から事務レベルの検討をはじめ、社会教育分科会に司書2名が参加した。この意義は大きく、図書館の意見を直接反映することができた。02年2月から担当者(各館1名の司書、公民館図書室司書、未設置地区の社会教育担当職員)による図書館合併についての話し合いを開始した。担当者による協議内容、決定事項は記録用紙で提出し社会教育分科会、教育専門部会へと報告・協議を行い小委員会にあげた。合併前に図書館は、八田農業関連図書館(01年開館)、白根桃源図書館(90年開館)、櫛形町立図書館(84年開館、99年現施設開館)の3館で、若草、甲西は公民館図書室が設置されていた。公民館図書室であった若草は、合併時に図書館として開館するために、新館建設がすすめられていた。

3. 事業の概要

ア 合併後における図書館運営の目指すもの

現状の図書館運営で利用者が不便さを感じているか、管理システムをどうしていくかなど問題点をあげ、全域サービスと合併前のサービス水準の維持を基礎に、何が住民にとってのサービス拡大になるかを第一に検討した。

(1) 図書館システムの統一

合併前の地域間の格差をなくすための一歩として図書館システムの統一を考えた。

3図書館と1図書室は、それぞれの図書館管理システムを運用していたが、システム統一を行うことにより、1枚のカードで市内のどこの図書館でも貸出、返却ができるようになった。03年7月図書館3館、図書室1館、分館1館が統一、04年6月に図書館1館が加わり全館が統一された。図書資料の搬送は、1日1回市内全地域を運行している行政便(メール便)を利用した。当初は大きい館に集中していた利用も、住民に認知されてきたため効率的に運用されるようになった。

(2) 未設置地区へのサービス

山間地で今まで図書館がなかった芦安地区へ、櫛形図書館の分館として、地区の健康管理センター内に03年7月、分館をオープンさせた。運営は火曜日と金曜日の午後1時から

5 時までの開館とした。地区の CATV 局の協力を得て、図書館の時間を設けた。繰り返し放映される時間を有効に活用した内容により、一時期どこの家にもアンパンマンの折り紙が飾られていたりして、地区の高齢者にも浸透していった。今後の運営について課題はあるが、図書館としてスタートすることを第一義としたい。

(3) 図書館サービスの見直し

開館時間や予約リクエスト、催し物、児童サービス、障害者サービス等、サービス内容の見直しを行い、開館時間の延長、定例のおはなし会、0、1、2歳の親子対象のおはなし会の開催など、各館のサービスの充実を図った。

4. 合併後の経営状況

ア 合併後の取り組み

(1) ブックスタート事業の実施

1地域で行っていたブックスタート事業を、03 年 6 月補正で予算を確保し、11 月から 実施した。年間対象者は約 700 人である。

(2)組織機構の見直し

合併時は生涯学習課の中の各地区教育事務所に属していて、櫛形図書館が中央館機能を持つといっても、各館が並列の組織だったため、市立図書館全体の経営を把握することが難しかった。合併3年目の05年4月に機構改革が行われ、櫛形図書館に全体の館長を配置、市立図書館として一本化された。

(3) 施設設備の充実

甲西地区住民の合併前からの念願であった図書室の施設充実を行い、05 年 7 月に甲西図書館として新たにオープンした。これにより他の地域館と同様のサービス提供ができ、貸出数も図書室だった時の1.5倍の一日平均111冊に増え、利用者の増大につながっている。資料費については、合併前の予算を引き継いだ形だったので、各館の格差が問題であったが、甲西図書館は開館にむけ増額された。またもう1館も極端に資料費が少なかったので同時に増額された。

(4) 職員体制

人事異動により各館に正規職員を配置、施設の充実・時間延長に対応するための職員、 臨時職員増を行った。また、来年度採用の司書1名を募集した。

(5) 担当者会・職員研修会・選書会議の開催

月1回の担当者会を開催し、業務の確認や調整、新規事業の検討等を行っている。また、 昨年度から月末休館日を利用して、質の高いサービス提供が出来るよう、全職員を対象と した研修会を実施している。これまでに、簡易製本、レファレンス・サービス、紙芝居の 演じ方について行った。選書会議を毎週1回開催している。

(6) 市総合計画の作成

05 年 3 月に発行された『ALPS PLAN 2005 第一次南アルプス市総合計画』に、市立図書館としての基本計画を作成。実施計画として、①施設整備、②地域とのネットワーク化、③子どもの読書活動推進計画の策定、④資料の充実、⑤地域資料のデジタル化をあげ、すすめている。計画書の作成には、『新しい図書館の目指すべき基本的方向について』(03 年11 月)と題し冊子にまとめた図書館協議会の意見を反映させた。

計画の実施状況として、①については前項にあげた甲酉図書館の開館が実施された。②地域のネットワーク化については、06 年 12 月実施に向け見当を進めている。③子どもの読書活動推進計画は、「子どもの読書推進事業」や「学校読書調査」を得て06 年度末の策定にむけ現在進めている。

(7) 学校図書館との連絡会議

市内の小中学校には学校司書が配置されている。学校図書館と連携し、03 年 12 月に学校読書調査(櫛形地区のみ)、04 年には市内の小中学校全校の読書調査を実施した。この調査結果は学校や市立図書館での読書活動推進に活かしている。また、「子どもの読書活動推進計画策定」に向けて活用させていく。

イ 実績統計

システム統一を行い、一枚の利用カードで市内の図書館が利用出来るようになったことで、各館の資料が有効に利用されている。このことは各館の資料発送貸出、発送借受統計や予約数にも現れている。また、近くの図書館で市内全館の資料を利用できることは交通手段をもたない利用者に喜ばれて、年間貸出冊数や年代の高い利用者の増加につながっている。

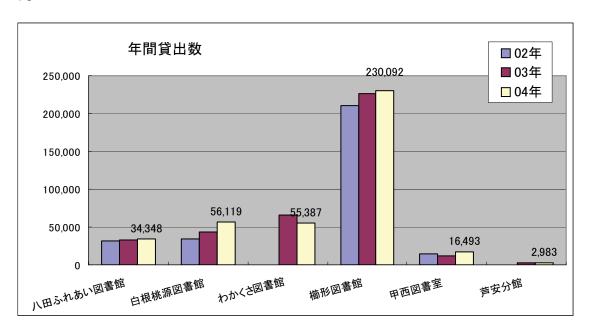


図1. 年間貸出冊数

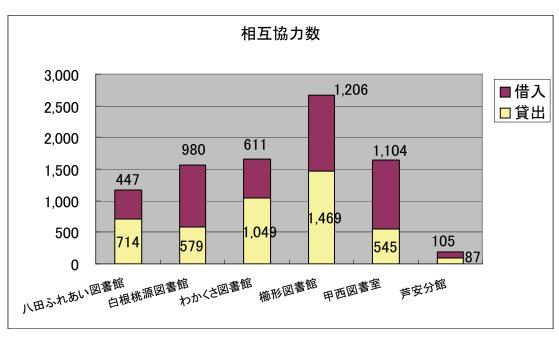


図2. 相互協力数(04年度)

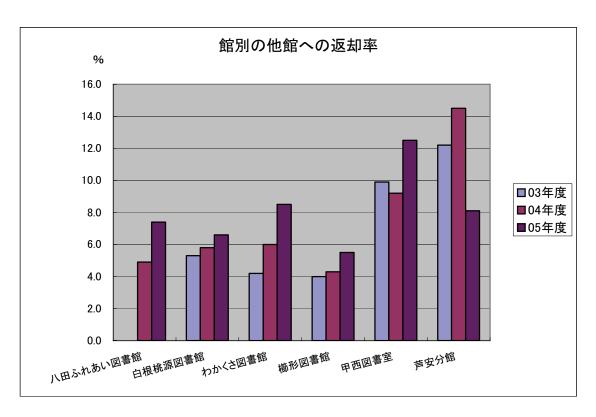


図3. 他館への返却率 (05年度は4月から12月)

ウ 今後の課題

合併から3年が経過し、これまで旧自治体での図書館活動に対する格差の解消を行うことに務めてきた。その結果、各地区に図書館施設が設置され、地域住民が身近なところで図書館サービスを受けられるようになった。そしてこのことが少しずつであるが利用者増に現れてきている。現在、システム更新に向け、先送りになっていたインターネットを活用したサービス(予約、レファレンス、メールマガジン、外部データベースの情報提供等)について提供できるよう検討している。また、障害者・高齢者へのサービスの充実、ビジネス支援としての講座開設、学校図書館と連携しての読書推進等を挙げている。05年度から市立図書館として一本化した経営がされるようになった。これから南アルプス市立図書館全体としてのサービス向上を進めるために、各地域館を活かす経営内容を検討し実践していきたいと考える。

財政危機や構造改革の影響で、図書館経営は様々な問題が発生し厳しい状況になってきている。山梨県でも県立図書館がPFIを取り入れる施設として計画が進んでおり、このことが県内の市町村図書館にどのような影響を与えるか懸念するところであるが、図書館として信念を持ち、市民に認識され活用されていくことで、図書館の存在意義を示していきたいと考える。

5. おわりに

合併してから3ヶ月ほどたってから、60歳前後の男性の利用者が本を返却したあと、カウンターの前を通りながら、「町村合併してよかったことは、どこの図書館でも使えるようになったことだけだな」とつぶやいた。とてもうれしい一言であった。そして、合併以前に専門職として一人でがんばってきた若い職員は、「図書館経営について相談するところや、悩みを聞いてくれる仲間ができてよかった」と、市立図書館のホームページを担当し、利用者拡大のため積極的に取り組んでいる。

合併作業中はみんなで、「50 年に一度というような町村合併の経験ができるのだから、 楽しんでやろうよ」と言ってきた。これからの南アルプス市立図書館経営も、この気持ち をもって進んでいきたいと思っている。 横浜市立図書館の新たな財源創出の試み

-図書館における広告事業の取組-

横浜市立図書館

1. 横浜市立図書館の概要

横浜市は、東京湾を望む神奈川県東部に位置し、約435 26の面積に18の行政区を持つ政 令指定都市である。2009年に開港150周年を迎える横浜港とともに発展してきた本市は、 約358万人と全国の都市の中でも最大規模の人口を持ち、首都圏の経済・観光など様々な 分野において重要な地位を占めている。

横浜市立図書館は、1921年に創立され、現在は西区老松町の中央図書館を中心に、各行 政区に1館ずつ計18館が整備されている。

蔵書数は 18 館あわせて約 376 万冊 (04 年度末現在)、04 年度の利用状況は、入館者数 が約 990 万人、貸出利用者数が約 371 万人、貸出冊数が約 1,166 万冊 (ともに延べ数) となっている。

94年4月の中央図書館の全面開館にあわせ、すべての市立図書館をオンラインで結んだ 蔵書管理システムである「横浜市立図書館情報システム」を稼働させた。これにより、利用者は図書館内の端末機ですべての市立図書館の蔵書を検索することができ、また読みたい図書を希望する図書館に取り寄せて借りることができるようになり、さらにどの図書館でも借りた図書を返却できるようになった。

98年3月には市立図書館ホームページを開設し、インターネットを通じて蔵書検索ができるようになった。その後もデジタル化した歴史的所蔵資料の公開や地区センターの蔵書データの公開、テーマリストの提供、Eメールでのレファレンスの受付など、ホームページを活用した情報発信に努め、05年10月にはインターネットでの図書の予約の受付を開始した。

2. 横浜市の広告事業の取組

市立図書館の広告事業について述べる前に、横浜市全体の広告事業の取組について触れておかなければならない。

ここでいう広告事業とは、本市が独自に定義した「自治体が持つ有形無形の資産を広告 媒体ととらえ、販売または有償貸与することによって新たな財源を確保すること」を指す。

本市の広告事業は、アントレプレナーシップ事業に採用されたことが発端となっている。 アントレプレナーシップとは、一般に「起業家精神」「起業家活動」と訳されるが、本市の この事業は、①職員が自由な発想で新規事業を提案し、②選考により採用された提案の事 業化を、提案者と公募により選抜された職員で組織する検討チームで半年間検討し、③検 討内容の審査を経て事業化すべきと判断されたものは、翌年度から提案者を含めた専任部 署を設置して事業を推進する、という職員提案制度である。

近年の厳しい財政事情のもとで、「財源が足りないなら稼いでしまえ」という提案が、 03年度のアントレプレナーシップ事業の検討テーマのひとつに採用され、検討の結果、翌 04年度から財政局総務課に広告事業推進担当(以下「広告事業担当」という)という市全 体の広告事業の企画調整や広告の導入を検討している部署へのサポートを行う専任部署を 設置し、事業をスタートした。

この広告事業担当が、新たな広告媒体の開発や広告掲載のためのルールづくりを進めた結果、事業初年度である 04 年度の実績で、広告料収入が約 7,100 万円、経費縮減効果約 2,200 万円(いずれも一般会計ベース)という成果をあげることとなった。05 年度も、引き続き各局区で積極的な取組が行われている。

参考にこれらの取組のうちのいくつかを紹介する。

ア 市 Web ページバナー広告

本市の一連の広告事業の先駆けとなったのが、このバナー広告である。バナー広告の仕組みは、広告主のバナー画像を市のWebページ上に貼り付け、Web閲覧者がバナー画像をクリックすると、リンクしている広告主のサイトに飛ぶというものである。

04年9月に市トップページに掲載したのを皮切りに、現在では、各局区の約30のサイトでバナー広告を掲載している。掲載料は月極め定額制で、アクセス数により月額7万円~2千円に設定されている。

イ 市・区庁舎の広告付き玄関マット

庁舎等の玄関に敷かれている玄関マットに、広告付きのものを採用するというものである。

具体的には、設置業者が市から行政財産の目的外使用許可を受け、規定の使用料を納めた上で庁舎入口に広告付マットを設置するもので、マットの製作・交換・洗浄等は設置業者が行う。これら製作から設置等にかかるすべての費用は、設置業者が募集した広告主が広告掲載料として負担するため、市は玄関マットの設置・維持の経費が節減できるだけではなく、広告料収入(この場合は目的外使用料)を得ることができる。現在、市庁舎と1区庁舎で実施している。

ウ 納税通知書送付用封筒

市県民税や固定資産税の納税通知書を納税者に送付する封筒に広告を掲載するものである。納税通知書は、市内のほとんどの世帯に送付されることから、市内全域をターゲットとする広告を打ちたい企業にとっては格好の広告媒体となる。

また、区役所では、企業から裏面に広告を印刷した封筒の寄贈を受け、これを市民等へ 文書を郵送する際に使用することで封筒作成費を削減している例もある。

エ 庁舎等施設の壁面広告

庁舎等の市の施設の壁面に広告掲載スペースを設け、企業広告を掲出するものである。 現在、2区庁舎と職員研修センターで実施している。

3. 横浜市立図書館での広告事業の取組

財政状況の悪化による歳出予算の削減は、図書館も例外ではない。05 年度の図書館運営費(職員人件費を除く)の予算額は16億1,140万円で、現在の開館日数・開館時間が定着した02年度の予算額22億1,704万円と比較して、この3年間で約27%削減されている。そのため、業務の効率化や光熱水費の節減などの内部努力では吸収しきれず、図書館機能の生命線である図書購入費まで毎年削減せざるを得ない状況になっている。

そこで、このような状況を少しでも改善するため、図書館も広告事業の導入による財源 の確保に取り組むこととし、これまでに次の2つの事業を具体化してきた。

ア 図書館ホームページへのバナー広告の掲載

最初に取り組んだのが、市立図書館ホームページへのバナー広告の掲載である。その理由は、他の広告媒体と比べて掲載までの手続が容易であり、かつ図書館ホームページは、04年度の平均月間アクセス数でみると、図書館トップページが約7万9千件、蔵書検索トップメニューが約9万件と、本市のホームページの中では常にベスト10に入るアクセス数を誇る人気サイトで、広告媒体として最適であると考えたからである。もちろん、市トップページで成功した前例があり、また広告事業担当の尽力により導入のためのマニュアルが整備されているという安心感もあった。

広告枠は、図書館トップページ (http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/(最終閲覧日 06.1.25)) と蔵書検索トップメニュー (http://www.lib.city.yokohama.jp/(最終閲覧日 06.1.25)) に設定した。前者は、ページ最下部に12の掲載枠を設けるとともに、

広告掲載の効果を上げる仕掛けとして、そのうちのひとつをアクセスの都度ランダムにページ最上部右端に表示するレイアウトとし、後者は、サイトを訪れた際に必ず閲覧者の眼に触れるよう、最上部に6つの掲載枠を設定した。広告掲載料は、広告事業担当と調整した結果、先行事例の月間アクセス数と掲載料とを勘案して月額1枠3万円とすることとした。

また公共図書館のホームページという性格から、 広告主の業種などにあらかじめ制限を加えるかど うかということが検討されたが、公共の資産を利 用して財源を確保するとともに地域経済の活性化 を図るという本市の広告事業の目的から、意図的



117

図 1. 市立図書館トップページ

に広告主を制限すべきではないとして、「横浜市広告掲載要綱」「横浜市広告掲載基準」に 定められた本市共通の基準に基づき、広く広告主を募集することとした。

こうして、市のホームページを通じて 05 年 3 月から広告主を募集し、同年 4 月からバナー広告の掲載を開始した。

イ 図書貸出票への広告の掲載

本市図書館では、94年に導入した図書館情報システムの老朽化に伴い、03年1月に現行システムへの 更新を行った。

現行システムでは、図書の館外貸出手続の際、利用者コードや貸出資料番号・資料名とそれぞれの返却期限を記載した貸出票を出力して利用者に渡している。また図書館内の利用者用検索機では、検索した資料の情報を付属のプリンタで印字し、予約や書庫出納の請求に利用できるようになっている。



図 2. 図書貸出票(左:表面、右:裏面)

この貸出票や資料情報を印字する用紙として、他の

多くの自治体の図書館と同様、民間の小売店でレシートに用いられる感熱ロール紙を使用 しているが、この感熱ロール紙の裏面に企業広告を掲載できないかという案が検討された。

検討のきっかけは、05 年度予算の編成作業の一環として、04 年秋に財政局が職員から 財源確保のアイディアを募集したことにあった。呼びかけに応じて寄せられたアイディア の中に、ある図書館職員が提案した「コンビニエンスストアなどのレシートの裏に広告が 印刷してあるのを見かけるが、同じように感熱ロール紙を利用している図書館の貸出票に も広告を載せられないか」というものがあった。

これを受けて図書館と広告事業担当で検討を行ったが、感熱ロール紙という特殊な用紙の裏面にあらかじめ広告を印刷するには、一般の印刷とは異なる特別な技術が必要であり、通常の印刷物のように図書館が広告主を公募して印刷業者に広告入りの感熱ロール紙を作成させるのは、適切な印刷業者の選定などの点でかなりリスクを伴うということがわかった。そこであらかじめ裏面に広告を印刷した感熱ロール紙を無償で企業から寄贈してもらい、それを図書館で使用するという、いわゆる寄附方式を採用することにした。この方式では広告料収入は発生しないものの、寄贈を受けた分だけ用紙の購入経費が削減できることから、購入費相当の収入を得たと同等の効果がある。

しかし広告事業担当が、こうした「レシート裏広告」に力を入れている広告代理店に話を持ちかけたところ、「横浜市立図書館の年間 6,000 ロール程度の使用量では、ロット(生産単位)が少なすぎて採算がとれない」との回答だった。特殊な用紙への印刷のために通常の印刷物と比べて生産コストが割高になることから、図書館とは使用量が 1 桁も 2 桁も違う全国規模のコンビニエンスストアやドラッグストアでなければ、広告としての採算が

とれないというのである。

こうして一時はあきらめかけた貸出票への広告掲載だったが、その後広告事業担当が提案書を作成して地元の50社以上の広告代理店に送付するという地道な努力を続けた結果、広告媒体としての価値を認めて手を挙げてくれた広告代理店が現れた。

この貸出票は、館外貸出の際、利用者全員に必ず手渡すものだけに、利用者に抵抗感を

与えないよう掲載する広告の表現やデザインについてはバナー広告以上に注意を払った。具体的には、①利用者に誤解を与えるような表現を用いないこと、②主客が転倒しないよう単色で落ち着いた色遣いとすること、また、③裏面の広告が裏写りして表面の情報が読みにくくなったり、印字したバーコードが読みとれないことのないよう過度に濃い色は避けること、の3点



図 3. 広告入り感熱ロール紙

を広告主と広告代理店に要望し、ご理解をいただいた。

こうした調整を経て、05年9月から市立図書館全館で貸出票や資料情報を印字する用紙として広告入り感熱ロール紙を使用することとなった。年間を通じて用紙の提供を受けることができれば、1年で約150万円の購入経費の節減(04年度実績による)となる。

4. 広告事業の現状と課題

ア バナー広告の現状

市トップページでの成功を受け、図書館としても新たな財源として大いに期待したバナー広告であったが、現状はその期待に反するものとなっている。募集段階では計 18 枠で年間約 650 万円の広告料収入を見込んでいたが、06 年 1 月現在掲載している広告は 3 枠で、年間収入見込額は 100 万円弱にとどまった。

その原因として、市トップページと図書館トップページとのステータスの違いが考えられる。市のトップページに広告を掲載する企業は、そのバナーを何人がクリックするかという実質的な効果に加え、本市のWebページの顔ともいえるトップページに広告を載せることによる企業イメージのアップを狙っているものと考えられる。この点で、企業にとって市トップページと図書館トップページとでは、広告媒体としての価値にアクセス数の差以上の開きがあったのではなかろうか。

また月極め定額の広告料設定が、必ずしも広告主のニーズに合致していないことも原因のひとつに挙げられよう。個々のバナーのクリック数が計数できず明確な広告掲載の効果測定ができない現状では、企業に一定額の広告料を長期に渡って支払う動機付けを与え続けることは難しい。今後はニーズに見合った適切な料金設定を行うともに、バナーをクリックした回数に応じて広告料が変動するクリック課金型や、現在のバナー広告の主流とな

りつつある、バナーを経由して広告主のサイトに入った利用者が商品を購入した場合に、 その金額に応じたマージンを受け取る成功報酬型(アフィリエイト)の導入の検討が必要 となってくると考えている。

イ 利用者の反応

これら市立図書館の広告事業は、利用者には概ね肯定的に受け止められていると考えている。

もちろんすべての市民・利用者に受け入れられているわけではなく、バナー広告にも貸出票広告にも、インターネットなどの広聴手段を通じて一部の利用者から否定的な意見が寄せられている。その主な内容は、地方自治体とりわけ中立的な立場を維持すべき公共図書館が特定の企業と連携することへの反感や、広告主を図書に関連した業種に限定することを要望するものである。

これらの意見に対しては、①今まで利用されていなかったスペースを広告媒体として活用することで、本来の役割を損なうことなく財源を確保し経費を節減していること、②財源確保とともに地域経済の活性化を目的としていることから、業種を限定せずに広く広告主を募集していること、などを説明することで理解を求めている。

ウ 今後の取組

以上、図書館の広告事業の2つの事例について述べてきたが、このほかにも、紙芝居貸 出用の手提げ袋として企業から寄贈された広告入りの袋を使用することで、作成費の削減 を図る取組も具体化している。また具体的な検討はこれからだが、本市の他部局の先行事 例の中で図書館でも採用できそうなものもいくつかある。

今後も、図書館本来の機能・役割を損なわない範囲で、図書館の持つ資産を有効に活用 し、広告事業による財源確保に積極的に取り組んでいこうと考えている。 神奈川県立図書館の活動評価

神奈川県立図書館

1. 神奈川県立図書館の概要

ア 地域の概況

神奈川県は、関東平野の南西部に位置し、北は首都東京に接し、東は東京湾に、南は相 模湾に面し、西は山梨、静岡の両県に接しており、山あり、海あり、湖ありと豊かな自然 と明確な四季を持ち、日本経済をリードしてきた産業の集積する活力ある県である。

面積は、2004年10月1日現在で2,415.41 km 人口は、05年9月1日現在で8,785,638人である。県民性は、明るく、何事も受け入れやすく、進取の気性に富んでいる。04年6月1日現在の県内の事業所数は、284,619事業所、従業員数は、2,967,133人である。事業所数は全国第4位、従業員数も第4位である。平成12年国勢調査によると、就業者の産業3部門別割合は、第1次産業(農業・林業・漁業)が1.0%、第2次産業(鉱業・建設業・製造業)が27.7%、第3次産業(電気・ガス・運輸・卸売業・飲食店・サービス業等)が69.6%であり、全国平均と比べると、第3次産業の割合が高い。

イ 図書館の概要

神奈川県立図書館(以下、「県立図書館」という。)は、54 年 11 月、横浜市西区紅葉ヶ丘に開館した。04 年度末現在の所蔵資料は、図書約 71 万冊、雑誌約 7,200 タイトル、視聴覚資料約 11 万点である。職員数 (05 年 5 月現在) は、正規職員 67 名、臨任・非常勤職員 37 名である。社会科学・人文科学分野の図書資料や地域資料、視聴覚資料を収集・提供し、工学・自然科学分野を分担する川崎図書館(59 年 1 月開館)と協働しつつ、神奈川県内図書館のネットワークの中心として活動を続けている。04 年度の入館者数は約 30 万人、資料貸出数は約 24 万冊(点)、レファレンス・サービスの受付件数約 18,000 件、図書館等への協力貸出約 94,000 件である。現在は高等学校図書館支援の強化に努め、大学図書館との連携を模索し、行政へのサービスの拡大に努めている。05 年 4 月には、県内公共図書館の 0PAC 横断検索システムを稼働させた。

ウ 図書館経営の方針、目標

05 年度の運営方針は、「県民の学習課題・ニーズの高度化・多様化に応え、社会科学や人文科学の分野に特色を有する課題解決型のリサーチ・ライブラリーとして図書館サービスの充実・強化を図るとともに、県域における図書館施設の中核拠点として県立川崎図書館とともに市町村立図書館や大学図書館等との連携強化を図って県民の学習環境の総合的整備促進に貢献する」である。この運営方針のもとに、①所蔵資料の充実、②レファレンス・サービスの充実、③電子図書館機能の充実、④非来館型図書館サービスの充実、⑤ビジネス支援等の推進、⑥県民公開講座の開催等、⑦他図書館等との連携・協力の推進、⑧

図書館経営に係る改革の推進、の8つを重点事業として掲げている。

2. 評価活動実施の経緯及び目的

ア 背景と経緯

県立図書館が図書館活動の評価に取り組むようになったきっかけは、直接的には「公立 図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年7月18日文部科学省告示第132号) である。「1総則(3)図書館サービスの計画的実施及び自己評価」では、公立図書館は、指 標を選定し、数値目標を設定し、その達成に向けてこれを計画的に行うよう努めることを 求めている。それに応え、県立図書館では02年度から活動評価の取り組みを始めた。02 年度は年度途中で評価への取り組みを始めたこともあり、評価のための組織は編成しなか った。当時、04年に発行する創立50周年記念誌のために館内で検討グループが編成され ており、その1つ「将来展望編グループ」が評価に当たることになった。03 年 3 月には、 「神奈川県立図書館の活動評価 平成13年度」(「神奈川県立図書館50周年記念誌将来展 望編グループ」編)を作成した。03年度からは、館内を横断する組織である総合企画会議 の下に活動評価検討部会を置き、本格的な取り組みを始め、04年3月には、「神奈川県立 図書館の活動評価 平成 14 年度」(「総合企画会議活動評価検討部会」編)をまとめた。 04 年度には、引き続き活動評価検討部会が活動評価の作成に当たったが、従来からの自己 評価に加えて県政モニター・ミニアンケートと来館者アンケートを実施し、アウトカムの 測定を試みた。03 年度版の活動評価からは、発行「神奈川県立図書館」とした。05 年度 には、年度当初に数値目標を定め、活動評価はそれに沿った内容に改めた。アウトカム測 定のためには、利用者のよりきめ細かいニーズを探るためにグループ・インタビューを実 施した。過去4回作成した活動評価は次の通りである。平成 15 年度版と平成 16 年度版の 評価は、ホームページで公開している ^{1) 2)}。

『神奈川県立図書館の活動評価 平成13年度』

(03年3月 神奈川県立図書館50周年記念誌将来展望編グループ)

『神奈川県立図書館の活動評価 平成 14 年度』

(04年3月 神奈川県立図書館総合企画会議活動評価検討部会)

『神奈川県立図書館の活動評価 平成 15 年度』(05 年 3 月 神奈川県立図書館) 『神奈川県立図書館の活動評価 平成 16 年度』(05 年 10 月 神奈川県立図書館)

イ 目的

当該活動の目的は、「業務の改善」と「利用者(住民)への説明責任(Accountability)を果たすこと」である。県立図書館では、資料購入費の低迷もあり、入館者数や資料貸出数の減少がみられる。業務の改善のために活動評価を行い、それを反省材料として、当館の活性化に生かしていきたいと考えている。もう一つの目的は、利用者(住民)への説明責任を果たすことであるが、同時に県民へのPR効果も狙っている。評価のための指標選定の際にもそれを意識した。

3. 評価の内容

県立図書館のための標準的な手法がある訳ではないため、試行錯誤によって作り上げてきた。平成13年度版については、両館の比較も可能だということで、数ヶ月前に取り組みを始めた同じ神奈川県立の図書館である川崎図書館の活動評価も検討した。

ア 平成 13 年度版から平成 15 年度版までの評価

平成13年度版では、6つの目標(「社会・人文系の情報拠点にふさわしい資料群の構築」「資料・情報の提供サービスの充実」「ネットワークの拠点としての機能強化」「電子資料によるサービスの展開」「新たな資料・情報の作成と提供の推進」「県民の意見をふまえた図書館運営の実現」)の下に「図書受入冊数の推移」といった19の基本指標を設定した。平成14・15年度版については、目標を5つとし、基本指標も15に絞った。評価に当たっては、定量評価と定性評価を総合したものとし、結果はABCDの4段階で表した。定量評価は、原則として過去5ヵ年平均値との比較を基準としたが、一部の指標は他都道府県立図書館との比較も行った。定性評価は、動向や特徴を記述した。

イ 平成16年度版の評価

04年度は年度当初に数値目標を定めた。そこで、平成16年度版の活動評価を実施するに当たって、数値目標に対応したものとした。目標と基本指標は次のとおりである。

目標 1 付加価値の高い情報発信

基本指標:レファレンス・サービス総件数、集会活動の参加者数及び講座等開催回数、 職員研究活動及び成果発信件数

付:神奈川県関係文献情報及び伝記資料索引等の作成・提供

目標2 ネットワークのセンター的機能の強化

基本指標:市町村立図書館職員等対象の研修参加人数

付:高校・行政支援の実施状況

目標3 資料・情報の提供サービスの充実

基本指標:入館者数及び文献複写枚数、資料貸出数(個人貸出数及び図書館等への図書 貸出数)、ホームページへのアクセス数及び OPAC アクセス数

数値は対前年で比較し、数値比較と変化要因を分析し評価した。結果は ABCD の 4 段階で表した。評価のみならず、評価から導き出された「改善点」を併せて示した。平成 16 年度版の評価は前年までのものと比べ、目標・指標・ページ数とも大幅に縮小した。長大な評価は作成に労力がかかり、そのわりに最後まで読む人が少ない。業務の時間を割いて作成するのであるから、できるだけ短時間で役に立つもの、県民への PR 度の高いものを作るべきと考えている。

ウ 04年度実施の2つのアンケート調査

04 年度、県立図書館は県政モニターへのアンケートと来館者調査の2つの満足度調査を

実施した。この調査の詳しい内容については、「神奈川県立図書館の活動評価 平成 15 年 度版」の一部としてホームページ上に公開している。

(1) 県政モニター・ミニアンケート「県立の図書館の利用について」

費用のかかる「住民調査」に代わるものとして、無作為に抽出した県民の方々よりも、 県政に関心を持ちかつアンケートに協力的である、といった事情を承知した上で実施した ものである。04年5月下旬から6月2日にかけて、郵送及び電子メールを利用して行った が、満足度だけでなく期待した水準も尋ねそのギャップを測定した。測定尺度は5段階と し、図書館を利用しない理由を尋ねる質問を加えた。

アンケートは、郵送、電子メール各 200 人ずつ、合計 400 人に対して行い、回収数は 352、回収率は 88.0%であった。この調査の主眼は「何故、県立の図書館を利用しないのか」を問うことにあったが、利用したことがない理由として最も多かったのは、「自宅や勤務先(通学先)から遠い」(233人)であった。県立図書館が所在する横浜市内の居住者でさえ 80%近くの人が遠いと答えた。

(2) 来館者アンケート「神奈川県立図書館の利用について」

04年9月の平日・土・祝日を含む3日間に実施した。配布数は585、回収数は465、回収率は79.5%であった。質問は、県政モニター・ミニアンケートと比較するため、ほぼ同じ内容とした。その結果、静かで落ち着いた環境であること、市町村立の図書館にはあまりない専門的な資料があることや職員の応対には、概ね満足している。しかし、新しい資料が十分ではないこと、古い資料が多いこと、施設が古いことや立地には不満を持っていることがわかった。また、PR不足を指摘する声も多かった。インターネットでの蔵書検索についても、可能なことを知らない人が多かった。

この調査のポイントは、利用者の期待度と満足度にあった。当館の資料や施設等に対する期待度と満足度を1(小さい)から5(大きい)の5段階で答えていただき、その平均値を各項目の得点とした。期待度が最も高いのは「図書」であるが、期待度3.84に対して、満足度は3.16と低かった。資料費が削減されているために新刊書が思うように収得できず、利用者の期待に添い得ていない状況がみてとれる。

(3) 総括

利用しない理由として最も多かった「遠い」ことについて、県内各地に県立の図書館を建設することは不可能であること、また、設備が古いという指摘に対して、すぐに建替えをすることが難しいこと等から、既存の施設をより有効に活用する一非来館型の利用を増やすー手立てが必要となる。インターネットでの検索や市町村立の図書館経由の貸出しが可能であることをアピールし、県立の図書館の存在を一層知らしめる必要がある。

エ グループ・インタビュー

前年と同じ満足度調査を行っても同じような結果になることが予想されるため、05年度は、利用者の意見を伺う方法としてグループ・インタビューを実施した。1回目は 05年

11月に一般の者 5 名、2回目は 12月に県職員、あるいは県職員あった当館利用者 5 名に参加していただき、それぞれ 1 時間 30 分のグループ・インタビューを行った。県職員である、あるいはあった当館利用者に対しては、行政支援に対する項目を加えた。その結果、アンケート調査では得られない具体的なご意見を多数いただいた。その一部を紹介する。

県立図書館を使う理由について、「自分の名前のルーツを調べたくて利用している」「地元の図書館を通して、県立の本や他の図書館から借りた本を使っている」「調べているテーマが歴史なので、この図書館を使っている」といった意見が出た。良い点と悪い点については、「県立図書館が自身の図書館の資料を使って展示できるのはすばらしいが来ないとわからない。PR 不足である」「立地があまり良くない。年配の人には使いづらいが、(横浜駅西口近くの) 便利な所で受け取れるようになったことで、ある程度解消されている」「昨年あたりから、講座をかなりやっているが、一度参加させていただいて大変面白かった」といった意見があった。

県立図書館への要望としては、「神奈川の強いアイデンティティ。神奈川学的なもの」「開架資料が少ない。なるべく書庫から出して一般の人が見えるところに出して欲しい」「レファレンス自体知らない人が多い。アピールが少ない。市町村の図書館に県立のポスターを貼るなどして、アピールして欲しい」「本のタイトルの他に簡単なコメント、例えば巻頭の言葉を添える等工夫をし、PR する必要がある。『今月の県立図書館のオススメのコーナー』を作るのも良い」等があった。

行政支援に関しては、「県の職員の人にもっと PR をして、仕事でも図書館を使えるとなれば、日常でももっと使うようになるのではないか」「博物館や美術館の企画展示などとタイアップして資料を利用できるようにしてはどうか」「図書館に足を運ばなくても、相談できるという体制があれば使いやすい。庁内 LAN でアクセスできるページに『所属からのページ』がある。図書館のページを作るのはどうか」といった意見があった。

オ 数値目標の設定

05年6月、05年度の数値目標を策定し、ホームページで公表した³⁾。項目は、「入館者数」「資料貸出数(個人及び図書館への貸出数)と複写枚数」「レファレンス総件数」「ホームページ及び OPAC アクセス数」「集会活動・講座等開催回数」「職員研究活動、成果発信」である。指標は、当館の運営方針や PR したい点等を考えて選定した。05年度の評価については、この数値目標の達成度を評価する予定である。

カ 当該事業の現況

05年度までは、総合企画会議の下にある活動評価検討部会により、評価を行ってきたが、 06年1月からは当該会議を廃止して新規に設置した「神奈川県立図書館評価会議」により 行っている。座長は視聴覚部長、副座長は調査部地域資料課長、部会員は座長・副座長の 他、管理部管理課員・調査部協力課員・調査部調査閲覧課員・資料部図書課員・視聴覚部 員の全7人である。事務局は、調査部協力課に置かれている。評価のための予算措置は特にしていない。PRについては、活動評価は平成15年版から、数値目標は05年度から、ホームページで公開している。またマスコミからの問合せにも丁寧に説明するよう努めている。他部署との連絡・調整であるが、自己評価・数値目標とも、県教育委員会等に報告、説明をしている。川崎図書館とは歩調を合わせ、これまでほぼ同じ時期に評価・数値目標を策定・公表してきた。両館の活動内容を、統一的に評価してはどうかとの意見もあるが、館の事業内容が異なるため現状のままとした。

4. おわりに

ア 評価活動の効果や反応

県立図書館の各部課で行っている業務について、横断的な視点で見ることができるようになった。例えば、貸出数についても来館者による直接貸出と、市町村立図書館経由の貸出数とを合計し、「資料貸出数(個人及び図書館への貸出数)」と考える。また、それぞれの担当部署で行っていた公開講座や講習会等を一体的に企画・実施する方向に進めている。評価や数値目標をホームページで公開しているが、新聞や県教育委員会の職員からは、図書館の努力に対し概ね好意的なコメントをいただいている。しかし、評価活動そのものに対する利用者からの直接的な反応は、今のところない。

イ 今後の課題

05年度には数値目標を設定したが、06年度はその達成度を初めて評価することになる。これまでは達成度を意識した評価基準を作成して来なかった。05年9月の福岡県立図書館の調べによると、全国の都道府県立図書館で図書館サービスと図書館運営について評価基準を設定している館は、5館に過ぎない。その内容についても標準的なものがある訳ではなく、各館独自のものである。今後は国立国会図書館で策定している評価や基準等も参考にし、作り上げていくつもりである。県立図書館を評価することには難しさがある。貸出を主眼としない、課題解決型のリサーチ・ライブラリーであり、県域における図書館施設の中核拠点としての役割を担う当館は、市町村立図書館を前提とした指標をそのまま適用するわけにはいかない。また、当館がアピールしようとするレファレンス・サービスについては、質の評価が難しく、量的な評価も、統計の基準が館により異なっている。都道府県立図書館の大きな役割である協力事業については、協力貸出、協力レファレンス、市町村立図書館職員研修、図書館協会の運営等々、複数の業務を総合的に評価する必要があると思われる。今後、研究し、まとめあげたい。

- 1) 神奈川県立図書館の活動評価 平成 15 年度 [最終閲覧日 06.01.05] http://www.klnet.pref.kanagawa.jp/riyou/hyouka/knrt hyouka/knrt hyouka.htm
- 2) 神奈川県立図書館の活動評価 平成 16 年度 [最終閲覧日 06.01.05] http://www.klnet.pref.kanagawa.jp/riyou/hyouka/knrt_hyouka/h16nenban/knrt_hyouka_h16.htm
- 3) 図書館活動の数値目標(平成17年度) [最終閲覧日06.01.05] http://www.klnet.pref.kanagawa.jp/riyou/hyouka/knrt_hyouka/suutimokuhyou.htm

県図書館協会による職員研修とその認定・登録制度

-長野県図書館協会の新たな試み-

長野県図書館協会 常務理事 宮下 明彦

1. 長野県図書館協会の沿革とその刷新

ア沿革

長野県図書館協会は、図書館法の成立を機に、長野県内の公共図書館、学校図書館、公民館図書室等が一体となり、連絡提携を図り、図書館活動の主体となることを目的として、1950年12月に設立された。当初から公共図書館と学校図書館がその母体であり、学社一体の全県的な図書館協会が誕生したのである。

数年の内に全県下に支部組織が設立され、学校図書館法が成立すると更に内容を充実した。55年代後半に公共図書館部会、小中学校図書館部会が設置され、PTA 母親文庫活動と相まって事業・活動が本格化した。75年代後半、会則の一部を改正し、高校、大学も参加し研究会が発足した。この間協会としては毎年県図書館大会を開催し、各部会においてもそれぞれ独自の事業、活動を行っている。しかし、設立から55年、協会は次第にその活力を失い会員から遠い存在になっていた。一方、県下の図書館振興、発展のために協会の果たすべき役割は益々強く求められている。

イ 現状認識と刷新の方向

いま図書館は大きな転換の渦中にある。生涯学習社会が進展し市民の学習意欲は高まっている。生涯学習の拠点施設である図書館の役割はますます大きくなっている。子どもの読書・活字離れが深刻化している。子どもの読書活動推進法が制定され、国・自治体あげて子どもの読書を活発化させようとしている。本の文化を根付かせ、ことばの文化を取り戻さなければならない。

社会の情報化・デジタル化が急速に進みその波は図書館にも押し寄せており、図書館のハイブリッド化、職員の技能向上が焦眉の急となっている。最近は、仕事や暮らしに役立つ図書館を目指して、成人に対する図書館サービスの充実、ビジネス支援図書館という新たな潮流に取り組むことが求められている。学校への公共図書館の支援、ネットワークが次第に広がっている。学校には、司書教諭が配置されたが理想と実態は大きくかけ離れている。学校司書の配置は自治体によりまちまちで、専任化、身分保障がなく、学校図書館の活性化を阻害する大きな要因になっている。また、公共図書館においては、館長の有資格者はごく僅かで、在任期間が非常に短くなっている。更に、職員の嘱託化、臨時職員化が進行している。

一方、市民の図書館への参画意欲は高く、NPO 法、自治法の一部改正が後押しとなって市民協働、委託による図書館運営も出現している。また、図書館設置への市民要望は高く、

毎年新しい図書館が建設されているが、建設における専門的な支援、アドバイスやノウハ ウの蓄積が強く望まれている。

このような長野県図書館協会の沿革を振り返り、問題点と現状を踏まえ、時代の方向性を見据え、新たな長野県図書館協会を創造しなければならない。そのために、市民・個人会員をベースとした活力溢れる組織、活動に再生させ、協会を基盤とした事業を実施し、図書館づくりを更に推進しようとしている。

2. 新長野県図書館協会の発足

ア 長野県図書館協会在り方検討委員会の設置

協会の中心的勢力である公共図書館部会及び小中学校部会の正副部会長及び協会長、理事長・常務理事を以って、在り方検討委員会を04年8月に設置、検討を重ねてきた。

イ 検討の経過と合意形成

04年8月から翌年6月にかけて在り方検討委員会を8回開催。その後、県下公共図書館 長会議、小中学校支部代表者会議、大学・高校関係団体懇談会等の場で新長野県図書館協 会の構想案を説明し05年夏までに関係者の理解、合意を図ってきた。

ウ 新長野県図書館協会の発足

上記検討経過と合意形成を踏まえ、05年8月1日に県立長野図書館において設立総会を 開催し新長野県図書館協会が発足した。総会は、旧会則の改正の手続きに則り行われ、新 会則、事業計画、役員等を決定した。

総会での質疑の主な点は次の通り

Q個人会員制度について

A新しい長野県図書館協会の組織上の基盤になるもので、図書館職員、学校教職員、図書館に関心を持つ市民をはじめ、広く県民に呼びかけて県民を基盤とした組織づくりをする。入会申し込みと年会費3千円を納めると会員に登録され、会員証が交付される。会員になると図書館専門研修や市民講座の受講料が割引される特典があるほか、総会に出席でき、各種協会事業への案内、情報提供が受けられる。

Q認定・登録制度とは

A現在、公共図書館や学校図書館、大学図書館等で働いている者、学生を含めこれから図書館で働きたいと考えている者、或いは図書館について体系的に学習したいと思っている者などを対象に図書館専門研修(経営研修・図書館職員ステップアップ研修・デジタルライブラリアン養成講座・学校司書研修・司書教諭研修・読書活動ボランティア研修)を開催している。

これらの研修事業のコース修了者で一定の条件を満たす者に対して、認定・審査委員会の審査を経て長野県図書館協会として専門的職員として登録、認定するとともに、県下の図書館で働きたい、活動したいという希望者には情報提供、紹介等をとおして就労支援を

行う。

Q協会が図書館業務を受託することについて

A03 年の地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が登場した。これまでのように公務員が独占的に図書館を管理運営するのでなく、NPO法人や民間の営利事業会社も図書館の管理運営に参画できるという時代が始まっている。現在、県下でも図書館業務への指定管理者制度導入を検討している自治体は多い。

このような状況の中、県民参加により刷新を図る協会が中心となり、臨時職員・嘱託職員等の図書館職員の待遇改善を図り、認定・登録制度により専門的職員集団を形成し、その力で既存図書館の業務の高度化を図るとともに、図書館未設置町村を支援することが重要である。そのために、図書館業務の受託を協会事業の一つに位置付けている。

3. 新長野県図書館協会の概要と事業骨子

ア 組織の概要

- ①従来の公共図書館、学校図書館、大学図書館及び読書団体等の施設会員を維持しながら、 新たに図書館職員、学校教職員、図書館に関心を持つ市民・団体はじめ、広く県民に呼 びかけて市民、個人会員をベースとした組織に再編する。
- ②会員は個人会員・施設会員・賛助会員制とし、数年のうちには個人・施設会員合わせて、1,000 名規模を目指す。個人会員の年会費は3千円で、会員は各種研修や学習文化事業等に参加の際は、受講料・入場料等の割引の特典を受けることができる。
- ③各部会の他に研修委員会、認定・審査委員会、広報・出版委員会、専門委員会等を設置 し委員会活動を充実させる。なお、各地の支部組織は従前どおりとする。
- ④事業の審議、執行体制として理事会、常務理事会、事務局を設けるとともに、県立長野 図書館企画協力課と協働して業務の執行に当る。事務所を県立長野図書館内に設置する。
- ⑤組織の在り方を任意団体から NPO 団体として法人化を検討する。

イ 事業全体の骨子

(1) 図書館専門研修

職員専門研修を体系的、継続的に行い、職員のスキルアップ、レベルアップを図る。

- ①主に図書館長や係長を対象とした図書館経営研修
- ②図書館職員ステップアップ研修
- ③デジタルライブラリアン養成セミナー(文部科学省委嘱事業との共催)
- ④学校司書研修 ⑤司書教諭研修 ⑥読書活動ボランティア養成講座
- (2) 認定・登録制度
- (3) 図書館業務の受託
- (4) 広報・出版事業

- (5) 図書館市民講座並びに講演会等の開催、その他文化事業 市民、県民の生涯学習、文化事業の要求に応える。
- (6) 各部門の専門家集団を形成し、図書館建設に必要な各種コンサルティング、支援事業を行う。
- (7) 読書活動の推進

4. 05 年度の事業の実施状況及び図書館職員ステップアップ研修計画

ア 図書館経営研修の実施状況

05年7月から12月にかけて、県下の図書館等4会場において主に館長・係長等を対象に毎月シリーズで6回開催。受講料500円/回、全2,500円。それぞれのテーマは、第1回図書館長論、第2回図書館の基礎知識、第3回図書館の基礎知識、第4回図書館サービス、第5回図書館経営、第6回情報化とネットワーク。延べ参加者数153名。館長の出席者は約3割であったが、全課程を修了した修了者15名であった。

イ デジタルライブラリアン養成セミナーの実施状況

上田情報ライブラリーの文部科学省委嘱事業との共催事業。05年9月3日連続で開催。 第1回情報検索・情報資源の使い方、第2回検索ナビゲータの実践・インターネットの可 能性とレファレンス、第3回インターネットの可能性とレファレンス。延べ参加者数95 名

ウ 学校司書・司書教諭研修

06年1月、県立長野図書館において県下の学校司書、司書教諭対象の講座。受講料1,000円/回、内容①学校図書館から教育を変える②司書教諭あなた出番です等、参加者数約100名

エ 読書活動ボランティア養成講座計画

06年1月から3月にかけて、県下4会場において計画。受講料1,000円/回 参加希望者約170名



写真1

オ 図書館職員ステップアップ研修計画

06年1月から12月にかけて毎月開催し、県下各地の図書館を会場にして行う目玉の研修。受講料1,500円/回、全12,000円。それぞれのテーマは、第1回ビジネス・生活支援と情報源の活用、第2回成人サービスと図書館の可能性、第3回関係法令・基準等、第4回図書館経営と指定管理者制度、第5回図書館資料・地域資料・行政資料、第6回相互貸借と複写依頼、著作権、第7回市民参加と図書館づくり、第8回レファレンス講習その1、第9回レファレンス講習その2、第10回児童サービスとブックスタート、第11回図書館サービス計画とその評価

カ 図書館専門研修の特色と認定・登録制度について

新長野県図書館協会の主要事業として始めた図書館専門研修は、上述のように5つの専門研修から構成されており、従来の単発型の研修を脱して、年間計画による体系的、継続的な研修であることを大きな特色とする。専門的な内容であると共に、スキルアップを目指し、毎回、グループ討議を含む参加型、実践的研修である。また、県下各地の図書館を会場としそこの図書館見学も兼ねている。今後、事前課題や評価制のものも検討する。

研修修了者には修了証を交付するとともに、修了証取得が認定・登録制度の対象者の条件、前提となるものであり、この専門研修と1級ライセンスとして認定する認定・登録制度とは一体のものである。所要経費は受講料収入だけでは賄いきれず今後の経営の大きな課題である。なお、協会会員の受講料は一般の半額又は三分の一負担で済む特典が与えられている。

5. 今後の展望

ア 認定・登録制度

新図書館協会の目玉ともいえる新制度は職員の認定・登録制度である。この趣旨は上述のとおりであるが、評価の統一基準を設け、職員の技能の向上、レベルアップを図ると共に、登録者に対して働きたいと希望する図書館等に紹介し、情報提供を行っていく。そのために認定・審査委員会を06年度中に立ち上げ、研修修了者の中から認定登録者を誕生させ、専門的職集団の形成を目指す。

イ 図書館業務の受託

協会が受け皿となって図書館業務の受託を打ち出しているが、これは図書館運営における指定管理者制度の登場という新たな時代に対応するものであり、図書館未設置町村に対する支援策であり、既存図書館の業務の高度化を図り長野県の図書館充実発展を目指すものである。そのために県下の自治体に対して、協会が専門的職員集団を擁し図書館業務の受託を行っていく方針を周知していくこととしている。一方、受託については色々議論もあるので、十分理解を得ていくことが必要である。

ウ 会員の拡大・組織化と財政基盤確立

- ①先ず、個人会員の拡大を積極的に推進する。研修会等の機会を活かすとともに、広報、マスコミ等で広く県民に呼びかけていく。その際、活動に主体的に参画してもらう運営 方法や会員向けメールマガジンの発行など魅力ある事業内容づくりを検討している。
- ②また、関係団体・個人に働きかけて賛助会員の拡大を図る。入会すると、協会ホームページに賛助会員の広告を登載する等メリットも付与していく。
- ③各種の補助金制度を積極的に導入し、円滑な財政運営を図ることも重要である。
- ④抜本的な財政基盤の確立のためにも、将来的には受託業務の具体化が期待される。

ェ NPO 法人化

現行の協会は人格なき社団とされる任意団体であるが、今後の事業の遂行上法人化が必要と考えており、NPO団体として法人化を検討する。

オ その他

- (1) 広報·出版事業
- ①広報・出版委員会を06年度に設置し、事業内容を検討し具体化させる。
- ②ホームページを運用し、会員にとって魅力的な情報をメールマガジンで提供していく。 そのために最新情報を定期的に収集できる体制整備を図る
- ③定期的機関誌の発行。会員と広く県民を結ぶ情報誌で読み応えのあるもの
- ④その他、協会発行の出版物も計画し、収益性のある事業に育てていく。
- (2) 図書館市民講座、その他文化事業

広く県民を対象として、学習要求、文化活動の要求にも応えるとともに、会員の裾野を 広げていく。また、収益性のある事業に育てることが重要である。

- ①古文書学習講座、②郷土史・資料講座、③長野県の文学講座、④講演会、⑤その他
- (3) 各部門の専門家集団を形成し、図書館建設に必要な各種コンサルティング、支援事業を行う。(基本計画、設計・建設の方法、資料構築の方法、開館準備から運営全般)
- (4)協会の事業活動は団塊の世代の活動の場として、生涯学習や文化事業の場として大いに可能性があるのではないかと思っている。活力ある団塊の世代が活躍できる協会の事業・事務局体制づくりを展望している。

イメージチェンジを図る英国の公共図書館

慶應義塾大学文学部非常勤講師 須賀 千絵

1. 英国の公共図書館の概要

英国の面積は 24 万k㎡、最新の 2003/04 年度の統計によれば、人口は約 6,000 万人、全国 208の自治体に 2,448館の公共図書館が設置されている(イングランド及びウェールズ、スコットランド、北アイルランドの 4 地域の合計) 1)。設置自治体の数が日本よりもかなり少ないのは、図書館行政を展開する自治体の規模が日本よりも大きいためである。ロンドンの市内、バーミンガム、マンチェスターといった都市部では、個々の市や区が単独の自治体を形成しているが、町村部では、複数の市町村がひとつの自治体を形成している。

全国の公共図書館の資料費は合計約 1 億 3,600 万ポンド $^{2)}$ 、所蔵冊数は約 1 億 1,000 万冊で、年間延べ 3 億 3,700 万人の来館があり、3 億 4,092 万 7 千冊の貸出があった。人口 1人当たりの貸出冊数は 5.72 冊である $^{3)}$ 。

02年、04年、05年の3回にわたり、英国各地の図書館を訪問した経験をもとに、英国の公共図書館界が抱える問題と、各地の図書館の取り組みを紹介する。

2. 公共図書館の利用の減少

公共図書館の貸出冊数は、80年頃をピークに毎年下降し続けている。人口1人当たりの貸出冊数でみると、80/81年度には11.78冊であったのに対し、90/91年には9.81冊、00/01年には6.79冊、最新の03/04年度の数値は5.72冊となっている。

これには、娯楽やメディアの多様化などさまざまな原因が考えられているが、なかでも図書館の「静か」「知的」といった伝統的イメージが「建物も本も古い」「真面目な本しかない」として住民の嗜好に合わなくなってきたこと、また日本と同様に、読書離れが進んでいることが深刻な問題として捉えられている。また70年代以降、英国では、多様な言語や文化を持つ移民が増加し、英語を母国語としない住民、なかには英語がわからない住民の割合も増えている。

3. IT サービス

IT 社会の到来に対応するために、英国の公共図書館は、本や視聴覚資料といった従来のメディアに加えて、IT サービスの提供に力を入れている。英国図書館情報委員会は 97 年に報告書「市民のネットワーク」を公開して、公共図書館をネットワークで接続し、市民がインターネットを利用できる環境を整えようとするプロジェクトを開始した。このプロジェクトによって、政府からの補助制度が設けられたおかげで、03/04 年度現在、全国の図書館には 3,911 台のインターネット端末が配備され、市民に公開されている。

ホームページの閲覧、メール、ワープロなどのソフトの利用ほかに、新聞記事などのデータベースやインターネットを通じた通信教育事業へのアクセスを用意している図書館もある。英国では、本の貸出や質問回答を除いて、予約や視聴覚資料の貸出など多くのサービスが有料であるが、図書館におけるパソコンの利用は(図書館にもよるが少なくとも一定時間内は)無料で提供されている。利用も多く、IT サービスの導入は、若者を中心に、新規利用者の開拓に貢献している。

ただアメリカのシアトルやニューヨークの図書館など、見渡す限りパソコンが並んでいる光景に比べれば、一般にパソコンの台数や利用できるデータベースの数も少なく、地味な印象である。インターネットブラウザ、マイクロソフト社のオフィスのソフト以外は、新聞データベースが使える程度といった図書館が多いようだ。しかし小さい分館にも、たとえ1台であっても、利用者用のインターネット端末が用意されており、ITサービスは公共図書館サービスとして定着している観がある。

4. 旧来のイメージを変える図書館施設の建設

最近、モダンな外観とインテリアを持つ公共図書館が相次いで新設され、英国図書館界で大きな話題となっている。例えばロンドンのサザックのペッカム図書館(Peckham Library, Southwark) (00 年開館)、ボーンマス中央図書館(Bournemouth Central Library) (01 年開館)、ノーフォーク・ノーリッジ・ミレニアム図書館(Norfolk & Norwich Millennium Library) (01 年開館)、タワー・ハムレットの「アイデア・ストア」(Idea Store Bow, Tower Hamlets) (02 年開館)、ブライトンの中央図書館として開館したジュビリー図書館(Jubilee Library, Brighton) (05 年開館) などの図書館が注目を集めている。このほか英国第2の都市であるバーミンガムの中央図書館も移転、新築を発表している。従来の施設の改修も各地で進められており、これまでも図書館サービスの先進自治体として日本でもたびたび紹介されてきたサットン(Sutton)でも、05 年に中央図書館の内部を大きく改修した。

ア ノーフォーク・ノーリッジ・ミレニアム図書館

ノーフォーク・ノーリッジ・ミレニアム図書館は、英国南東部のノーリッジの街の中央部に建設された、全面ガラス張りの建物である。このガラスを通して、図書館の正面にある古い教会が見え、そのコントラストが印象的である(写真 1)。入口を入ると 4 階までの吹き抜けの大きな広場になっていて、図書館は建物奥手の 1 階から 4 階までを使用している。図書館のほかに、レストラン、観光案内所、ラジオ局、ノーリッジの歴史を紹介する映像アトラクション施設、学習センターなどが同居している。学習センターは、小さな施設であるが、市役所や市内の大学から出向した職員が市民の生涯学習の相談にあたっている。このほかにラジオ局が市民対象に設置しているマルチメディア作品の製作スタジオもある。図書館はこれらの施設の利用者の調べものなどにも役立っている。

イ タワー・ハムレットのアイデア・ストア

ロンドンのタワー・ハムレットは、図書館の伝統的利用者である中産階級層の住民が少ない地域であることもあって、従来、図書館利用の実績は芳しくなかった。そこで 02 年に、外観、インテリア、職員の対応など、徹底して「図書館臭さ」をなくした図書館、「アイデア・ストア」をボウ地区に開館した。「図書館」に「アイデア・ストア」という新たな名称をつけたのは、「図書館」と書いてあるだけで、「自分の来るような場所ではない」「静かにしていないといけないのではないか」といった不安を与えて、これまで図書館を利用してこなかった層を呼び込めないからである。もちろん行政機構上の「図書館」である点は変わりなく、他の図書館とのネットワークも形成している。

入口を入ってすぐにあるのは広く明るいカフェ(写真2)、本の数を少なめに抑える一方、 多数の利用者用パソコンを設置したほか、利用者用トイレ(英国の図書館では、保安上な どの理由から、従来ほとんど設置されていなかった)が設けられている。

英国では、図書館司書の資格を得るには、大学院レベルの専門教育と実務経験の両方が必要とされていて、その専門性への評価や専門職としての地位は高い。しかしアイデア・ストアでは、司書資格ではなく、フレンドリーさを重視して職員が採用された。職員は、館長以下みな、「アイデア・ストア」のロゴが入った揃いのトレーナーを着て、本探しにもコーヒーの注文にもにこやかに応じ、場合によってはフラワーアレンジメントなど、館内で開催される様々な講習会の講師も務める。英国では、制服は労働者階級か下級事務職員のしるしとされていて、社会的ステータスが比較的高い図書館職員が「揃いのトレーナー」を着ることなどまず考えられないことだ。

このようなやり方に図書館界から批判がないわけではないが、アイデア・ストアは図書館関係の雑誌や政策文書のなかでもしばしば成功例としてとりあげられている。住民からの評判もよく、タワー・ハムレットは、区内にあるほかの分館の「アイデア・ストア」化を進め、すでにほかに2館がアイデア・ストアとして開館した。ただ今のところ、他の自治体には、アイデア・ストアほど徹底したイメージチェンジを図る動きは見られない。

ウ PFI を導入したボーンマス中央図書館

街のシンボルになるような大規模施設の建設には、当然ながら多額の資金を要する。その資金を賄うために、公共図書館の建設にあたって PFI 方式も導入されている。現在、ボーンマス、ブライトン、ニューキャッスル、リバプールなどの自治体が PFI による公共図書館の建設を進めている。PFI 方式では、建築資金は、他の契約対象サービスの負担料金と合わせて、全契約期間にわたる分割支払いとなるので、当初必要とする資金は少なくてすむ。また中央政府からの補助もある。

ボーンマスは火事で焼失した中央図書館を建て替えるにあたり、公共図書館として初めて PFI 方式を導入した。図書館に限らず、日本で実施されている PFI では、実施方針が公表された後、審査の過程で 1~2 回の質問回答の機会しかないまま、事業者の選定が行われ

る。これとは異なり、英国では、詳細な実施方針は公開されず、民間事業者と自治体の何回にも及ぶプレゼンテーションや交渉を経て、事業者の絞込みを行う。ボーンマスの場合、97年7月にPFIの公告を行い、00年8月に事業者と最終的な契約を締結した。

新しい図書館は、旧図書館とは場所を移して、街の中心部に建設され、01年に開館した。 やはり非常にモダンなデザインで、ひときわ目を引く建物である(写真 3)。 1階には商店 がテナントとして入り、図書館は2階と3階部分である。テナントの賃借料はPFI事業者 の収入となる。

ボーンマスでは、PFIの適用範囲は、施設の建設と維持管理、IT 関連設備の維持管理などに限られており、貸出やレファレンスなどの図書館本来のサービスは、専門性のレベルとは無関係に一切対象外である。英国で PFI を導入している図書館は、それぞれ PFI の適用範囲やそのやり方に違いはあっても、いずれもボーンマス同様に、図書館本来のサービスは PFI の対象から除外している。これは日本の図書館 PFI とは大きく異なる点である。

事業が大きいほど、VFM も大きくなり、民間事業者、公共、双方にとって PFI のメリットが生まれる。発電所や道路といった部門でまず PFI が普及したのはそのような理由からである。図書館の単独施設では事業規模が限られるため、英国の図書館 PFI 事業は、ボーンマスのような複合施設、あるいはブライトンのように、図書館以外の施設もセットにした開発計画のような形で実施されている。ただし図書館への PFI 導入は、年間 2~3 例程度に留まっている。民間にノウハウの蓄積がある、同じような内容の事業が多いといった理由から、図書館よりも病院や学校などへの PFI 適用が進んでいる。

5. 軽読書コーナーの設置

先に紹介したノーリッジやサットンでは、1階の一番よい場所、入ってすぐの場所に新たに「軽読書コーナー」を設けている。どちらの館でも、本の数をあえて減らし、ベストセラー本を中心に、表紙を見せて視覚的に本を展示している(写真4ノーリッジ)。展示のしかた、品揃えとも図書館というよりも書店といった印象である。

ノーリッジは、このコーナーをエクスプレスと名付け、視聴覚資料、自治体や消費者情報のパンフレットなども一緒に提供している。一般書や参考図書のフロアは、エクスプレスとは別の階にあり、両者の資料は区分されている。開館時間は他のフロアが平日午後8時30分まで、日曜は児童室以外閉館なのに対し、ここは平日午後9時30分まで、日曜も開館している(英国で日曜に開館している図書館は少ない)。

サットンは軽読書コーナー (写真5) には、隣接してカフェやゆったりしたソファのある 新聞コーナーが設置されている。ノーリッジ同様、視覚的な展示を心がけており、複本も 積極的に購入している。改修前は、出入り口には、「風呂屋の番台」方式の貸出・返却窓口が設置されており、利用者はこの前を通らないと入退館ができなかった (写真6)。改修と同時に、IC タグと自動貸出返却装置を導入して、この威圧的な「番台」はなくなり、代わ

りにフロア中央に相談カウンターが設けられた。

6. 親しみやすさの演出と専門的サービス

英国の軽読書コーナーの設置、アイデア・ストアに代表される親しみやすい図書館づくりの動きは、ビジネス情報や医療情報の提供といった専門性の高いサービスに関心が集まるようになった日本の図書館界の動きと逆行しているかのように見える。しかし英国の公共図書館が、親しみやすさを強調するだけでなく、レファレンスや郷土資料の提供といった従来から行われている専門性の高いサービスも同時に展開していることを見落としてはならない。むしろ「親しみやすさ」が欠けていた点、過去の利用者層にこだわるあまり、現在の住民の方を向いていなかった点を修正しようとする動きであると考えた方がよい。

もちろん先に紹介したようなモダンな外観の図書館の中にも、レファレンスや郷土資料のコーナーが設置されている。例えばボーンマスの2階フロアの半分は郷土資料コーナーで、ボーンマスとその周辺に関わる資料や家族史のまとめ方についての資料が並び、マイクロ化した古い文書を見るための端末も置かれていて、カウンターには郷土資料を専門とする職員が配置されている。ノーリッジでも、3階は、レファレンス、ビジネス支援、郷土資料のフロアである。

このほか移民や外国人の増加を受けて、外国語資料の提供も以前に増して積極的に行われている。サットンやノーリッジをはじめ、各地の図書館でヨーロッパ系、インド系、アラビア系、アジア系(中国語が大半だが、ノーリッジやロンドンのバーネットの図書館は日本語資料も提供している)の多様な言語の資料が用意されている。特にインドやパキスタンからは多くの移民が移り住んでいるので、図書のほかに、これらの地域の映画やテレビドラマのビデオのコーナーを作っている図書館もある。

このような取り組みの効果もあってか、貸出冊数こそ減り続けているものの、来館者数は最近ゆっくりとした回復の兆しを見せ、01/02年度の 318, 115千人(人口千人当り 5, 411人)から、03/04年度は 336, 951千人(同 5, 656 人)に増加した。本格的な利用の回復に結びつくことを期待しつつ、英国の公共図書館の動向に注目していきたい。

- 1) 週30時間以上開館する図書館数の合計。このほかに開館時間が週29時間以下の小規 模館,移動図書館が運営されている。
 - The Chartered Institute of Public Finance and Accountancy. Public Library Statistics 2003-04 Actuals. 2005.
- 2) 1ポンドは約208円(2006年1月現在)
- 3) 1)の統計による。所蔵、貸出冊数はいずれも図書のみが対象。





写真 1 ノーリッジ (05年) 写真 2 タワー・ハムレット (02年)



写真 3 ボーンマス (04年)



写真 4 ノーリッジ (05年)



写真 5 サットン (02年)



写真 6 サットン (02年)

図書館未来構想研究会

代表 糸賀 雅児 (慶應義塾大学文学部)

委員 小沢 裕 (㈱日販図書館サービス図書情報製作部)

委員 桑原 芳哉 (横浜市中央図書館)

委員 桑原 由吏子(横浜市神奈川図書館)

委員 佐山 暁子 (慶應義塾大学大学院文学研究科)

委員 日向 良和 (都留文科大学附属図書館)